

### 石川県

農林水産部水産課

西澤 元良（港湾局）

高瀬 陽彦（港湾局）

花谷 有亮（港湾局）

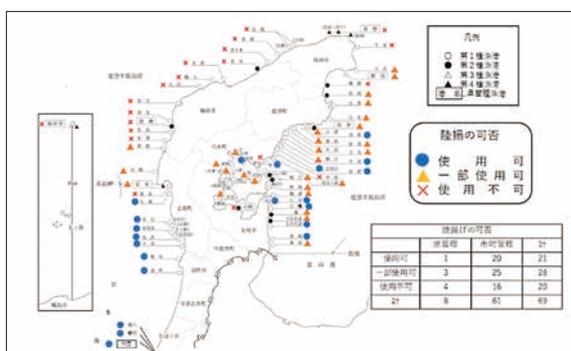


西澤 元良（港湾局／派遣期間：令和6年4月1日～9月30日）

#### 派遣当初の状況

##### ・石川県における漁港の被害状況

石川県は大きく分けて加賀地域と能登地域に分かれ、69の漁港のうち66漁港が能登地域に存在します。そのうち60港が被災し、地域の主要産業である水産業へ多大な影響を及ぼしました。発災から3か月間で、応急工事を36件実施し、一部使用可も含め49漁港が陸揚げ可能な状況となっていました。しかし、本格復旧を行うために必要となる災害査定の受検状況は、被災施設約1000のうち14施設にとどまっています。



4月10日漁港復旧状況水産庁HPより



黒島漁港：全体が隆起し水域が消滅した



蛸島漁港：岸壁が倒壊し陸揚げ不可の状況

##### ・派遣先(石川県農林水産部水産課漁港グループ)の状況

水産課漁港グループは土木職のみで構成されており、4名で通常業務から今回の災害まで対応している状態でした。そのような中、4月1日から私が入り、災害復旧事業を担当することになりました。

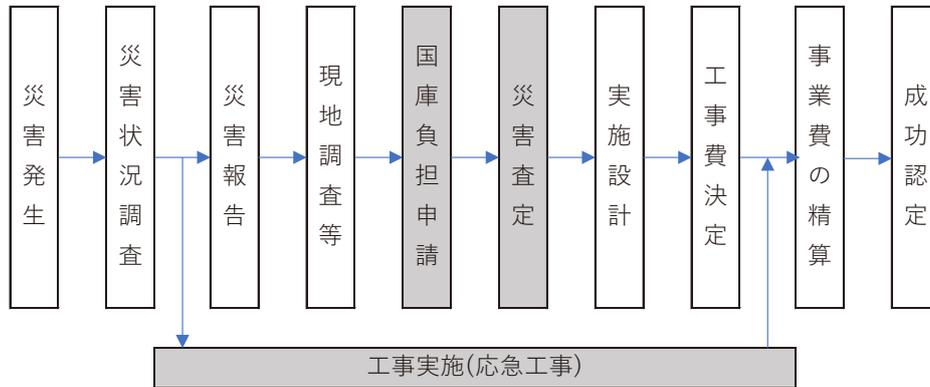
#### 派遣先部署の業務概要（組織の目的・規模・内容等）

水産課の業務は漁業者への経営指導や水産資源の管理、水産物の企画流通など多岐にわたり水産職、土木職、事務職で構成されています。その内、水産職が最も多く、派遣職員も4月から愛知県、福井県、熊本県の各県からそれぞれ1名の水産職が派遣されました。

漁港グループは、漁港の整備方針の作成、予算措置、漁港・漁港海岸の災害対応の業務等を担う部署となっています。今回の地震を受け、災害対応業務の急増により派遣職員を3名募集しましたが、実際に配属されたのは筆者のみでした。

## 派遣者自身が担当した業務概要

災害復旧事業を担当することとなり、これは自然災害により被災した公共土木施設を迅速に復旧することを目的とした事業であり、通常の補助事業に比べ高率な国庫負担かつ速やかな実施が可能なスキームとなっています。大まかな流れは、以下の通りであり、ハッチングした部分を担当しました。



災害復旧事業手続きの流れ

主な業務であった災害査定について以下に記します。申請者(市町等漁港管理者)と許認可権者である査定官(水産庁)、立会官(北陸財務局)と日程調整を行い、被災漁港へ赴きます(現地査定)。現地で被災状況を確認し、国庫負担額(復旧工事にかかる費用)の確定(朱入れ)を行います。災害査定中は査定官・立会官と寝食を共にしながら数日かけ各漁港を巡り、申請者も含めた立ち合いを行います。これを毎週繰り返し、被災施設全数(約1,000施設)の立ち合いを年内に完了させる予定です。

災害査定において、県水産課職員は第三者的な立場であるため、申請が滞りなく進むように申請者のフォローも行います。特に土木職が居ない自治体もあり、技術的な知見や制度内容について、申請者から相談を受けることが多々ありました。



現地査定状況



朱入れ状況

## 業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

災害査定で能登半島へ赴いた際、半島内での宿泊が伴います。年度当初は電気水道等基本的なインフラの復旧途上であり、宿泊先は相部屋やテント、食事はコンビニ弁当、トイレも仮設が基本という状況で環境面に負担がありました。時間の経過とともにこれらが改善され、身をもって復旧を感じる事が出来ました。その様な矢先、9月21日の大雨により、奥能登地域は再度の災害に見舞われ、復旧事業が停滞している状況です。幸い、担当している漁港は大きな被害は出ていませんが、道路等の被災及びこの復旧による宿泊施設のひっ迫により、10月以降査定受検の進捗に影響が出る状況です。

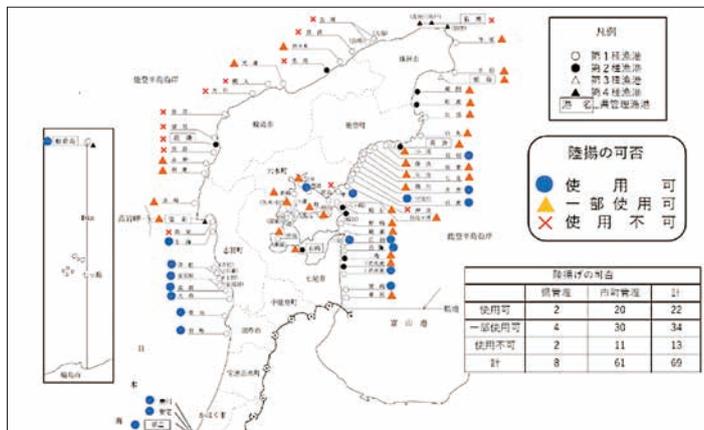
### 印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

年度当初、少なかった査定申請数も、夏場に差し掛かるにあたり、急増し業務が多忙になりました。その様な中、7月から同じ港湾局の花谷主任が水産課に派遣されました。2人で相談しながら協力し合い業務を進められたことは心強かったです。

また、他県からの派遣職員(水産職)も、土木職の窮状を見かねて査定の現地立会等を手伝ってくれるようになり、本当に助かりました。

更に、他市町へ派遣された土木職とも交流を図り、情報共有することで災害復旧事業を加速することが出来たと感じています。

9月末の時点で、陸揚げ可能な漁港は56まで回復し、災害査定も460施設まで受検完了することが出来ました。



9月15日漁港復旧状況水産庁HPより



赤神漁港：応急工事（隆起した海底の掘削）



白丸漁港：津波で倒壊した護岸を大型土で仮復旧

### 今後の都政に活かせること・活かしたいこと

災害はいつ何時発生するかわかりません。発災後3か月が経過した状況でしたが、中長期派遣職員の先頭を切って災害復旧事業に携わり、災害復旧事業のノウハウだけでなく、発災から半年前後の復旧経緯を肌身をもって感じられたことは、今後の公務員人生に大きな財産になると考えています。

### 東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

県庁に派遣された他県職員だけでなく、市町へ派遣された全国の他縣市職員との交流から、被災地の復旧復興には全国からの支援が重要だということを感じました。更に9月末の豪雨により、インフラが弱った状態のまま追加災害の発生リスクが非常に高いことを痛感しました。

能登の復旧はまだ先が長い状況です。一日でも早い復旧・復興を祈しつつ、今後も被災地に目を向け、気を配っていきたいと思います。

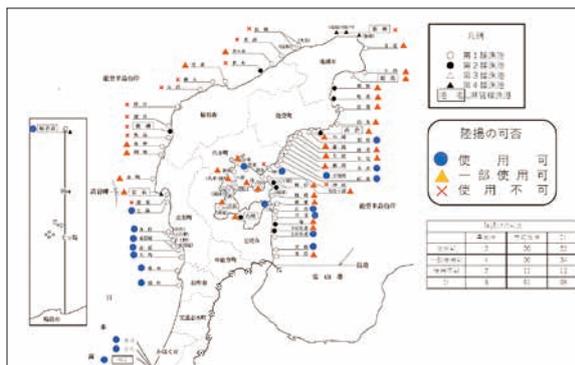
高瀬 陽彦（港湾局／派遣期間：令和6年10月1日～12月31日）

## 派遣当初の状況

## ・石川県における漁港の被害状況

石川県は大きく分けて加賀地域と能登地域に分かれ、69の漁港のうち66漁港が能登地域に存在します。そのうち60港が被災し、地域の主要産業である水産業へ多大な影響を及ぼしました。

筆者が赴任した10月時点においては、一部使用可も含めると56漁港の陸揚げ可能な状況となっており、冬に向けて応急工事が本格化している状況でした。また、3月から開始した570件近くある災害査定については約320件受検しており、年内の受検完了に向け、追い込みをかけている状況でした。



9月30日漁港復旧状況水産庁HPより



鵜飼漁港：地震・津波により施設が破損

## ・派遣先(石川県農林水産部水産課漁港グループ)の状況

水産課漁港グループは土木職5名体制（県職員3名・都派遣2名）で構成されています。災害関係業務については県職員1名、都派遣2名を中心に対応しています。10月1日から前任の業務を引き継ぐ形で赴任しました。



石崎漁港：沈下により施設が一部水没

## 派遣先部署の業務概要（組織の目的・規模・内容等）

水産課の業務は漁業者への経営指導や水産資源の管理、水産物の企画流通など多岐にわたり水産職、土木職、事務職で構成されています。その内、水産職が最も多く、派遣職員も愛知県、福井県、熊本県の各県からそれぞれ1名の水産職が派遣されています。

漁港グループは、漁港の整備方針の作成、予算措置、漁港・漁港海岸の災害対応の業務等を担う部署となっています。今回の地震を受け、災害対応業務の急増により東京都から2名の土木職が派遣されています。

## 派遣者自身が担当した業務概要

赴任期間中に担当したのは、災害復旧事業の中でも国庫負担申請、災害査定、応急工事協議に関する業務になります。

赴任期間中、主な業務であった災害査定の随行業務について以下に記します。

申請者(区市町等漁港管理者)と許認可権者である査定官(水産庁)、立会官(北陸財務局)と日程調整を行

## 漁港の復旧整備等

い、被災漁港へ赴きます(現地査定)。現地で被災状況を確認し、国庫負担額(復旧工事にかかる費用)の確定(朱入れ)を行います。

査定受検に向けた事前準備として、各漁港管理者から上がってくる査定資料のとりまとめ、査定官への事前説明、レンタカー・宿泊先手配も含めた査定行程の作成を受検前に全て終わらせ、査定当日を迎えます。

査定中は査定官・立会官と寝食を共にしながら3～5日間の行程で各漁港を巡り、申請者も含めた立ち合いを行います。これをほぼ毎週繰り返し、年内に全件数（570件）の査定受検完了を目指します。



現地査定状況



現地査定状況

### 業務の遂行に当たって、苦勞したこと、工夫したこと

赴任した10月初めは、9月21日に発生した奥能登豪雨災害から時間もたっておらず、被害の全容が判明していませんでした。幸い、水産課が管轄する施設では、奥能登豪雨による大きな被害はありませんでしたが、県の出先事務所は豪雨災害対応に追われたため、一部査定スケジュールを見直すといった影響が生じました。加えて、能登地域の宿泊施設がひっ迫し、査定個所から離れた場所にしか宿泊先が確保できず、査定期間中の移動距離が大幅に増加しました。

災害査定受検は原則、災害発生年内に行わなければならないため、このような状況下においても効率的に立ち合いを行い、年内査定完了を可能とするスケジュール作成を行いました。



仮設ホテル外観（穴水町）



仮設ホテル内部（穴水町）

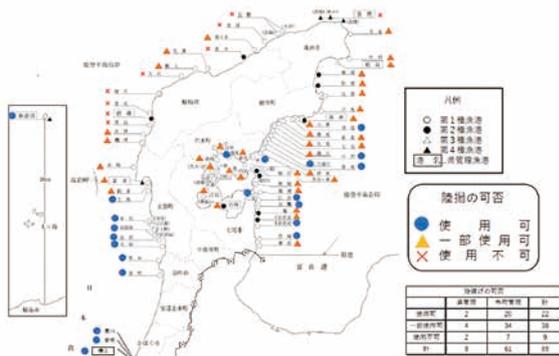
### 印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

赴任時点では、前任の西澤主任及び7月から派遣されている花谷主任（共に港湾局から派遣）が既に業務の流れを築いてくれていたこともあり、スムーズに業務に取り掛かることができました。また、グループ内に同じ港湾局派遣の職員がいるということもあり、いろいろ相談しながら業務を進め

られる環境は助かりました。

また、私が派遣された10月～12月にかけては、石川県の主要な水産物ともいえる蟹や寒ブリがシーズンを迎えます。テレビなどで漁港での水揚げ状況が取り上げられると、漁港施設の復旧を直に感じることができ、非常にやりがいを感じました。

本原稿の執筆時点になりますが、県職員、市町職員と協力することで、570件近くあった査定も12月末に全て受検完了する目途が立ちました。無事に災害復旧事業の最初の山場を越えることができたことは本当に良かったです。



11月30日漁港復旧状況水産庁HPより



鹿磯漁港：応急工事(仮物揚場の整備)



石崎漁港：応急工事(大型土のうによる海水流入対策)

### 今後の都政に活かせること・活かしたいこと

私は震災発生直後の1月にも漁港の被害調査要員の一人として被災地に入りました。それから半年以上経過した10月に中長期派遣職員として石川県に派遣されることになりました。

発災直後に見られなかった部分、発災から時間が経過し復旧した部分を実際に見て、災害復旧事業の重要性を感じました。今回担当した漁港施設を含め、土木

施設の復旧は被災地の復興にとって最も重要な要素だと思います。今回の中長期派遣で得た知識・経験は、今後起こりうる災害発生時においても必ず活かすことができる大きな財産になったと考えています。

### 東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

現在、石川県には県庁だけではなく市町にも多くの都道府県から応援職員が派遣されており、災害復旧業務に従事しています。被災地を迅速に復旧させるためには、全国からの支援がとても重要だということ強く感じました。特に、インフラ復旧は被災地復興に向けた第一歩と言える部分でもあり、我々土木職が災害復旧において担う役割は非常に重要だと再認識しました。

能登地域では地震だけではなく豪雨災害により甚大な被害を受け、復旧にはまだ時間がかかる状況です。一日でも早い復旧・復興を祈念しつつ、今後も被災地に目を向けていきたいと思っています。

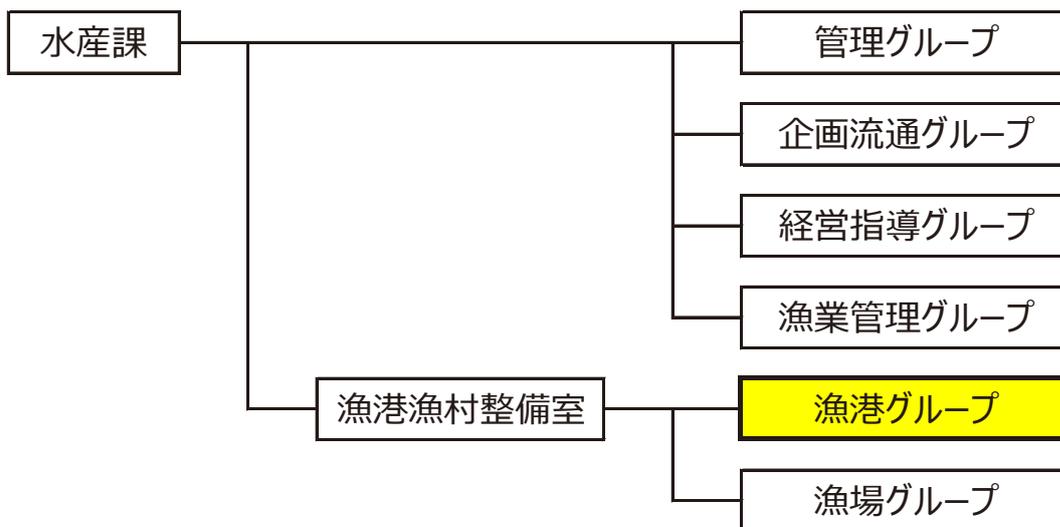
## 漁港の復旧整備等

花谷 有亮（港湾局／派遣期間：令和6年7月1日～令和7年3月31日）

### 派遣先部署の業務概要（組織の目的・規模・内容等）

私が派遣された水産課は、総勢33名からなる組織で、県産水産物のPR、漁業の許可や漁業権の交付、漁業協同組合の指導・監督、漁港の整備や漁礁の設置など、水産振興に関わる多種多様な業務を担当しています。

水産職が多数を占める職場ですが、私が派遣された漁港グループには土木職が集まり、県管理漁港8港の整備や計画管理、市町管理漁港61港の事業執行に対する指導監督を行っています。



【水産課の組織概要図】

### 派遣当初の状況

私が着任した令和6年7月1日時点では、漁港グループは県職員4名（管理職含む）に、令和6年4月から先んじて派遣されている都港湾局からの応援職員1名を加えた合計5名で、予算管理等の通常業務から災害復旧関係業務まで行っている状態でした。

令和6年1月1日発生の令和6年能登半島地震により、石川県にある69の漁港の内60港が被災しました。災害査定を行う予定の施設は約850施設ありましたが、被害が大規模で復旧方針が定まっていなかったことや人手不足などの理由から、私が着任した時点では、災害査定が完了していたのは全体の約1割に留まっており、目標であった年内完了が危うい状況でした。

### 派遣者自身が担当した業務概要

災害復旧事業とは、自然災害により被災した道路などの公共土木施設を、国の高率な費用負担をもって迅速に復旧するものです。

地方公共団体は、災害発生後、速やかに被害状況調査・災害報告を行い、準備ができ次第、災害査定を実施します。災害査定では、国から査定官（漁港施設は水産庁）・立会官（財務省）が派遣され、現地で被害状況・復旧工法の確認を行い、復旧に必要な金額を決定します。その後、設計変更協議を適宜行いながら工事を実施し、最後に成功認定（完了検査）を行い事業が完了となります。復旧工事は基本的に災害査定の実施後に行いますが、特に必要と認められるものについては、査定を待たず実施することが可能です。

実際に査定を受け工事を実施するのは漁港管理者である各市町や県出先事務所であり、私が派遣された県庁水産課では、災害査定の日程調整・資料の取りまとめや査定の随行を行いました。

また、査定の準備をする中で、人手が不足している県出先事務所では査定設計書の作成が滞っていることに気づき、自ら査定設計書の作成業務を買って出ることによって業務を円滑に進めました。その結果、災害査定は当初目標どおり年内で完了し、今後は設計変更協議の取りまとめを行っていくこととなります。

### 業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

災害査定の日程調整では、自ら車を運転し、査定官・立会官を被災現場まで案内します。着任した翌週には随行員として現地に行きましたが、最初は道を覚えきれておらず、通行止めになっている道が多かったため、現地に行くのも一苦労でした。1日に10件を超える査定を日没までにこなさなければならないため、事前に通行できる道や、途中で立ち寄れる飲食店をリサーチしておき、効率的に現場を回れるように努めました。

能登半島の地理特性上、途中で県庁のある金沢まで戻るとは難しいため、査定中は随行員も査定官たちと同じく、能登に宿泊することになります。査定が軌道に乗ってきた秋以降は、もう1名の都職員と交代しながら隔週で随行業務を担当しました。時には2班に分かれて、1週間フルで能登に宿泊することもありました。能登での宿泊には学校の寮を使うこともあり、気を休める時間を確保することが難しく苦労しました。

また、災害査定は、漁港以外にも道路・河川・農地・港湾など多数行われている一方、財務省の立会官は人数に限りがあるため、早めに日程・班数を確定させ立会官を確保しておかないと査定を実施することができず、災害査定、ひいては復旧の遅れにつながります。このため、査定の前2か月前から各申請者と調整し、スケジュールを確定させておくことで、確実に査定を実施できるよう工夫しました。その結果、着任当初滞り気味だった約850施設の災害査定を目標通り年内に終わることができました。

### 印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

私自身、災害復旧事業に関わるのは初めてで、着任当初は右も左も分からない状態でしたが、経験豊富な石川県職員・パートナーの都派遣職員から災害復旧の心得や県内の道路状況などを教示いただいたお陰で、円滑に業務に取り組むことができました。加えて、冬場の過ごし方など、私生活面でもアドバイスをいただき、大変助かりました。

また、人員不足の出先事務所に代わって査定設計書を作成したり、技術職員が不足している自治体に対し、査定を円滑に進められるよう土木的知見を踏まえた助言を行うなど、これまでの都での業務で得た知識や経験を少しでも活かすことができた際には、自分が派遣された意義を感じることで嬉しかったです。

### 今後の都政に活かせること・活かしたいこと

漁港施設に限らず、地震や豪雨で被災した現場を目の当たりにし、被災者の苦労を身をもって感じたことで、都で携わっていた防災事業の重要性を改めて認識し、今後の仕事に対する大きなモチベーションになりました。

また、石川県職員の皆さんや各県からの派遣職員と、それぞれの知識・経験を持ち寄り意見を交えることができたのも、被災地派遣ならではの経験として、私の中で大きな財産になりました。東京都に戻った後もこの経験を活かし、自分の考えだけにとらわれずに周囲と意見を交えながら業務を遂行したいと思います。

#### 東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

災害査定用務で能登に宿泊中、震度5弱の地震を経験しました。防災無線で、必要に応じて避難するよう促され、強い不安を覚えると同時に、自らの災害に対する準備不足を実感しました。東京都に戻っても、都職員として、また一都民として、日頃から災害に備えておくことが必要だと改めて感じました。



【災害査定現場実査の様子（右端が筆者）】



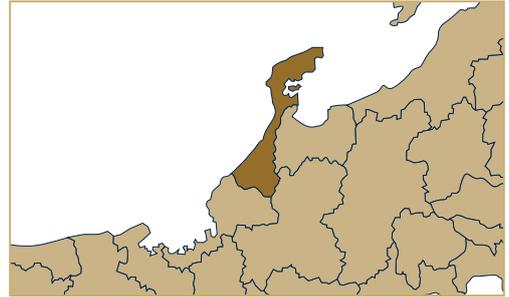
【地盤隆起し干上がった黒島漁港】

# 石川県

中能登土木総合事務所維持管理課

堀井 亮輔（建設局）

又吉 彩乃（建設局）



職員派遣（東日本大震災）

職員派遣（令和6年能登半島地震等）

職員派遣（令和6年7月25日からの大雨）

現地事務所等

堀井 亮輔（建設局／派遣期間：令和6年8月1日～10月25日）

## 派遣先部署の業務概要（組織の目的・規模・内容等）

中能登土木総合事務所は、石川県土木部の出先機関で、能登半島中央部の七尾市に位置し、2市3町（七尾市、羽咋市、中能登町、志賀町、宝達志水町）を管轄しております。管轄する2市3町の総面積は847.86km<sup>2</sup>で石川県土面積の約20%にあたります。

事務所組織は、庶務課、用地課、維持管理課、道路建設課、河川砂防課、建築課で構成されており、令和6年10月末時点において、維持管理課に3名（東京都1名、長野県1名、鹿児島県1名）、河川砂防課に3名（東京都3名）の職員が災害復旧支援として派遣されておりました。

派遣職員の執務室は、地震災害復旧班として、個室が設けられており、適宜、石川県職員と連絡調整を取り、業務を行っておりました。

私の派遣先である維持管理課の業務は、今回の災害復旧事業における道路の災害査定業務、査定済み案件の発注・工事監督業務、通常の土木施設の維持補修業務等でした。

所内の道路の災害査定件数は400件程度であり、令和6年3月から毎月、査定を受けている状況でした。



【石川県所管図（石川県HPより）】



【中能登土木総合事務所外観】



【派遣職員集合写真（筆者左端）】

### 派遣当初の状況

派遣当初の状況ですが、事務所内の敷地や生活圏内の歩道舗装が割れている箇所、人孔の隆起等の被災が確認されるものの、管内に車両の通行止め等はなく、業務を行う上で大きな支障はありませんでした。

また、東京都から維持管理課への派遣は私が初めてであり、前任がいない状況でしたが、スムーズに業務が割り当てられました。これは、査定も相当数こなしてきていたため、ある程度所内にもノウハウ等は構築されていたからだと思います。



### 派遣者自身が担当した業務概要

派遣期間の中で私が担当した主な業務は、「災害査定」です。

災害査定とは、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法に基づく災害復旧事業における事務になります。

災害査定では、自治体が申請した災害復旧工事について、査定官（国土交通省）と立会官（財務省）により、被災要因や復旧工事の内容等の査定が行われ、その後、災害復旧事業費が決定されます。

査定までの作業内容については、下記のとおりです。

#### ①現地調査

現地調査により、被災状況の確認を行います。被災当時にも調査は実施しますが、改めて災害復旧工事を申請するにあたって、申請内容に漏れがないが、復旧工事の内容は適切か等の目線で調査を行います。



【被災状況】



【被災状況】

## ②設計図書作成

現地調査した結果を図面に落とし込み、数量表を整理します。その後、積算を行い、事業費を算出し設計書を作成します。

## ③被災写真の整理

災害査定は、申請金額によって、机上査定（会議室）と実地査定（現場）に分けられます。机上査定の場合、基本的に写真だけで被災箇所の起終点の決め方や被災要因、被災状況を説明する必要があるため、分かりやすく説明できるように写真帳を整理します。

## ④災害査定当日

準備したことを説明します。査定が滞りなく終われば、設計図書の鑑に事業費決定の証として「朱入れ」をいただきます。



【朱入れ状況（筆者中央）】



【実地査定状況（筆者中央）】

### 業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

今回の災害査定における所内の統一の方針やルール作り、国や地元自治体との調整といったものは石川県職員が行っていました。このため、自身は災害査定的设计図書作成に集中して取り組むことができ、大きな苦労はありませんでした。

その中で業務を円滑に進めるために、「石川県職員は派遣職員に何を求めているか」ということを常に考えて、業務を遂行しました。一例をあげると、所内の方針やルールを大切にし、東京都のやり方を強引にあてはめるようなことはせず、柔軟に適応する姿勢を貫きました。こうしたことで、石川県職員の方々と円滑に業務を進めることができました。

また、私が派遣された3か月は、月末に毎回、人の入れ替えがありました。このため、派遣職員同士のコミュニケーションも積極的にとり、新しく来た人がすぐに慣れていける環境作りを構築するように努めました。その結果、石川県職員が一から教える手間を省くことができたと思います。

### 印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

設計図書を作り上げる作業は、孤独で大変であり、どの部署にいてもいつも印象的な作業です。今回は派遣先での業務ということもあり、より特別なものであったことはいうまでもありません。無事に査定を終えたときは、支援が設計図書という形で表現され、やりがいを感じました。

また、地元の方や飲食店の方は、お話をさせていただき、派遣で来ていることを伝えると、毎回とても感謝されました。今の職場では、なかなかそういった生の声を聞くことはないので、大変うれしかったです。

### 今後の都政に活かせること・活かしたいこと

東京都は、災害を経験したことのある職員が他自治体に比べて少ないと感じています。それだけ災害に強い都市ということですが、いざ災害が起きたときにリーダーシップをとれる人材が不足する懸念があります。

石川県職員の方々は、被災当時から続く激務で疲労が蓄積し、自身や身内が被災しているにも関わらず、それらを感じさせないほどに前向きに業務を進められていました。

東京都で災害が起きた際は、その姿勢を見習い、リーダーシップを発揮していきたいと思います。

又吉 彩乃（建設局／派遣期間：令和6年10月30日～令和7年1月31日）

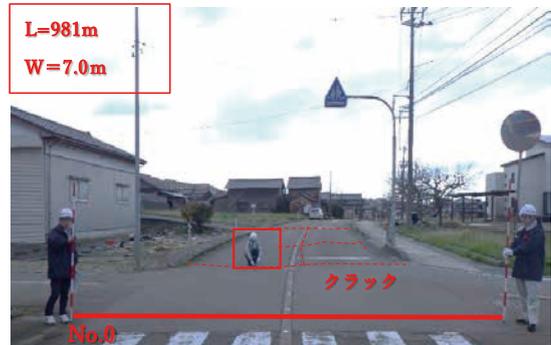
### 派遣者自身が担当した業務概要

私が担当した業務は、道路を対象とした「災害査定  
対応（11月～12月）」と「工事監督（11月～1月）」、「実  
施設計書の作成（12月～1月）」です。

月の第二週目に災害査定設計書の締め切り、第四週  
目に受検対応があるため、派遣初日から災害査定の現  
場調査（クラックや段差等にスプレーでマーキング）を行  
いました。災害査定業務では、現地調査（被災状況の  
確認、起終点設定、被災状況写真撮影）を基に、図面・  
数量計算書・査定設計書・写真帳を作成しました。災  
害査定の受検の際は、査定官からの質問に簡潔かつ丁  
寧に説明することを意識し、無事に査定完了しました。  
中能登土木総合事務所では、令和6年12月に災害査定が  
完了しました。道路の査定件数は445件に及びます。

工事監督した現場は、七尾駅から道の駅能登食祭市  
場の延長390m、幅員23.2mの舗装工事です。5月開  
催の青柏祭の会場になっているため、早期工事完了を  
目指して、現場代理人と施工方法の調整を行いました。  
また、七尾駅周辺の建築工事なども令和6年度内完了を  
目指して動いていたため、関係企業者と工程調整を適  
宜行うことで、工事が競合することなく進めることが  
出来ました。

実施設計書の作成では、災害査定の設計書を精査し、  
旧積算システムから新積算システムで設計書を作り直  
しました。



【写真1：現場調査】



【写真2：査定受検中】



【写真3：現場立会】

### 業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

初めての災害派遣のため、災害査定受検までのスケジュール管理に苦労しました。現場調査から災害  
査定受検まで、締め切りに間に合うように必死に業務をこなしました。そして、積極的に周囲の方とコミュ  
ニケーションをとることで、円滑に業務を進めることが出来ました。経験がない中で、災害査定を無事  
に完了できたのは、石川県職員や長野県、鹿児島県の災害派遣職員が忙しい中でも私を助けて頂いたおか  
げです。本当にありがとうございました。

健全な肉体があってこそ全力で働くことができると思っていたので、睡眠の質を確保することは意識  
しました。自分の体に合う枕やマットレスなどを購入することで、3か月乗り越えられたと思います。

## 道路の復旧整備等

### 印象的なエピソード

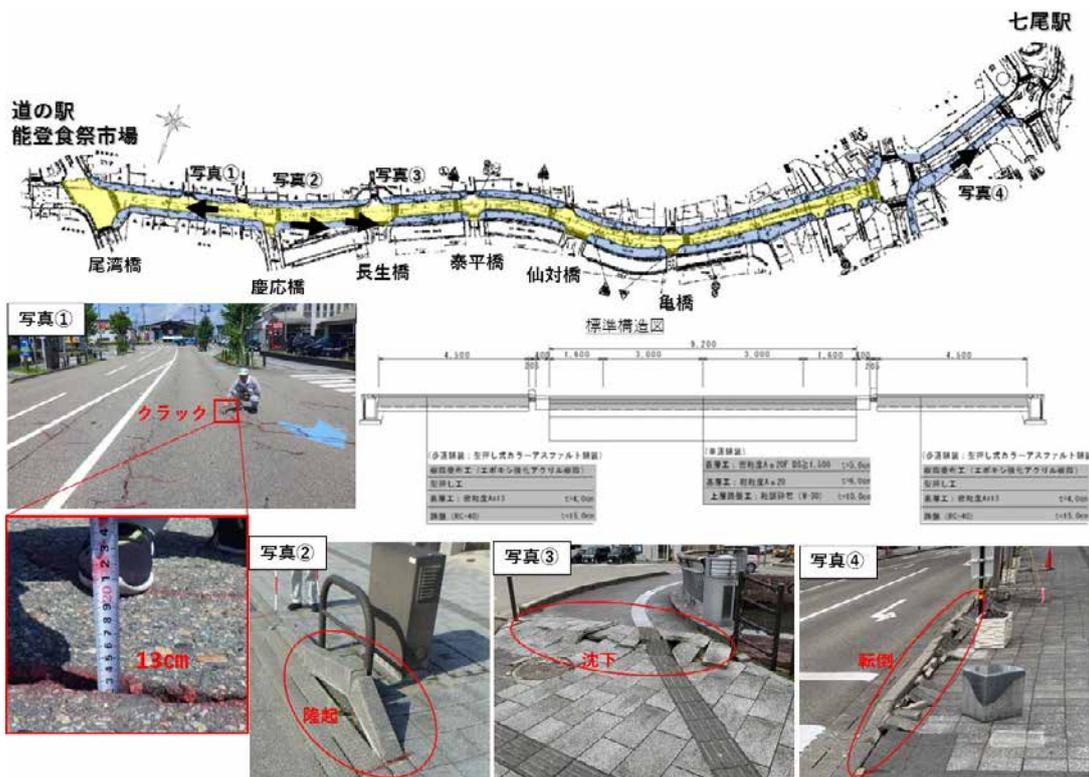
工事着手のために、町会や沿道関係者に工事のお知らせを連絡していた際に、「工事を進めてくれてありがとう。歩道のがたつきや車道の段差が怖かったけど、安心して歩けるようになる。雪が降って天候が悪くなるけど、体には気を付けて工事を進めて下さい。」と多くの方々から言われたことです。被災して、計り知ることが出来ないほどの苦勞をしている地元の方々から温かい言葉を言われて、微力ながらも復興のために頑張ろうと気が引き締められました。

災害査定の際は、課長も担当者も関係なく、汗を流しながらスプレーでクラック箇所のマーキングや現場を走っている姿に、一致団結して復興を進めていこうという熱い心意気を感じました。

### 今後の都政に活かせること・活かしたいこと

能登半島地震から休まず、粉骨砕身で前向きに業務に取り組んでいる石川県職員の働く姿勢に、改めて、公務員とは住民の生活を支える大切な仕事だと考えさせられました。そして、被災者でもありながら、前向きに働いている姿に、働く姿勢や強さを学びました。3か月と短い期間でしたが、石川県職員と一緒に働くことができ、今後の都庁人生でかけがえのない大切なことを色々と学ぶことが出来ました。

この経験を活かして、首都直下地震が起きた際は、迅速に対応できるように、災害対応の知識などを積極的に学びたいと思います。



【図1：工事担当現場】

職員派遣（東日本大震災）

職員派遣（令和6年能登半島地震等）

職員派遣（令和6年7月25日からの大雨）

現地事務所等

# 石川県

奥能登土木総合事務所分室維持管理課

志満 孝市

（総務局任期付職員／派遣期間：令和6年8月1日～令和7年3月31日）



## 派遣先部署の業務概要（組織の目的・規模・内容等）

石川県の輪島市にある奥能登土木総合事務所の分室に派遣されています。分室は「のと里山空港内」にあり羽田空港からは1時間のフライトで来ることができます。

分室には建築課・地域整備課・維持管理課があり、私は維持管理課で、業務内容は道路の維持管理と許認可や、災害で被災した道路の復旧業務も担当しています。



のと里山空港

## 組織（課）の規模

R6.12.2現在

石川県職員	中長期派遣職員	短期派遣職員	会計年度任用職員	合計
12名	10名	7名	2名	31名



道路の復旧整備等

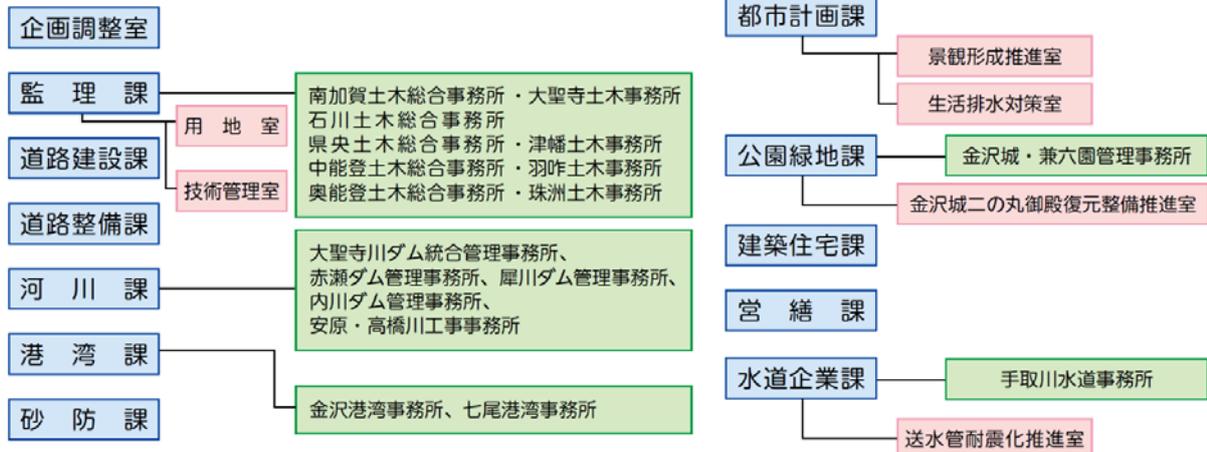
職員派遣（東日本大震災）

職員派遣（令和6年能登半島地震等）

職員派遣（令和6年7月25日からの大雨）

現地事務所等

1 土木部機構図



2 出先機関

■業務内容について

土木部の出先機関は5箇所の土木総合事務所と4箇所の土木事務所およびその他の10箇所の事務所により構成されています。

●土木総合事務所

地域の土木行政の拠点となる事務所です。県内5箇所におかれ、土木の現場に関する業務全般を行っています。

●土木事務所

石川土木総合事務所を除く4箇所の土木総合事務所の下に設置されており、住民生活に直結する業務（維持管理、除排雪）に関して、土木総合事務所と地域を分担して業務を行っています。

●その他の事務所

ダム、港湾、水道、金沢城・兼六園の管理や建設等の業務を行うため、特別の目的をもって設置されている事務所です。



●土木総合事務所・土木事務所

名称	所在地	電話
●南加賀土木総合事務所	小松市白江町リ61-1	0761-21-3333
○大聖寺土木事務所	加賀市幸町2-77	0761-72-0491
●石川土木総合事務所	白山市八幡町イ20	076-272-1188
●県央土木総合事務所	金沢市直江南2-1	076-239-3901
○津幡土木事務所	河北郡津幡町字加賀爪ヌ111-1	076-289-4161
●中能登土木総合事務所	七尾市本府中町ソ27-9	0767-52-5100
のと里山海道課	羽咋市寺家町レ48-2	0767-22-6090
○羽咋土木事務所	羽咋市石野町ヘ31	0767-22-1225
●奥能登土木総合事務所	輪島市河井町22部1-1	0768-22-0567
分室（奥能登行政センター3F）	輪島市三井町洲街10部11-1	0768-26-2350
○珠洲土木事務所	珠洲市野々江町シ32	0768-82-2165

●その他の事務所

名称	所在地	電話
1 大聖寺川ダム統合管理事務所	加賀市山中温泉我谷町口1	0761-78-0769
2 赤瀬ダム管理事務所	小松市赤瀬町ハ16-4	0761-46-1314
3 犀川ダム管理事務所	金沢市二又新町リ10	076-229-0037
4 内川ダム管理事務所	金沢市小原町ス42	076-242-7107
5 安原・高橋川工事事務所	金沢市柳川5丁目106	076-242-7053
6 金沢港湾事務所	金沢市無量寺町リ65	076-268-1201
7 七尾港湾事務所	七尾市矢田新町二部162-2	0767-53-0440
8 金沢城・兼六園管理事務所	金沢市丸の内1-1	076-234-3800
9 手取川水道事務所	白山市白山町336	076-273-1305
10 手取川水道事務所送水管理分室	河北郡津幡町太田ヘ40-1	076-289-2238

## 派遣当初の状況

道路は至る所で割れや陥没した箇所等が応急処置を施されていました。仮設住宅の建設も進む一方で、断水が続くエリアもあり、全半壊の建物は石川県で約2万4,000棟あるとのことですが、倒壊した民家のほとんどが手つかずのままです。のと里山空港内の階段の壁も剥がれたままの状態です。

宿泊先は、当初は日本航空石川の学生寮で生活しましたが、道路は壊れたままで補修をしていない状況のため暗い時は特に気を付けて歩きました。

食事は寮の食堂で朝晩食べ、野球部の学生やボランティアの方々も利用していました。寮の風呂はとても大きく、一日の疲れを癒してくれました。

昼食は空港のレストランで500円ランチを食べています。

9月から空港の隣にできた「のと里山空港仮設宿泊所」に移動しました。小さい部屋ですがミニキッチンや冷蔵庫やテレビ等もあり、慣れない自炊をしています。仮設宿泊所の駐車場は北海道から九州までの車があり、全国から支援の方々がいるのを感じます。

10月からはフードコート「NOTOMORI」が、のと里山空港の前にオープンし、食事を提供しています。



仮設宿泊所



NOTOMORI

### 派遣者自身が担当した業務概要

令和6年1月1日に発生した令和6年能登半島地震は県政史上未曾有の大災害となり、能登地方を中心に道路や河川、港湾などの公共土木施設が甚大な被害を受け、さらに令和6年9月21日から22日にかけて能登半島北部を襲った記録的な豪雨により、能登半島地震からの復興を目指す中、“二重被災”という厳しい状況をもたらしました。

私が携わっている業務は、県が管理する道路の災害査定業務です。災害が発生した場合には、被災箇所の災害復旧を申請し、それに基づいて災害査定が行われ、災害復旧事業費が決定されます。12月末までの査定完了を目標に全員で頑張っているところです。

査定完了後は、実施設計の発注に向けた業務を行います。発注後は監督員としての施工監理の業務を行う予定です。

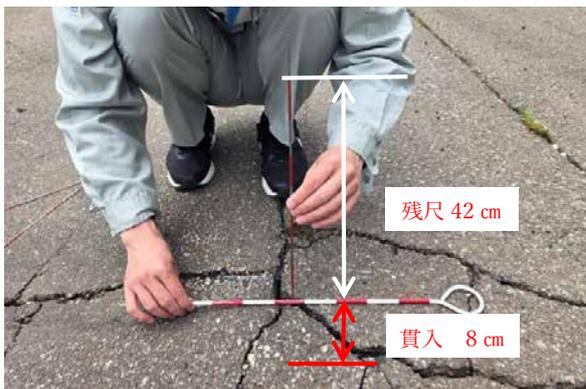
### <業務状況写真>



現地調査



現地調査



路面クラック調査



路面クラック調査用検尺棒



災害査定状況



舗装の地割れ



路肩が大雨で増破



法面崩落

職員派遣（東日本大震災）

職員派遣（令和6年能登半島地震等）

職員派遣（令和6年7月25日からの大雨）

現地事務所等

### 業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

車にナビがないので、現場ルートの地図を予めコピーし出かけました。積算システムの変更があり初めの2件は旧システムで積算、その後は新システムでの積算となり大変でしたが、周りの人の協力で何とか積算することができました。キヤドも使ったことはありませんでしたが、地元の職員に教えてもらい何とか図面作成ができました。

災害査定業務の途中で9月に豪雨災害があり、翌日現場を調査すると、地震で緩んでいた道路の路肩が崩れており、翌週現場調査すると、別の箇所の路肩が前よりも大きく崩れていました。これでは時間がかかり12月の査定完了に間に合わないのではと思いましたが、その後、査定方針が大型の簡素化査定に変更になり、私の班は12月に査定が完了することができました。

### 印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

初めて出身地以外での災害復興業務のため不安がありましたが、地元の職員や他の派遣職員と交流出来たことが楽しい思い出となりました。

### 今後の都政に活かせること・活かしたいこと

能登半島地震の復旧・復興に取り組んでいる中、奥能登豪雨により甚大な被害があり、査定方法が簡易査定から超簡易査定に変更されました。超簡易査定の方法については、東京で震災が発生し、甚大な被害が発生した際に活かせると思います。

### 東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

我が国は自然災害が多く、大きな被害を受けてきましたが、その度に、復興し地域を再生してきました。暴風、竜巻、豪雨、豪雪、洪水、崖崩れ、土石流、高潮、地震、津波、噴火、地滑り等あらゆる自然災害が発生し、多大な被災を繰り返してきました。

平安時代の貞観地震・津波から1142年後に東日本大震災が発生しました。貞観地震の巨大津波の教訓は活かされなかったのです、巨大津波は想定外のものではなく想定内とすることができたと思います。

自然を科学の力のコンクリート等構造物で抑えようとはしますが、それを地震や津波は簡単に破壊しました。「災害に上限なし」のため、ハード面だけでなくソフト面での対策を推進する方法も重要と思います。

令和6年能登半島地震及び奥能登豪雨においても、同じ悲劇を繰り返さないためには、災害の恐ろしさを訴え続けるだけでなく、防災・減災への教訓、知識を伝えていくことだと思っています。

## 石川県

### 中能登土木総合事務所河川砂防課

牧	浩隆（建設局）
西江	光司（建設局）
五十嵐	拓也（建設局）
青木	茂樹（建設局）
田斎	裕久（建設局）
川井	一司（総務局任期付職員）
天野	篤（総務局任期付職員）



牧 浩隆（建設局／派遣期間：令和6年5月1日～7月31日）

#### 派遣当初の状況

##### ○職場の状況（建物、業務や職員の状況）

発災直後、職員は水道の使えない中で被災現場を駆け回り、応急対応に迫られて帰宅せずの4連勤、残業は月200時間オーバーなど、事務所は非常にピリついていた—というのは後から聞いた話です。

赴任した5月時点において、水道は復旧しており、庁舎はトイレが当たり前のよう使用可能で、外観こそ以前からその状態だったのであろうという佇まいでした。しかし、案内された席は、入札室を応援班用の執務室として模様替えした長机のうちのひとつで、壁には入札の注意事項等が掲示されたままなど、緊急的に最低限の執務環境を準備した様子が伝わってくる状態でした。

職員の様子はというと、災害対応の慌しさは残るものの、落ち着きを取り戻しつつある雰囲気でした。災害対応は長期戦になると予見されていたこともあり、業務が一区切りついた日は早目に退庁するなどして、休息の時間をつくるよう心掛けていました。例えば私の上司の場合、ひと段落ついたら後は釣りに出掛けるなど、リフレッシュを織り交ぜながら次々に襲い掛かってくる業務を見事にさばっていました。

##### ○被災地や当時の住民の状況

被災地で活動や仕事をするのと、被災地で生活をするのでは、似ているようで次元の異なるものです。特に、生活は経験者にしか実情のところはわからないものでしょう。

現地で過ごした人間にとって、倒壊家屋や道路の亀裂などは日常と化していたこともあり、こちらの限られた誌面で語る内容も思い浮かばず。また、被害状況はインターネット上で記事や写真・動画など幅広く情報が集まるため、私からは余所から集まってきた方に焦点を当ててお伝えさせていただきます。

赴任当初は、輪島市等の他地域に出向く人を含め、ボランティアや復旧作業員の多くが七尾を宿泊拠点としていたため、ホテルやアパートは常に満室であり、新参者にとって最初の関門は宿の確保でした。

## 河川の復旧整備等

食料確保も重要で、輪島市等の他地域ではコンビニも日中のみの営業となっていたため、七尾のスーパーでは仕事帰りの人達による弁当争奪戦が発生し、利用客同士でもめるケースも起きていました。

飲食店は、各地から集まった人達で席が埋まることも多く、観光客とも地元の人との集まりとも違う話題が飛び交い、余所から応援に来た人ならではのにぎわいがあちらこちらで見受けられました。

時間の経過とともに各地で仮設住宅の建設や作業員を受け入れる施設の拡大が進み、仮設住宅の建設作業員は任務を終えて退去し、他地域のボランティアや作業員は近場の施設へ移りだしたことで、七尾の宿に少しずつですが空室が出始めました。七尾からは人が去り始めたものの、入れ替わるように祭りの時期が到来したことで、能登各地の活気が戻ってきたように感じたものです。震災復興を掲げた祭りは、地元と余所の人達が一体となって盛り上がり、その熱い瞬間を一緒に感じられたのは幸運でした。

### 派遣先部署の業務概要（組織の規模、主な業務内容）

#### ○組織の規模

石川県中能登土木総合事務所は、能登半島中央に位置する七尾市に所在しており、庶務課、用地課、維持管理課、道路建設課、河川砂防課、建築課の6課10係で構成され、約60名が在籍しています。

羽咋市に所在する羽咋土木事務所及び、のと里山海道課も組織の一員であり、総合すると、事務所全体の管轄範囲は能登半島中央部の南北約50km、県土面積にして約2割に及ぶ2市3町の地域が対象です。

道路は、国道と県道を合わせて56路線を管理しており、管理総延長は530.2kmとなっています。さらに、自動車専用道路「のと里山海道」や「能越自動車道」、自転車歩行者専用道路2路線があります。

その他にも、二級河川57河川275.1km、海岸保全指定区域6箇所、地すべり防止区域19箇所、急傾斜地崩壊危険区域88箇所、砂防指定地127箇所、地方港湾2港、第4種漁港1港を管理しています。

#### ○主な業務内容

##### ①北陸新幹線開業効果の持続・拡大に向けた交流基盤の整備促進

###### ・道路事業（七尾外環状道路）

七尾の中心市街地の渋滞緩和、「能越自動車道」や「のと里山海道」との連携による広域交流の拡大及び埠頭へのアクセス強化を目指し、石川県と七尾市が分担して幹線道路の整備を進めています。

##### ②県民の安全・安心の確保

###### ・県水送水管耐震化（2系統化）

平成19年の能登半島地震において、送水管の継手が外れ、断水被害が発生したことから、送水管の耐震化（2系統化）を進めています。既設管と別ルートで耐震性の高い管を整備し、災害時においても安定した水道用水の供給を図るほか、老朽化した送水管のメンテナンスを可能としております。

###### ・水害対策

過去に度重なる浸水被害が発生してきた御祓川・鷹合川、熊木川等の各河川において、河川の拡幅や掘削、堤防整備などの抜本的な河川改修を行っています。また、河川改修と並行して、即効性のある河川の堆積土砂の除去にも力を入れています。

## ・海岸保全対策（千里浜再生プロジェクト）

千里浜海岸は、日本で唯一、世界でも珍しい、車で走行できる砂浜海岸であり、貴重な観光資源となっています。近年、侵食により砂浜幅が狭くなってきていることから、保全対策を進めています。ハード対策として、陸上からの養浜に加え、人工リーフの設置や砂の海上投入を実施し、ソフト対策として、子供参加型や観光客参加型の各種イベント開催に加え、SNSやマスコミを活用した情報発信等のPR活動を実施し、海岸保全の意識向上を図っています。

上記は主要事業の一例であり、この他にも土砂災害対策や道路構造物の長寿命化対策等、土木施設の整備や維持管理を実施しています。

**派遣者自身が担当した業務概要**

担当業務は、河川施設（2河川14工区分の護岸）を対象とした災害査定対応でした。赴任当時は、毎月1回のペースで災害査定を実施しており、現地調査（被災状況確認、起終点設定、被災状況写真撮影）を基に設計図書（査定設計書、図面、数量計算書、写真帳、AB表）を直営で作成し、5月は検算などでプロパー職員の補助、6・7月は受検対応、また7月はプロパー職員が作成した設計図書の照査を行うなどにより、目標としていた夏季までの査定完了に向け、チーム一丸となって業務を推進していきました。

**業務の遂行に当たって、苦労したこと、意識したこと**

## ○苦労したこと

## その1. 事前情報0

職場に関する事前情報が無い中、第一陣としての赴任であったため、担当業務の確認と調整に加えて、庶務事務や業務ルールといった基礎事項の確認など、手探り状態でのスタートは骨が折れました。

## その2. 夏の現場調査

降れば土砂降り、降らなければ酷暑で汗だくだと、いずれにしても着替えが必須であったこと。長靴を突き破るような藪や、生育が旺盛な草木がすぐに現場を覆いつくすため、草刈後に再調査するなど何度も足を運ぶ必要があったこと。水田への取水のために堰で水位を高く調整しているため、水面下の被災状況の確認が困難なこと。等々、夏の洗礼を受けながらの現場調査は体力と時間との勝負でした。

## ○意識したこと

## その1. 郷に入っては郷に従え

過去に被災地派遣の経験がある先輩方の意見も同様で、これが第一であると肝に銘じて臨みました。

## その2. 派遣元への状況報告・派遣先との情報共有

後任者が過ごしやすくなる環境整備に繋がることを意識し、業務や生活環境等の現地状況を派遣元である総務局及び建設局へ適宜報告するように心掛けました。また、石川県側が少しでも業務分担等を調整しやすくなるように、東京都側の情報を収集し、早目に共有するように努めました。

### 印象的なエピソード（やりがいを感じられたこと、うれしかったこと等）

#### ○やりがいを感じられたこと

災害査定の図書作成から朱入れまでの一連の業務を担当したことは、初挑戦だったこともあり、今までにない達成感がありました。また、7月査定で照査を任されたことは、プロパーから信頼してもらえた証だと受け止め、その役目を果たせたことに大きなやりがいを感じました。

業務以外の面においても、東京都からの応援者として一から関係を構築していく中で、河川だけでなく、道路や他自治体・他事務所の方々とも親交を深め、仕事後に笑顔で乾杯する仲に至れたため、第一陣としての任を全うすることができたのかなと安堵しております。

#### ○うれしかったこと

かつての岩手県派遣時のチームメイトである岩手県庁職員が、一升瓶を携えて石川訪問してくれたのは、思いがけない記念になったとともに、応援のやる気をさらに上げる良い契機になりました。

その一升瓶の行方はというと、職員寮に集まった中能登土木の皆で、私の上司が釣った魚と一緒においしくいただきましたとさ。海鮮の美味しいお店は数あれど、お店でいただくのとはまた一味違う感動を味わえました。帰任してしばらくの間、海鮮を口にする気にならなかったのは、贅沢な後遺症です。

### 今後の都政に活かせること・活かしたいこと

改めて学んだことの一つとして、事業の早期達成に向けては、他自治体や他事務所、事務や技術、道路や河川といった垣根を超えたチームワークが必須であり、日頃からのコミュニケーションが欠かせないものと再認識しました。今後、都の業務においても、それを意識して取り組んでいく所存です。

また、今回の石川県然り、これまでの派遣で出会った方々が口にする「東京でなにか起きたら応援に行きますから！」という言葉はきっと本心であり、これ以上なく心強い経験者達が都の味方についてくれることは、将来の都政に活かせる大きな財産だと捉えています。

### 東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

都は、あらゆる防災事業を鋭意進めており、災害に強い都市へ更なるレベルアップを図っています。一方で、災害対応経験のある職員は多くなく、他自治体に比べて不慣れであると言わざるを得ません。

有事の際の備えとして、応援派遣業務を通じて得た見識は積極的に発信し、災害対応のノウハウや心構えを共有することに加え、新しい人材の育成を後押ししていくのは、経験者の責務だと感じております。

西江 光司（建設局／派遣期間：令和6年8月1日～8月31日）

派遣当初の状況

私が今回派遣となった中能登土木総合事務所は、石川県七尾市（震度6強、住宅全壊388棟、半壊2,911棟、一部破損11,572棟（6/18時点））に位置しています。七尾市は応急復旧等が進み、主要道路やライフライン等に関して一通り利用できる状況でした。スーパーや飲食店等も営業しており、日常生活で不便はありませんでした。ただし、車道はデコボコが残っていたり、歩道は一部陥没をカラーコーンで囲っていたりと、通行にはまだまだ注意が必要です。

派遣先部署の業務概要（組織の目的・規模・内容等）

中能登土木総合事務所は、石川県の出先事務所の一つです。事務所は「庶務課」、「用地課」、「維持管理課」、「道路建設課」、「河川砂防課」、「建築課」で構成されており、配属先は、河川・海岸・砂防・地すべり・急傾斜地事業を行う「河川砂防課」で、石川県職員計9名（課長1名、係長2名、担当6名）の部署でした。

派遣職員は、私を含めて計6名（河川担当：都3名、道路担当：都1名、鹿児島県1名、長野県1名）で、派遣職員のみで構成された1室で業務を行いつつ、別室の事務所職員（県職員）に適宜相談するような体制です。事務所職員の方も頻りに派遣部屋に顔を出して、気軽に相談できる環境を作ってくくださったので、仕事上の不都合などはなく、スケジュールに沿って業務を進めることができました。



【石川県所管図（県HPより抜粋）】



【派遣部屋集合写真】

職員派遣（東日本大震災）

職員派遣（令和6年能登半島地震等）

職員派遣（令和6年7月25日からの大雨）

現地事務所等

## 河川の復旧整備等

### 派遣者自身が担当した業務概要

今回、私が担当した業務は「河川の災害査定」です。災害査定とは、県が申請した災害復旧工事の内容を国が確認し、国庫補助対象となる事業費を決めることです。事務所ではこれまで計5回（3月～7月、110件）の査定を受け、河川の被災箇所の約9割が査定完了している状況でした。そして8月の査定（10件）で管内の河川の災害査定が完了する予定でした。

私が割り当てられた河川は、「二級河川 河内川（かわちがわ）」で、上流域の山間部は土砂崩れによる河道閉塞があり早々に応急復旧・災害査定が終わっている一方で、比較的被害が少ない下流域の田園部400m程度で査定箇所が残っていた河川でした。

災害査定の流れとしては、現場調査、復旧図面の作成、事業費の算出、査定受験になります。査定形式は事業費によって、実地査定（現場）と机上査定（会議室）に分かれ、机上査定は、現場への移動時間が不要になるなど、査定に必要な時間を短縮することができることから、令和6年能登半島地震において、その対象額が引き上げられています（対象額：通常1,000万円、当時8,000万円、現在1.2億円まで）。そのため、今回の河内川の災害査定も机上査定になりました。

災害査定当日は、事前準備を入念に行えたこともあり、終始順調に進行し、査定完了の証として査定官から設計書の表紙に「朱入れ」をいただきました。



【現場調査及び災害査定】

### 業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

机上査定は、主に写真だけで、被災箇所の起終点の決め方や被災メカニズムを査定官等に説明する必要があるため、その場の説明資料が全てです。このため、最も手間をかけるのが事前の現場調査で、その調査結果を基に被災状況を簡潔に説明できる資料を作り上げていきます。資料作成にあたっては、査定件数も非常に多いため、テンポ良く被災状況を説明できることが重要だと事務所職員からアドバイスを受けました。このことから、現場状況の把握や分かりやすい写真の撮影に何度も現場に足を運びましたが、夏場は川沿いの草木が伸びて護岸を覆い、被災状況を隠してしまうため、草刈しながらの現地調査となり、非常に苦労しました。

### 印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

前項で述べた現場調査は一人ではできないため事務所の方々に手伝いをお願いすると、どんなに忙し

くても皆快く協力してくれるのは印象的でした。正に事務所一丸となって未曾有の震災に向き合う姿に感銘を受け、私も積極的に他の担当の現場調査に協力しました。そして、今回の災害査定をもって中能登土木総合事務所管内の河川の災害査定が完了したという、大きな節目に立ち会えたのはとても感慨深かったです。

### 今後の都政に活かせること・活かしたいこと

今回、石川県の被災地派遣を通して、初めての災害査定を経験しました。また、災害査定以外にも職員の現場調査に同行してもらい、前後の道路が沈下した橋梁や、海岸が隆起して干上がった港など、管内外の様々な被災状況を見させてもらい、今回の地震被害の大きさと単なる復旧では終わらない復興の難しさを肌で感じました。こうした実際の被災状況とその応急復旧の様子、そして災害査定という被災地派遣で得た知見や経験を、強靱な都市を目指していく今後の都政に活かしていきたいです。



【橋梁の被災状況（前後の道路が沈下）】



【港の被災状況（隆起で干上がった状態）】

### 東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

令和6年能登半島地震の災害査定では、事業費を算出する設計図書が簡素化されており、図面作成や積算にあたっては、航空写真等で延長を算出し、代表断面のみで数量計算することが国から認められました。簡素化されたことで数量計算等も体系化しやすくなり、事務所内で諸元を入れれば数量計算してくれるエクセルも共有されていたので、積算等の作業時間が短縮でき、現場調査や説明資料の作成に時間を割けるようになっていました。こうした工夫は準備時間の短縮だけでなく、積算の考え方を統一でき、査定において類似案件の積算に関する説明を大幅に省くことになるため、地震被害で発生した膨大な査定件数を迅速に処理する上で非常に大切だと感じました。

## 河川の復旧整備等

五十嵐 拓也（建設局／派遣期間：令和6年9月1日～9月30日）

### 派遣当初の状況

私が今回派遣となった中能登土木総合事務所は、石川県七尾市に位置しています。事務所も住居も七尾駅から自転車で10分ほどの範囲にあり、主要道路やライフライン等は一通り利用できる状況でした。スーパーや飲食店等も営業しており、生活で不便はありませんでした。日常を取り戻しつつある雰囲気ですが、不意に倒壊した家屋が現れるといった状況でまだまだ震災の爪痕が残っていました（七尾市：震度6強、家屋全壊506棟、半壊4,732棟、一部破損10,868棟（10/9時点））。



【七尾駅周辺：不意に現れる爪痕】

### 派遣先部署の業務概要

中能登土木総合事務所は、石川県の出先事務所の一つです。事務所は「庶務課」、「用地課」、「維持管理課」、「道路建設課」、「河川砂防課」、「建築課」で構成されており、配属先は、河川・海岸・砂防・地すべり・急傾斜地事業を行う「河川砂防課」で、石川県職員計9名（課長1名、係長2名、担当6名）の部署でした。

派遣職員は、私を含めて計6名（河川担当：都3名、道路担当：都1名、鹿児島県1名、長野県1名）で、派遣職員のみで構成された1室で業務を行いつつ、別室の石川県職員に適宜相談するような体制です。

石川県職員の方も頻りに派遣部屋に顔を出して、気軽に相談できる環境を作ってくださいだったので、仕事上の不都合などはなく、予定通り業務を進めることができました。



【派遣部屋集合写真】



【石川県所管図（県HPより抜粋）】

職員派遣（東日本大震災）

職員派遣（令和6年能登半島地震等）

職員派遣（令和6年7月25日からの大雨）

現地事務所等

### 派遣者自身が担当した業務概要

中能登事務所管内の河川施設は、8月までに全ての災害査定（事業費決定）が完了していました。

私は、災害査定の内容をもとに復旧工事の発注を行う「実施設計」を担当しました。担当した河川は、二級河川の「小牧川」と「熊野川」で、家屋のすぐ脇にある崩壊した石積み護岸（応急復旧は完了済）を上下流に合わせてブロック積み護岸に復旧する箇所もあり、次の出水期（令和7年6月）までに工事完了を予定している優先度の高い河川でした。

実施設計の主な流れは、現地確認→図面作成→数量拾い→積算→起工となります。復旧する護岸については、復旧対象区間における最深河床高から1mの根入れを確保できているか、既設護岸の天端高さや勾配と合っているか、施工範囲に民地が入っていないか等の視点で構造や位置を検討し、図面を作成していきました。そして、作成した図面と現地の状況を照らし合わせて、工事車両ルートはどこに設定するか、河川締切用の大型土のうはいくつ必要か、仮排水用の掛樋かけひは何m必要かといった仮設工事の内容も含めて再確認を行いました。周囲のフォローのおかげで、何とか図面を仕上げることができました（数量拾い以降は後任者へバトンタッチ）。



【小牧川：崩壊した石積み護岸】

### 苦労したこと

図面作成はCADを用いて直営で行う方針でした。CADを使用した経験が無く、うまくできるか不安でしたが、石川県職員から「自分も今回の震災復旧で初めて使ったよ。一から教えるよ」とフォローしてもらいました。被災地支援の立場で来ている手前、申し訳ない気持ちもありましたが、「図面の体裁を作ってくれるだけでも大助かり」と「間違っている現場で変更しておくので気楽に」の言葉に励まされました。



【CADによる図面作成】

### 印象的なエピソード

報道等でご承知のとおり、前線や低気圧の影響で能登半島では9月20日夜から22日にかけて大雨が続きました。21日には線状降水帯が発生し能登半島北部に位置する輪島市では時間100ミリ超の雨が降り、大きな被害が出ました。中能登事務所管内では時間約50ミリの雨が降り、5つの河川で溢水が確認されました。また、元日の地震により川側に傾いていた護岸が、今回の大雨により完全に崩壊するといった複合災害の影響を受けている施設が確認されました。

## 河川の復旧整備等

職員派遣（東日本大震災）

職員派遣（令和6年能登半島地震等）

職員派遣（令和6年7月25日からの大雨）

現地事務所等



【地震により川側に傾いていた護岸】



【大雨により崩落した護岸】

元日から始まった震災復旧業務に加えて豪雨復旧業務も発生し、体力的にも精神的にもきついと思われる中でも、石川県職員は「もうやるしかないっす」と言い、被害報告と応急復旧の手続きを懸命に進めていた姿が強く印象に残っています。

また、1カ月の派遣期間が終わり、最後、事務所長から辞令を受け取る際に「東京に戻る前に輪島の現状を見てほしい」とご厚意で時間をいただき、被災状況を確認しに行くことができました。

輪島の中心市街地に近づくにつれて、泥や木材が道路脇に山積みになっていたり大木に押し潰された家屋が増えてくる等、七尾市とは全く異なる光景が広がっていました。特に、山と川に囲まれた地区は、土砂災害と河川氾濫の両方の被害を受けている「どこにも逃げ場が無い」状況であり、被害の凄まじさを体感しました。



【派遣された消防隊、自衛隊の様子】



【輪島市：土砂災害、河川氾濫の様子】

### 今後の都政に活かせること・活かしたいこと

今回、被災地の災害復旧支援を初めて経験しました。災害発生後、速やかに道路通行や施設被害の状況を確認する必要がありますが、広い範囲を限られた時間で確認するためにはどのような視点でどのあたりを重点的に見ればいいのか、石川県職員と一緒に行動しながら学ぶことができました。

豪雨により、復興への道のりがさらに困難になってしまいましたが、そんな大変な状況にあっても「もし東京で災害が起きたら今度はこっちが支援に行きますよ！」と力強く言ってもらえたことは私の大切な財産になりました。今後の復興状況に注視しながら、今回の経験をこれからの業務に活かしていきたいと思います。

青木 茂樹（建設局／派遣期間：令和6年10月1日～10月31日）

（1）派遣当初の状況

私が今回派遣となった中能登土木総合事務所は、石川県七尾市にある石川県庁の出先事務所の一つです。事務所は住居から自転車で10分ほどの位置にあり、主要道路やライフライン等は問題なく利用できました。スーパーマーケットや飲食店、銭湯等も営業しており、不便は感じませんでした。しかしながら、市内を歩いてみると、撤去中の被災家屋や、傾いた電柱なども多く残っており、被害の大きさを実感しました（七尾市：震度6強、家屋全壊506棟、半壊4,732棟、一部破損10,868棟（10/9時点））。



【七尾駅周辺：被災家屋と傾いた電柱】

（2）派遣先部署の業務概要

中能登土木総合事務所は、石川県の出先事務所の一つです。事務所は「庶務課」、「用地課」、「維持管理課」、「道路建設課」、「河川砂防課」、「建築課」で構成されており、配属先は、河川・海岸・砂防・地すべり・急傾斜地事業を行う「河川砂防課」で、石川県職員計9名（課長1名、係長2名、担当6名）の部署でした。

派遣職員は、私を含めて計6名（河川担当：都3名、道路担当：都1名、鹿児島県1名、長野県1名）で、派遣職員のみで構成された臨時の執務室（1階）で業務を行いつつ、主に1階の「維持管理課」、2階の「河川砂防課」の石川県職員の方々と適宜相談しながら業務を進めました。

石川県職員の方も臨時の執務室に頻繁に来てくださり、気軽に相談しやすい雰囲気を作っていたので、たいへん助かりました。予定通り業務を進めることができ、引継ぎも丁寧に実施できました。



【派遣部屋集合写真】



【石川県所管図（県HPより抜粋）】

職員派遣（東日本大震災）

職員派遣（令和6年能登半島地震等）

職員派遣（令和6年7月25日からの大雨）

現地事務所等

### 派遣者自身が担当した業務概要

中能登事務所管内の河川施設は、8月までに全ての災害査定（事業費決定）が完了していました。

私は、災害査定の内容をもとに復旧工事の発注を行う「実施設計」と、道路の災害査定補助業務を担当しました。

私が担当した河川は、二級河川の「小牧川（おまきがわ）」と「熊野川（くまのがわ）」でした。前任から引き継いだ図面を片手に被災箇所の現況調査を行うところから取り掛かりました。被災から9ヶ月が経過し、草が繁茂して被災状況が分かりづらい箇所もありましたが、現地に詳しい石川県職員が同行してくれたため、滞りなく調査ができました。

実施設計の主な流れは、現地確認→図面作成→数量拾い→積算→起工の流れが原則です。復旧する護岸に必要な数量について、現況調査の上で、護岸背面の吸出し防止材を追加したり、法面に芝張りを追加するなどして「小牧川」の1本目の復旧工事の積算を起工直前まで進めました。（「小牧川」の2本目の復旧工事と「熊野川」の復旧工事の積算は後任者へ引き継ぎました）。

また、道路の災害査定補助業務としては、被災状況の写真撮影が主でした。赤いスプレー缶やポールを持って、クラックだらけの歩道・車道を歩き、工事の起終点やクラックの深さなどの写真を撮るお手伝いをしました。かなりの距離を歩く必要があり大変でしたが、撮影した写真が災害査定で使われているのを確認した時には、大きなやりがいを感じました。



【小牧川：被災箇所の現況調査】



【和倉和倉停車場：起終点写真】

### 苦労したこと

東京都の積算システムとは全く異なる、石川県の積算システムの操作には苦労しました。ちょうど石川県の積算システムの切り替え時期にあたってしまったこともあり、システムを熟知した職員は限られていました。新システムのマニュアルを読みつつ、それでも分からない箇所を周囲の派遣職員や石川県職員の方にフォローしてもらいつつ進めました。何とか工事1本分の積算を終えられたのは周囲の皆さんのおかげだと思いました。



【慣れないシステムでの積算作業】

## 印象的なエピソード

私が派遣される直前のこと、「令和6年奥能登豪雨」が発生しました。9月21日～22日にかけて、能登半島の北部で記録的な大雨となり、地震の復興半ばという時期に甚大な被害が出た記録的な豪雨災害です。七尾市は奥能登と比べると雨の被害は少なかったようですが、中能登土木総合事務所の職員が何名か奥能登へ派遣されることとなったこともあり、人手が不足することとなりました。そこで、10月上旬に中能登土木総合事務所の所長から、「道路の災害査定補助業務に当たってもらえないか」、というご提案がありました。

河川の災害査定が完了している一方で、道路の災害査定が必要な箇所は少なからず残っており、12月までに急ピッチで進める必要があるという状況でしたので、かなり前向きな返答をさせていただいたと記憶しております。私は道路の経験こそありませんでしたが、道路担当の方とも気軽に相談できる環境だったこともあり、道路の災害査定補助業務を担当することに不安は感じませんでした。

元々は河川枠での災害派遣ということで、担当業務を道路まで拡大するにあたっては本庁での事務処理上の手続きが必要になるなど、たいへんお手数をおかけしました。現地事務所の実情にご配慮をいただき、東京都と石川県の間で早急に手続きを進めていただいたおかげで、10月中旬からは道路の災害査定補助業務ができることになりました。本当にありがとうございました。

災害査定補助業務を通じて、現場に赴く機会も増え、被災状況を広く確認できました。羽咋郡志賀町を流れる富来川の付近では、河川構造物の被災こそ無かったものの、川沿いの斜面が震災により崩れて復旧工事をしていたところに9月の大雨で更に大規模な土砂崩れが発生。樹木が落石防護柵を巻き込んで押し流され、道路を横断して河側に転倒しているという現場を確認しました。また、その近くでは、斜面が崩れたことで元々の道路が完全に埋まってしまった現場（既に仮設道路に切り替え復旧済）も確認できました。



【富来川沿いの道路復旧工事現場】



【元々の道路が土砂で埋まっている】

## 今後の都政に活かせること・活かしたいこと

今回、私は被災地の災害復旧支援を初めて経験しました。災害発生から9ヶ月というタイミングで、立て続けに病欠の職員が発生したり、他事務所への応援で人手が不足したりという、復興中の被災地のリアルな状況も聞こえてくる中、それでも前を向いてポジティブに仕事をし続ける石川県職員の方々の姿勢には強い感銘を受けました。この一ヶ月で、復興を成し遂げるために必要な心のあり方や、円滑なコミュニケーションに必要な技術、緊急時における他部署との連携の仕方などを学ぶことができました。

この経験を活かして、いつ起きてもおかしくない首都直下地震に備えて専門知識を学びつつ、もしもの時にも率先して周囲の皆を助け、後ろ向きな発言をせず、職場をポジティブな雰囲気にするムードメーカー的存在になりたいと思いました。

## 河川の復旧整備等

田齋 裕久（建設局／派遣期間：令和6年11月1日～令和7年1月31日）

### 派遣者自身が担当した業務概要

着任した11月時点、河川の能登半島地震に伴う災害査定は完了（8月）していたため、主に次年度以降の河川工事発注へ向けた図面・数量作成業務を担当しました。一方で、道路の災害査定は12月まで続いたため、道路災害の現場調査や査定資料作成、査定時の補助も行いました。



〔(河川) 深見川〕



〔(道路) 七尾鹿島羽咋線〕

### 業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

石川県庁職員や他県から派遣されている応援職員の方々と早期に良好な関係を築き、不安なく業務を進行することができました。派遣元へ生活環境や業務状況の報告を適宜行い、後任者が現地状況を事前に把握したうえで準備ができるよう努めました。

### 印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

前任者たちがプライベートで差し入れを片手に訪問してくださり、激励してくださいました。夜にはプロパーの方々を交え、県の職員寮で当時の様子から今に至るまでを振り返りながら盛り上がったのも思い出の一つです。



〔プロパーと歴代都派遣職員〕

### 今後の都政に活かせること・活かしたいこと

石川県庁職員の方々はもちろんのこと、長野県・鹿児島県から派遣されている方々とも交流を深め、各自治体での事業や取り組みについて話す機会もあり見聞を広めることができました。このつながりを大切に、今後の派遣元での業務にも活かしていければと思います。

### 東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

災害派遣業務という貴重な経験をさせていただきました。誰でも経験できることではなく、むしろ経験者は少数だと思います。ここで得たノウハウを積極的に発信し、有事の備えの一つとしていきたいと思っています。

川井 一司（総務局任期付職員／派遣期間：令和6年8月1日～令和7年3月31日）

派遣当初の状況

派遣初日から被災概要も確認出来ないまま、月末の災害査定に向けて査定設計書の作成に従事しました。自分の担当する箇所は確認しましたが、他の被災箇所は概要も現況も不明のままでした。

令和6年能登半島地震（被災状況）



職員派遣（東日本大震災）

職員派遣（令和6年能登半島地震等）

職員派遣（令和6年7月25日からの大雨）

現地事務所等

## 河川の復旧整備等

### 派遣者自身が担当した業務概要

8月26日（月）からの災害査定に提案（申請）する6カ所の被災箇所を1本に纏めた査定設計書の作成、他工区の実施設計書作成及び現場管理。

### 令和6年能登半島地震（災害査定）



机上査定（3D計測データ等を駆使して説明）



現地査定



朱入れ完了



災害査定完了  
（河川砂防課一同）

### 令和6年能登半島地震（災害調査）



町野川応急復旧



地震の被災(クラック)に加え大雨による護岸倒壊



地震の被災(クラック)に加え大雨による護岸倒壊

## 令和6年能登半島地震（担当箇所の進捗状況）



丁張確認①



鋼矢板吊り込み②



鋼矢板打ち込み完了④(この後笠木コンクリート設置)



オーガー併用圧入③

## 業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

積算システムが11月から新システムに移行し、オンラインでの説明会が開催されたが、パソコンのフリーズ回数が多く、当初は説明内容が深く理解出来なかった。

## 印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

職場の懇親会の帰り、運転代行車のドライバーから他県ナンバーの事情を聴かれ、東京都からの派遣である旨を話したら、代行料金をほぼ半額に割り引いてくれた。さらに、自分も七尾市内で飲んでいる事が多いので、偶然会ったりしたらご馳走しますから「頑張ってください」とも。偶然はあり得ないとも思ったが、心が少し温まった。

## 今後の都政に活かせること・活かしたいこと

災害規模が大きかったため、災害査定は簡略化されたものであったが、国の方針に従い早期の復旧復興を、全職員が一丸となって目指さなければならない。その為にはチームワーク及び協調性の重要性を再認識した。

## 東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

当地で知り合った人たちとの会話の中で、地区の防災リーダー「防災士」が率先避難者として声掛けしてくれたおかげで命拾いした住民が多数いたとの事。有事の防災リーダーたる「防災士」を多数養成していく事が重要。

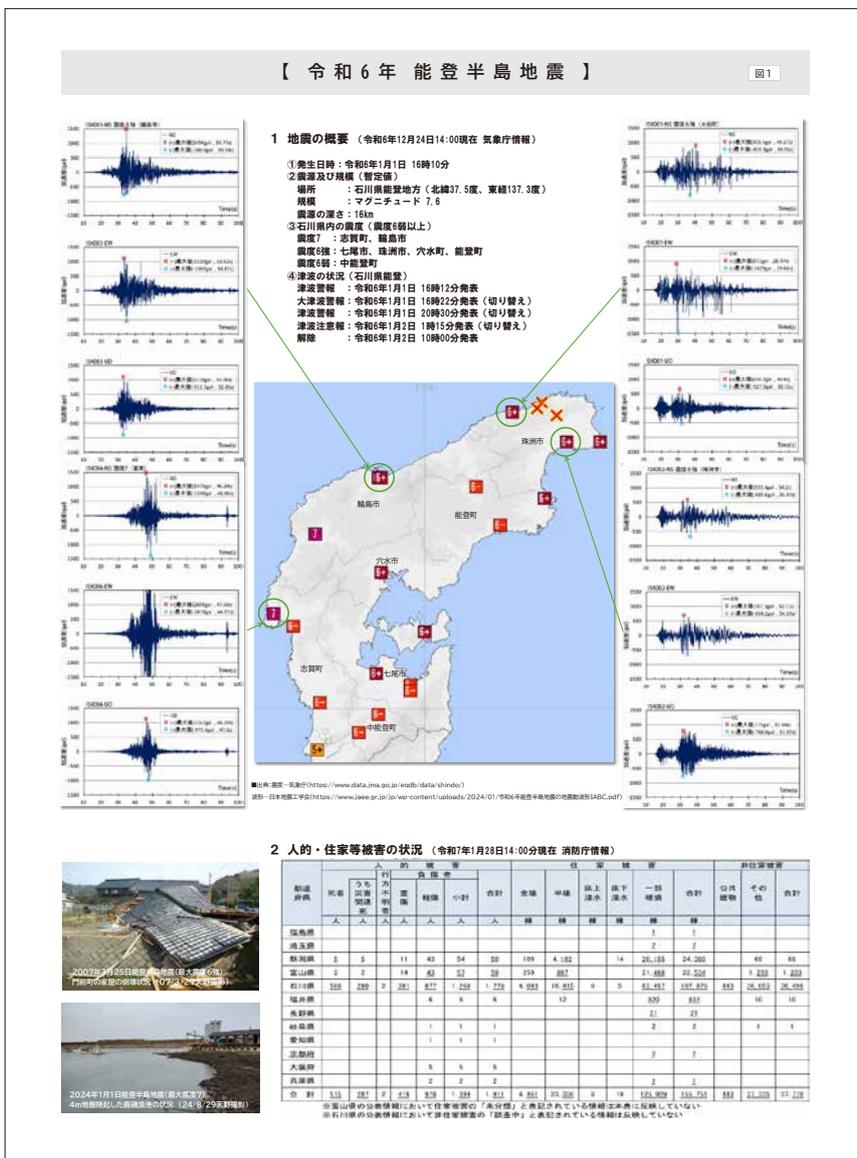
## 河川の復旧整備等

天野 篤（総務局任期付職員／派遣期間：令和6年8月1日～令和7年3月31日）

### 派遣当初の状況

令和6年1月1日発生能登半島地震の概要と被災状況を図1に示す。

自分の派遣開始は令和6年8月頭からで、管内の河川分野最終回「第31次災害査定（8月26日～28日）」を迎えるタイミングだった。石川県のプロパー職員の話では、発災後3か月間は超繁忙、その後もその頃にかけて繁忙期が続いたとのこと、体調を崩された方もおられた。



【図1】

職員派遣（東日本大震災）

職員派遣（令和6年能登半島地震等）

職員派遣（令和6年7月25日からの大雨）

現地事務所等

### 派遣者自身が担当した業務概要

被災インフラの復旧支援（災害査定設計書等の準備と説明、河川災害復旧工事の実施設計、河川災害復旧工事現場の監督補助等）。

### 業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

#### ①冬の北陸の厳しい気象

晴れ間はほぼなく重く暗い曇天が続き、雷雨や霰・雪・強風が絶え間なく襲う。怒涛の海。先の天候が読めない。やっぱり寒い。

#### ②派遣者の別執務室体制

かつて東日本大震災で支援した宮城県では、派遣者は一時的なお客様扱いではなく、職場の同僚として、同じ島で同じ仕事（平時業務を除く）を手分けしながら、日々、早期復旧・復興に向けて取り組んだ。一方、ここでは派遣者は通常の執務室とは別な部屋（災害復旧班）で就業している。同じ島でプロパー課員に混じってやることで、自然と一体感が醸成され、違う流儀で育ってきた者同士の意思疎通及び情報共有ができ、効率アップや対外的な応答局面など様々なメリットがあるのに…と残念に思い、改善を提案した。

### 印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

2～3か月も現地に住むと、周囲のインフラ被害も見慣れてきて、日常の風景に感じられてしまう。発災から1年を迎え、メディアは復旧・復興対応の遅れを被災者・被災地の切実な課題として繰り返し伝えている。思うようにスピードアップできない主な原因は、数多くの復旧工事（地元業者主体）を同時に発注することができないため。現在は災害査定後の川上工程に従事しているが、ストックが積み上がるばかりで、アウトプット側がネックとなり加速できないジレンマに陥っている。このため、支援が「ありせば」「なかりせば」を比べたとき、こんなに被災者・被災地の役に立ったという具体的な実感が湧きにくい。

### 今後の都政に活かせること・活かしたいこと

今般、都が再開した派遣用の任期付職員を確保することについては、自戒の意味を含め、現役一般職員と同等水準で選ばれているかと気にかかる。建設局や他県の中堅～若手派遣職員と一緒に仕事をしていると、慣れないシステム操作などの習熟に少なからず差を感じる。総務省の「復旧・復興支援技術職員派遣制度（令和2年度～）」つまり「都道府県等が技術職員を確保し、平時に技術職員不足の市町村を支援するとともに、大規模災害時の中長期派遣要員を確保する仕組み」のように、災害派遣向けであっても平時には東京都（内の区市町村）で勤めるスキームのほうが、スキルが揃い望ましいかもしれない。全国的に土木技術者の人材不足の背景がある中、採用について工夫するなど、実効性のより高い被災地支援の必要性を感じる。

### 東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

派遣先地域で災害等が発生した場合の安否確認について、今回新たに「LINEのオープンチャット機能」（友達登録が不要なトークルーム）活用が導入された。メールや電話報告と異なり、先陣を切って自発的

## 河川の復旧整備等

に報告した派遣者がトリガーとなり、次々に派遣者の安否確認や周囲の状況などが報告されていた。9月の奥能登豪雨発生時には、写真や動画の共有もされており、被災状況の確認としても大変効果的だった。このやり方は有用といえ、ここで図2に詳解しておく。

職員派遣（東日本大震災）

職員派遣（令和6年能登半島地震等）

職員派遣（令和6年7月25日からの大雨）

現地事務所等

【 LINEオープンチャットによる安全確認 】

図2

**■ LINEオープンチャットの開設と安全確認訓練**

**7月29日** 総務局復興支援対策部からの開設案内  
・従来の一対一連絡方式の欠点を補うべく開設され、任意の参加呼びかけに、多数の派遣職員が登録

**8月22日** 安全確認訓練の実施  
・稀にしかない「いざ」という時に円滑に使えるよう、事前に訓練が企画され実施  
・訓練は想定通り順調に行われ、とくに改善を要する課題などはなかった

**■ 9月21日大雨時（照会に呼応し安否連絡開始）**

**9月21日** 総務局復興支援対策部からのタイムリーな報告依頼  
・線状降水帯が発生し、能登地方に「大雨特別警報」が予想される状況下、個々の市町村からの避難指示発令を待つことなく安否報告が呼びかけられた  
・それに呼応し、各人の安否とともに、現地の被害等発生状況などもアップされて情報共有された  
・リアルタイムな多対多連絡方式が、想定を上回って機能した好例といえそう

**■ 11月26日地震時（自発的に安否連絡開始）**

**11月26日** 各地の派遣職員自らが即応した報告開始事例  
・大雨は進行中で、市町判断で出る避難情報を能動的にウォッチする必要があるが、突発性の地震は、発生直後 居場所の震度が容易に入手できるので派遣職員が即応しやすい  
・総務局復興支援対策部が確認している旨を投稿し、その後、他の連絡方法をも含めた派遣職員全員の安否確認結果（無事）がフィードバックされた

大雨時の運用例

派遣職員B

能登半島地震

派遣職員

地震時の運用例

派遣職員C

派遣職員D

派遣職員E

派遣職員F

派遣職員G

派遣職員H

派遣職員I

派遣職員J

派遣職員K

派遣職員L

派遣職員M

派遣職員N

派遣職員O

派遣職員P

派遣職員Q

派遣職員R

派遣職員S

派遣職員T

派遣職員U

派遣職員V

派遣職員W

派遣職員X

派遣職員Y

派遣職員Z

派遣職員AA

派遣職員AB

派遣職員AC

派遣職員AD

派遣職員AE

派遣職員AF

派遣職員AG

派遣職員AH

派遣職員AI

派遣職員AJ

派遣職員AK

派遣職員AL

派遣職員AM

派遣職員AN

派遣職員AO

派遣職員AP

派遣職員AQ

派遣職員AR

派遣職員AS

派遣職員AT

派遣職員AU

派遣職員AV

派遣職員AW

派遣職員AX

派遣職員AY

派遣職員AZ

派遣職員BA

派遣職員BB

派遣職員BC

派遣職員BD

派遣職員BE

派遣職員BF

派遣職員BG

派遣職員BH

派遣職員BI

派遣職員BJ

派遣職員BK

派遣職員BL

派遣職員BM

派遣職員BN

派遣職員BO

派遣職員BP

派遣職員BQ

派遣職員BR

派遣職員BS

派遣職員BT

派遣職員BU

派遣職員BV

派遣職員BW

派遣職員BX

派遣職員BY

派遣職員BZ

派遣職員CA

派遣職員CB

派遣職員CC

派遣職員CD

派遣職員CE

派遣職員CF

派遣職員CG

派遣職員CH

派遣職員CI

派遣職員CJ

派遣職員CK

派遣職員CL

派遣職員CM

派遣職員CN

派遣職員CO

派遣職員CP

派遣職員CQ

派遣職員CR

派遣職員CS

派遣職員CT

派遣職員CU

派遣職員CV

派遣職員CW

派遣職員CX

派遣職員CY

派遣職員CZ

派遣職員DA

派遣職員DB

派遣職員DC

派遣職員DD

派遣職員DE

派遣職員DF

派遣職員DG

派遣職員DH

派遣職員DI

派遣職員DJ

派遣職員DK

派遣職員DL

派遣職員DM

派遣職員DN

派遣職員DO

派遣職員DP

派遣職員DQ

派遣職員DR

派遣職員DS

派遣職員DT

派遣職員DU

派遣職員DV

派遣職員DW

派遣職員DX

派遣職員DY

派遣職員DZ

派遣職員EA

派遣職員EB

派遣職員EC

派遣職員ED

派遣職員EE

派遣職員EF

派遣職員EG

派遣職員EH

派遣職員EI

派遣職員EJ

派遣職員EK

派遣職員EL

派遣職員EM

派遣職員EN

派遣職員EO

派遣職員EP

派遣職員EQ

派遣職員ER

派遣職員ES

派遣職員ET

派遣職員EU

派遣職員EV

派遣職員EW

派遣職員EX

派遣職員EY

派遣職員EZ

派遣職員FA

派遣職員FB

派遣職員FC

派遣職員FD

派遣職員FE

派遣職員FF

派遣職員FG

派遣職員FH

派遣職員FI

派遣職員FJ

派遣職員FK

派遣職員FL

派遣職員FM

派遣職員FN

派遣職員FO

派遣職員FP

派遣職員FQ

派遣職員FR

派遣職員FS

派遣職員FT

派遣職員FU

派遣職員FV

派遣職員FW

派遣職員FX

派遣職員FY

派遣職員FZ

派遣職員GA

派遣職員GB

派遣職員GC

派遣職員GD

派遣職員GE

派遣職員GF

派遣職員GG

派遣職員GH

派遣職員GI

派遣職員GJ

派遣職員GK

派遣職員GL

派遣職員GM

派遣職員GN

派遣職員GO

派遣職員GP

派遣職員GQ

派遣職員GR

派遣職員GS

派遣職員GT

派遣職員GU

派遣職員GV

派遣職員GW

派遣職員GX

派遣職員GY

派遣職員GZ

派遣職員HA

派遣職員HB

派遣職員HC

派遣職員HD

派遣職員HE

派遣職員HF

派遣職員HG

派遣職員HH

派遣職員HI

派遣職員HJ

派遣職員HK

派遣職員HL

派遣職員HM

派遣職員HN

派遣職員HO

派遣職員HP

派遣職員HQ

派遣職員HR

派遣職員HS

派遣職員HT

派遣職員HU

派遣職員HV

派遣職員HW

派遣職員HX

派遣職員HY

派遣職員HZ

派遣職員IA

派遣職員IB

派遣職員IC

派遣職員ID

派遣職員IE

派遣職員IF

派遣職員IG

派遣職員IH

派遣職員II

派遣職員IJ

派遣職員IK

派遣職員IL

派遣職員IM

派遣職員IN

派遣職員IO

派遣職員IP

派遣職員IQ

派遣職員IR

派遣職員IS

派遣職員IT

派遣職員IU

派遣職員IV

派遣職員IW

派遣職員IX

派遣職員IY

派遣職員IZ

派遣職員JA

派遣職員JB

派遣職員JC

派遣職員JD

派遣職員JE

派遣職員JF

派遣職員JG

派遣職員JH

派遣職員JI

派遣職員JJ

派遣職員JK

派遣職員JL

派遣職員JM

派遣職員JN

派遣職員JO

派遣職員JP

派遣職員JQ

派遣職員JR

派遣職員JS

派遣職員JT

派遣職員JU

派遣職員JV

派遣職員JW

派遣職員JX

派遣職員JY

派遣職員JZ

派遣職員KA

派遣職員KB

派遣職員KC

派遣職員KD

派遣職員KE

派遣職員KF

派遣職員KG

派遣職員KH

派遣職員KI

派遣職員KJ

派遣職員KK

派遣職員KL

派遣職員KM

派遣職員KN

派遣職員KO

派遣職員KP

派遣職員KQ

派遣職員KR

派遣職員KS

派遣職員KT

派遣職員KU

派遣職員KV

派遣職員KW

派遣職員KX

派遣職員KY

派遣職員KZ

派遣職員LA

派遣職員LB

派遣職員LC

派遣職員LD

派遣職員LE

派遣職員LF

派遣職員LG

派遣職員LH

派遣職員LI

派遣職員LJ

派遣職員LK

派遣職員LL

派遣職員LM

派遣職員LN

派遣職員LO

派遣職員LP

派遣職員LQ

派遣職員LR

派遣職員LS

派遣職員LT

派遣職員LU

派遣職員LV

派遣職員LW

派遣職員LX

派遣職員LY

派遣職員LZ

派遣職員MA

派遣職員MB

派遣職員MC

派遣職員MD

派遣職員ME

派遣職員MF

派遣職員MG

派遣職員MH

派遣職員MI

派遣職員MJ

派遣職員MK

派遣職員ML

派遣職員MM

派遣職員MN

派遣職員MO

派遣職員MP

派遣職員MQ

派遣職員MR

派遣職員MS

派遣職員MT

派遣職員MU

派遣職員MV

派遣職員MW

派遣職員MX

派遣職員MY

派遣職員MZ

派遣職員NA

派遣職員NB

派遣職員NC

派遣職員ND

派遣職員NE

派遣職員NF

派遣職員NG

派遣職員NH

派遣職員NI

派遣職員NJ

派遣職員NK

派遣職員NL

派遣職員NM

派遣職員NN

派遣職員NO

派遣職員NP

派遣職員NQ

派遣職員NR

派遣職員NS

派遣職員NT

派遣職員NU

派遣職員NV

派遣職員NW

派遣職員NX

派遣職員NY

派遣職員NZ

派遣職員OA

派遣職員OB

派遣職員OC

派遣職員OD

派遣職員OE

派遣職員OF

派遣職員OG

派遣職員OH

派遣職員OI

派遣職員OJ

派遣職員OK

派遣職員OL

派遣職員OM

派遣職員ON

派遣職員OO

派遣職員OP

派遣職員OQ

派遣職員OR

派遣職員OS

派遣職員OT

派遣職員OU

派遣職員OV

派遣職員OW

派遣職員OX

派遣職員OY

派遣職員OZ

派遣職員PA

派遣職員PB

派遣職員PC

派遣職員PD

派遣職員PE

派遣職員PF

派遣職員PG

派遣職員PH

派遣職員PI

派遣職員PJ

派遣職員PK

派遣職員PL

派遣職員PM

派遣職員PN

派遣職員PO

派遣職員PP

派遣職員PQ

派遣職員PR

派遣職員PS

派遣職員PT

派遣職員PU

派遣職員PV

派遣職員PW

派遣職員PX

派遣職員PY

派遣職員PZ

派遣職員QA

派遣職員QB

派遣職員QC

派遣職員QD

派遣職員QE

派遣職員QF

派遣職員QG

派遣職員QH

派遣職員QI

派遣職員QJ

派遣職員QK

派遣職員QL

派遣職員QM

派遣職員QN

派遣職員QO

派遣職員QP

派遣職員QQ

派遣職員QR

派遣職員QS

派遣職員QT

派遣職員QU

派遣職員QV

派遣職員QW

派遣職員QX

派遣職員QY

派遣職員QZ

派遣職員RA

派遣職員RB

派遣職員RC

派遣職員RD

派遣職員RE

派遣職員RF

派遣職員RG

派遣職員RH

派遣職員RI

派遣職員RJ

派遣職員RK

派遣職員RL

派遣職員RM

派遣職員RN

派遣職員RO

派遣職員RP

派遣職員RQ

派遣職員RR

派遣職員RS

派遣職員RT

派遣職員RU

派遣職員RV

派遣職員RW

派遣職員RX

派遣職員RY

派遣職員RZ

派遣職員SA

派遣職員SB

派遣職員SC

派遣職員SD

派遣職員SE

派遣職員SF

派遣職員SG

派遣職員SH

派遣職員SI

派遣職員SJ

派遣職員SK

派遣職員SL

派遣職員SM

派遣職員SN

派遣職員SO

派遣職員SP

派遣職員SQ

派遣職員SR

派遣職員SS

派遣職員ST

派遣職員SU

派遣職員SV

派遣職員SW

派遣職員SX

派遣職員SY

派遣職員SZ

派遣職員TA

派遣職員TB

派遣職員TC

派遣職員TD

派遣職員TE

派遣職員TF

派遣職員TG

派遣職員TH

派遣職員TI

派遣職員TJ

派遣職員TK

派遣職員TL

派遣職員TM

派遣職員TN

派遣職員TO

派遣職員TP

派遣職員TQ

派遣職員TR

派遣職員TS

派遣職員TT

派遣職員TU

派遣職員TV

派遣職員TW

派遣職員TX

派遣職員TY

派遣職員TZ

派遣職員UA

派遣職員UB

派遣職員UC

派遣職員UD

派遣職員UE

派遣職員UF

派遣職員UG

派遣職員UH

派遣職員UI

派遣職員UJ

派遣職員UK

派遣職員UL

派遣職員UM

派遣職員UN

派遣職員UO

派遣職員UP

派遣職員UQ

派遣職員UR

派遣職員US

派遣職員UT

派遣職員UU

派遣職員UV

派遣職員UW

派遣職員UX

派遣職員UY

派遣職員UZ

派遣職員VA

派遣職員VB

派遣職員VC

派遣職員VD

派遣職員VE

派遣職員VF

派遣職員VG

派遣職員VH

派遣職員VI

派遣職員VJ

派遣職員VK

派遣職員VL

派遣職員VM

派遣職員VN

派遣職員VO

派遣職員VP

派遣職員VQ

派遣職員VR

派遣職員VS

派遣職員VT

派遣職員VU

派遣職員VV

派遣職員VW

派遣職員VX

派遣職員VY

派遣職員VZ

派遣職員WA

派遣職員WB

派遣職員WC

派遣職員WD

派遣職員WE

派遣職員WF

派遣職員WG

派遣職員WH

派遣職員WI

派遣職員WJ

派遣職員WK

派遣職員WL

派遣職員WM

派遣職員WN

派遣職員WO

派遣職員WP

派遣職員WQ

派遣職員WR

派遣職員WS

派遣職員WT

派遣職員WU

派遣職員WV

派遣職員WW

派遣職員WX

派遣職員WY

派遣職員WZ

派遣職員XA

派遣職員XB

派遣職員XC

派遣職員XD

派遣職員XE

派遣職員XF

派遣職員XG

派遣職員XH

派遣職員XI

派遣職員XJ

派遣職員XK

派遣職員XL

派遣職員XM

派遣職員XN

派遣職員XO

派遣職員XP

派遣職員XQ

派遣職員XR

派遣職員XS

派遣職員XT

派遣職員XU

派遣職員XV

派遣職員XW

派遣職員XX

派遣職員XY

派遣職員XZ

派遣職員YA

派遣職員YB

派遣職員YC

派遣職員YD

派遣職員YE

派遣職員YF

派遣職員YG

派遣職員YH

派遣職員YI

派遣職員YJ

派遣職員YK

派遣職員YL

派遣職員YM

派遣職員YN

派遣職員YO

派遣職員YP

派遣職員YQ

派遣職員YR

派遣職員YS

派遣職員YT

派遣職員YU

派遣職員YV

派遣職員YW

派遣職員YX

派遣職員YY

派遣職員YZ

派遣職員ZA

派遣職員ZB

派遣職員ZC

派遣職員ZD

派遣職員ZE

派遣職員ZF

派遣職員ZG

派遣職員ZH

派遣職員ZI

派遣職員ZJ

派遣職員ZK

派遣職員ZL

派遣職員ZM

派遣職員ZN

派遣職員ZO

派遣職員ZP

派遣職員ZQ

派遣職員ZR

派遣職員ZS

派遣職員ZT

派遣職員ZU

派遣職員ZV

派遣職員ZW

派遣職員ZX

派遣職員ZY

派遣職員ZZ

【参考】

（復興支援対策部 令和6年6月5日に加筆）

能登関連の東京都派遣職員の災害時対応安全確認連絡

行動要件	I.風水害：居住、勤務又は滞在先の市町村から避難指示（警戒レベル4）が発令された場合 II.地震：居住、勤務又は滞在先の市町村域で、震度4以上の地震が発生した場合 III.津波：居住、勤務又は滞在先の市町村域沿岸で、大津波警報、津波警報又は津波注意報が発令された場合 IV.その他：上記以外において、派遣者が状況報告を要すると判断した事象が発生した場合		
	被災地支援課	派遣職員	被災地支援課
発災（発令）・安全確保	連絡（安全確保・その他情報）	第1報	第2報以降
◇発令等を受け、各自、身の安全を確保	◇取るべき行動の確認（避難・災害対応業務従事等） ◇避難した場合等の連絡（第2報）	◇派遣先の職場への安全確認報告（定められている場合） ◇復興対策部へ状況報告＜ここでLINEオープンチャット活用に重点＞ ・自発的なメールや来電とは違い、報告開始のトリガーが“push”されてくる（誰かが先陣を切る必要はある） ・派遣職員間でも、同じ画面上で即時に周囲の情報確認及び共有可能 ・さらに投稿へのインタラクティブな展開も	◇連絡環境の確保 ※場合により、LINEオープンチャットに報告依頼を1通投稿
◇連絡環境の確保 ※場合により、LINEオープンチャットに報告依頼を1通投稿	◇被災状況情報収集・報告 ◇連絡未着の職員に対し状況確認メール送信 ◇派遣元所属へ報告	◇必要事項の伝達	

（従来）報告先、報告の方法について  
定められた連絡先にメールで報告してください。  
（夜間や土日祝日など、上記「行動要件」が発生した場合でも、漏れないよう、全員に報告をお願いします。）  
何等かの事情でメール送信ができない場合は、電話又はSMS（ショートメッセージサービス）で連絡してください。  
電話の場合、まずは所定の担当者に連絡し、繋がらない場合は次の順の担当者に連絡してください。（発信者番号は必ず通知してください。）

【図2】

# 石川県

奥能登土木総合事務所分室地域整備課

石川 勇三

（総務局任期付職員／派遣期間：令和6年8月1日～令和7年3月31日）



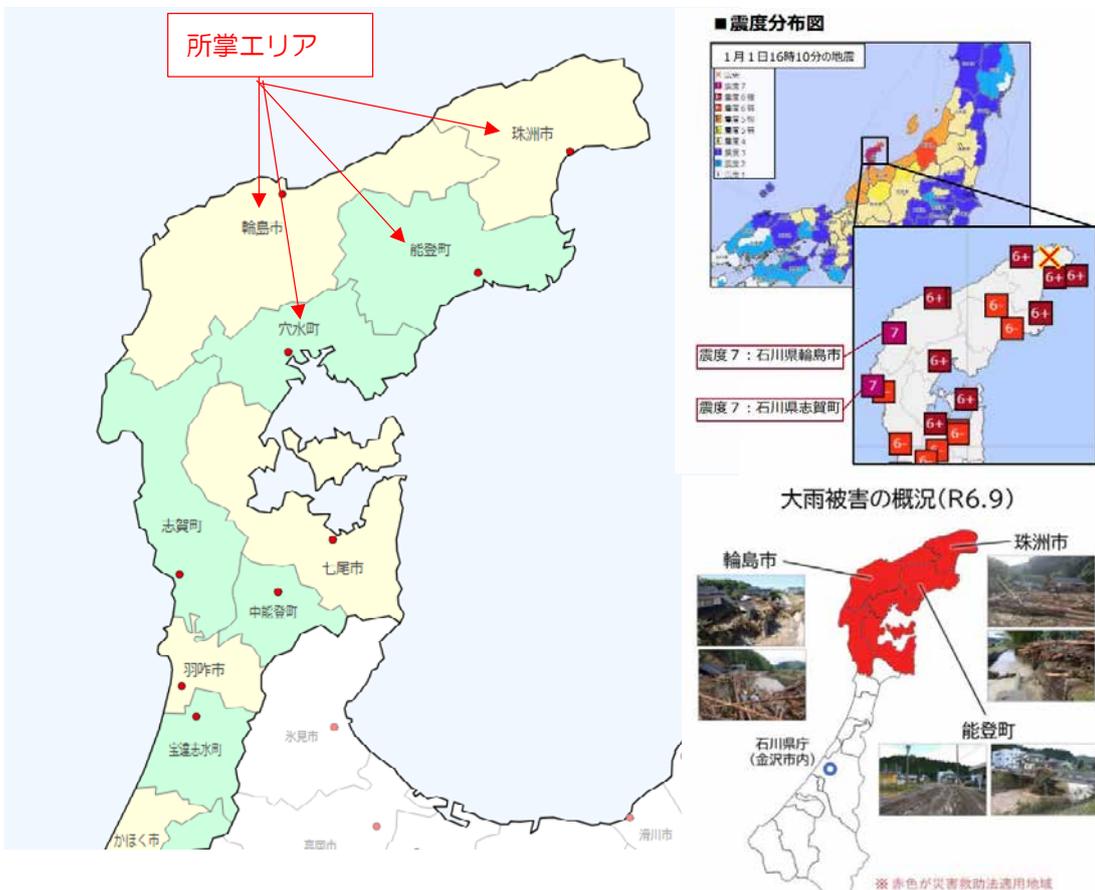
## 派遣先部署の業務概要（組織の目的・規模・内容等）

令和6年能登地震が発生した能登半島は、荒々しい海岸に荒波が打寄せる外浦と、波静かな内浦からなり、日本海の蒼い海に手を差し延べているような形状を成す地域です。

また、古くから日本海をとおして大陸・国内各地と交流があり、輪島塗、揚げ浜塩田、キリコ祭り等に見られるように独特の文化も形成された人情味溢れた地域です。

石川県奥能登土木総合事務所は、能登半島北部の奥能登地域の2市2町、面積にして1130平方キロメートル（県全体の約27%）の広大なエリアを所掌しています。これは、東京23区全面積622平方キロメートルの約1.8倍のエリアとなります。

そのため、石川県では、輪島市中心市街地の奥能登土木総合事務所に加え、のと里山空港ビルに分室、珠洲市内に珠洲土木事務所を配して、3拠点体制で令和6年1月1日発災の能登地震、9月21～22日の豪雨災害に係る復旧事業を進めています。



職員派遣（東日本大震災）

職員派遣（令和6年能登半島地震等）

職員派遣（令和6年7月25日からの大雨）

現地事務所等

## 砂防施設の復旧整備等

### 派遣当初の状況

私が所属する分室地域整備課は、能登半島最先端に立地する珠洲市内の県管理の道路、河川、海岸、及び砂防、地すべり、急傾斜災害防止施設の災害復旧を担っています。

震災前の体制は課長以下7名体制でしたが、4月以降、他の都府県からの応援職員を加え、現在では18名体制となり（東京都、神奈川県、京都府、三重県、長崎県、新潟県）、課長以下道路班9名、河川班5名、砂防班3名で構成されています。

震災発災より、2月までは被災状況の調査、応急措置に追われ、3月より復旧に向けた災害査定を受けています。

私が所属する砂防班（砂防防止施設、地すべり防止施設、急傾斜災害防止施設）は、災害関連緊急砂防事業の申請を優先してきたことから、災害査定はゼロの状態でした。

### 派遣者自身が担当した業務概要

これまでに災害査定業務、砂防関係業務での経験がなかったこと、かつ、工事関係の実務からも約20年以上離れていた私に対し、職場の皆さんからの適切な指導をいただきつつ、災害査定に向けた図書作成業務等に從事させていただき、即戦力の低さに申し訳なく感じつつも、自分なりに努力してきました。

そのような状況の中で、突然襲った9月21日から22日の未曾有の奥能登豪雨は、震災被害を受けた当地に対して大変な災いを与えました。震災被害を増破させるだけでなく、新たな被災箇所を生み出し、被災範囲、被災規模は3倍以上（私見）にもなり、その被害は凄まじいものでした。

私のデビューとなる9月26日に予定していた砂防関係の災害査定申請も中止となり、9月24日から約1か月間は砂防、地すべり、急傾斜の警戒区域の被災調査に明け暮れましたが、遅れていた災害査定申請は10月18日に再開し、超簡略化でも良いとのことであり、本年12月末完了の目標への目途が立つ状況となりました。

### 業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

業務に従事するにあたり、一番驚いたことは、県職員が自ら積算を行うということでした。前職の職場では、全ての積算、設計は民間に外注していましたので驚くばかりでした。

こればかりは、工夫もできませんので、職場の方々に教えていただき、慣れるしかないという有様です。さらに、私にとって追い打ちを掛けられたのが、積算システムが10月から全て変更されることでした。運用開始は予定の10月からは遅れるようですが、8月から短期で学んできたことがリセットされたので、ただいまは、新たな修行に入っている状態です。

### 印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

地元の方々は、大きな被災を受けているのも関わらず、皆さん辛抱強く、率直であり、明るくふるまわれています。県職の方々を見てもフレンドリーな県民性に感謝です。そうしたことも、遣り甲斐を感じる大きな要素となっています。

職場は20～30代の若い方々が中心で構成され、多忙な中でも、明るい職場となっています。

派遣元の県によっては1か月交代もあって、毎月末は歓送迎会です。良い親睦の機会ともなり、業務の

円滑化に大きな役割を果たしています。

私は65歳を超える高齢者ですが、これまでの事業マネジメントの仕事から、久しぶりの工事関係の実務に携われること、また、これまでに経験したことがない仕事にチャレンジ（砂防、地すべり、急傾斜）できることもあって、周りの方々には申し訳ないのですが、結構、楽しんでます。

派遣されてから、約4か月が経過しましたが、奥能登のお役に立てるよう精進してまいります。

#### 今後の都政に活かせること・活かしたいこと

非常時にあたっては、通常業務でのやり方は大転換すべきです。職員は災害復旧マネジメントに集中し、積算、設計は民間に委託すべきと考えます。そうすれば、他県からの応援職員も減らせるし、復旧のスピードも向上するのは。

もうすでに、検討済みかもしれませんが、非常時の仕事の在り方として、いかに民間の助けを入れやすくすることが重要です。

#### 東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

能登豪雨後の自衛隊の活躍には驚かされました。指揮命令系統が整い、機材、燃料、宿営施設、食料、人員を一気通貫で持って災害復旧にあたれること・・・（当たり前ですが）

消防、警察関係の方々も頑張ってくれましたが、さすがは、自衛隊と感じました。

東京都は、阪神淡路以上の惨状と予想されますが、国との密接な関係を更に高められることが被害の拡大を防ぐ手立ての一つとして期待します。



地震被害：珠洲市仁江町

職員派遣（東日本大震災）

職員派遣（令和6年能登半島地震等）

職員派遣（令和6年7月25日からの大雨）

現地事務所等



地震被害：珠洲市大谷町東西



豪雨被害：珠洲市馬縹町赤神

## 石川県

### 土木部営繕課

須藤 大智（財務局）

小島 重則（財務局）

日高 光麻（財務局）



須藤 大智（財務局／派遣期間：令和6年5月1日～7月31日）

#### 派遣当初の状況

##### ①職場の状況

私は能登半島地震からちょうど4か月後の5月1日に石川県庁へ赴任しました。ゴールデンウィーク期間中だったこともあり、金沢駅周辺は思っていたよりも賑わいがある印象でした。石川県庁に到着すると、石川県のプロパー職員の方々が迎えてくれました。想像していたよりも職場の雰囲気は落ち着いている印象でしたが、業務の説明を受けるとスケジュールを含めて整理中の案件も多く、まだまだ混乱が続いていることをうかがい知ることができました。

##### ②被災地の状況

赴任から数日後、特に被害が大きかった輪島市の市内や学校の現地調査へ向かいました。市内では、至るところで家屋が倒壊し、道路は隆起していたり、亀裂が入っているような箇所もありました。特に、輪島の朝市は火災で焼け野原となってしまう、全く面影を残していませんでした。住民の方々の姿は、市内ではほとんど見当たりませんでした。その後調査で訪れた近隣高校の体育館に避難している方々の姿がありました。4か月経ってもなお、体育館などで避難をしている方々の姿を見て、驚きを隠せませんでした。

#### 派遣先部署の業務概要（組織の目的・規模・内容等）

派遣先の土木部営繕課は、他の知事部局及び教育委員会からの依頼により県有施設の営繕業務を実施している部署になります。

課の組織体制としては、企画管理グループ、建築第一・第二グループ、設備第一・第二グループ、審査指導グループに加え、今回の能登半島地震後に設置された被災県有建築物復旧チームの6グループ・1チームで構成されています。県職員30名に、他自治体から10名の派遣職員が加わり、計40名で業務を行っています。

具体的な業務内容としては、次年度予算の見積書の作成、委託業務の発注・監督業務・当初設計書作成、工事の発注、工事監理業務以降の監督員としての打合せ・協議・設計変更・竣工検査対応等を担当しています。



被災地の様子－輪島朝市



被災地の様子－倒壊した家屋



職場の様子



被災県有建築物  
復旧チームの派遣職員  
（筆者左上）

### 派遣者自身が担当した業務概要

私は、被災県有建築物復旧チームに配属され、能登半島地震で被害を受けた施設のうち各部局から依頼のあった7件の県有施設について、災害復旧工事に係る業務を担当しました。具体的な業務として行ったことは、以下の3つです。

#### ①県有施設の被災状況整理

被災県有建築物復旧チームに派遣された建築担当は6人おり、3人1班で学校以外の県有施設について現地調査を行い、被災状況を整理することになりました。私の班では、研修施設、事務所、放牧場など12件の多様な施設の現地調査を行いました。揺れによる内外壁のクラックやエキスパンションジョイントの破損、地盤沈下による床の不陸や犬走り・側溝の崩壊など、普通の業務ではあまり見かけないような施設の現状を目の当たりにしました。緊急性の度合いや被害の大きさ、また施設の管理状況などから、施設を所管する部署と調整をしながら営繕課で対応する案件と施設や市町で対応する案件などを仕分けし、私たちの班では9件の施設の実施設計を発注することになりました。



七尾産業技術専門学校－  
犬走り・側溝の崩壊  
(令和6年5月27日撮影)

#### ②実施設計の発注業務

①で整理した9件のうち、私は、奥能登土木総合事務所、珠洲土木事務所、輪島漆芸技術研修所及び七尾産業技術専門学校を担当することになりました。現地調査により整理した被災状況から委託費の算定や特記仕様書の作成などを行いました。石川県の積算基準や災害復旧工事独自の単価などを参照しながら行うため、最初は戸惑いもありましたが、石川県のプロパー職員や他の派遣職員の方々とも協力しながら、何とか発注作業を行いました。



奥能登土木総合事務所－  
エントランスの段差  
(令和6年5月15日撮影)

#### ③実施設計の監督業務

県有施設のうち学校施設については、4月にプロパー職員の方々が発施設計の発注業務を行い、早い案件で5月上旬から実施設計が始まりました。私は、県立飯田高等学校、県立鹿西高等学校及び県立七尾特別支援学校を担当しました。

県立飯田高等学校がある珠洲市は、石川県の北東部、能登半島の先端に位置し、今回の地震で非常に被害が大きかった市の1つです。飯田高校が受けた被害も非常に大きく、渡り廊下は躯体の損傷が激しく、改築することとなりました。また、2棟連なっていた体育館は、1棟が地盤沈下により沈み、エキスパンションジョイント部分で隙間が空いてしまい、外部が見えているような状況でした。そのような状況から体育館は杭・基礎調査後で実施設計に入ることとなり、まずは校舎側の実施設計を進めることになりました。



県立飯田高等学校－  
体育館のエキスパンション  
ジョイント破損  
(令和6年5月10日撮影)

県立鹿西高等学校は、武道場の損傷が激しく、実施設計の中で構造設計者の意見を踏まえた詳細な検討が必要になりました。コンサルによる現地調査の結果、武道場床下の基礎の損傷が非常に激しく、基礎及び柱脚部の補修工事が必要ながことが判明しました。そのため、急遽検討事項の追加や工期の延期といった設計変更を行い、引き続き実施設計を進めている状況です。

県立七尾特別支援学校は、敷地内でがけ崩れが発生したため、建物の基礎調査を行い、被害状況を整理した後に実施設計業務に進むことになりました。プールなど一部だけでも先に実施設計を行うことができないかなど、1日でも早い復旧を目指し、整理を進めている状況です。

また、学校施設の災害復旧工事については、文部科学省所管の災害復旧費国庫負担を受けて復旧工事を行うことを前提にしているため、設計完了後には災害査定を受検することになります。災害査定では図面、内訳書、被害状況の写真を提出する必要があるため、被害の範囲や写真の撮影方法などについてはコンサルと打合せを重ねて丁寧に整理を進めています。

## 業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

### ①発注業務について

実施設計を発注するためには、委託料の算定書、特記仕様書、図面などを作成する必要があります。石川県の積算方法や災害復旧工事独自の内容などに初めは戸惑いもありましたが、プロパー職員はいつも優しく教えてくれ、他県からの派遣職員ともお互い知恵を出し合い、業務を進めることができました。また、実施設計の発注範囲についても、緊急性が高く先行して進めるべき範囲と耐震診断や基礎の調査を行った後でない設計に進めない範囲などが混在しており、整理が難しい案件も多い状況でした。そのため、当初予定していた起工スケジュールや発注内容が急遽変更となることも珍しくはありませんでした。臨機応変に対応ができるようにいつも以上に早めの準備を心掛け、受け身にならず積極的に情報を得る姿勢を意識して業務に当たりました。

### ②現地調査について

被災現場は足元の舗装が崩れていたり、頭上の照明が今にも落下してきそうな状況の施設も多く、通常以上に安全には注意を要する状態でした。私たち派遣職員も安全には十分注意していたつもりでしたが、同じ班の派遣職員が崩壊していた側溝に落下してしまい、足を負傷してしまいました。幸い、すねを擦傷した程度で休業には至らずに済みました。その件以降現地調査に行く前には、安全なルートを確認するようにし、施設の管理者に危険な場所を確認しながら現地調査を行うようにしました。



県立鹿西高等学校－  
武道館の基礎クラック  
(令和6年5月22日撮影)



輪島漆芸技術研修所－  
側溝の蓋落下  
(令和6年6月12日撮影)



県立飯田高等学校－  
体育館の照明  
(令和6年5月10日撮影)



県立飯田高等学校－現地調査の様子  
(令和6年5月10日撮影)



富来放牧場－現地調査の様子  
(令和6年5月21日撮影)

### 印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

現地調査で訪れた学校では、下水道管の破損によりトイレが使用できず仮設トイレを使用していたり、体育館の床に不陸が生じて体育館の利用ができなかったりと、様々な制限がある中で生徒達が学校生活を送っていました。そのような中でも、学校内で私たち職員とすれ違う時には、どの生徒も大きな声で「こんにちは！」と元気にあいさつをしてくれた姿がとても印象的でした。自分達が過ごす学校やまち、もしかしたら自宅さえも被災している生徒が中にはいるかもしれませんが、明るく挨拶をしてくれる姿を見て、1日でも早く復旧工事を行い、生徒達が勉強や部活動を思う存分できる環境を整備するために、少しでも力になりたいと思いました。

### 今後の都政に活かせること・活かしたいこと

1月1日の震災以降、被災現場や県庁内など大変混乱した状況だったのではないかと想像しますが、石川県職員の方々の頑張りがあったからこそ、ようやく県有施設の災害復旧実施設計業務に取り掛かることのできる状況にまで来たのかと思います。しかし、まだまだ現場では混乱が続き、発注内容も日に日に変化していくような状況であります。そのような中でも石川県職員の方々は、迅速かつ密に、施設を所管する部署や、実際に施設を運用し、維持管理を行う担当と調整を取りながら、臨機応変に柔軟な姿勢で対応していました。このような環境に私自身も身を置きながら共に業務を進められたことは、困難な状況で業務を行う際に大変役立つ経験となりましたし、もし東京都が被災地派遣を受け入れる立場になった場合は、石川県職員の方々の業務に対する姿勢を見習い、対応していきたいと思います。

小島 重則（財務局／派遣期間：令和6年8月1日～9月30日）

#### 派遣先部署の業務概要（組織の目的・規模・内容等）

営繕課は、審査指導G、企画管理G、建築第一・第二G、設備第一・第二Gの6グループで構成され職員数は30名である。業務内容としては、①営繕業務の企画に関する事、②県有施設長寿命化に関する事、③県有建築物の営繕工事に関する事、④県営住宅建設工事に関する事、⑤市町その他公共団体等の委託に係る建築物の設計及び工事の監督に関する事、⑥県有建築物の評価に関する事（石川県HPより抜粋）であり、基本的に県機関各部局等からの依頼により営繕業務を実施している。

今回の地震で被災した県有施設の災害復旧対応を実施していくため、10都府県（岩手、山形、栃木、東京、長野、静岡、三重、大阪、岡山、広島）から計10名の職員（建築6名、電気3名、機械1名）が派遣され、3名の石川県職員とともに「営繕課分室」として別室の会議室で業務を行った。

営繕課分室の業務は石川県の県有施設の災害復旧設計・工事の監督等であり、通常の営繕業務と同様に「現地調査」「委託・工事の発注」「委託・工事の監督」「完了検査の立会い」が主な業務である。さらに国の補助金が入る事業については「災害査定図書を作成」「災害査定の立会い」の業務が追加される。対応した施設は知事部局、教育委員会の各施設で、用途は庁舎や高校など多岐にわたった。



【執務室：行政棟14階1402会議室】  
（令和6年8月29日撮影）



【応援職員：筆者前列中央】  
（令和6年9月27日撮影）

### 派遣当初の状況

私が赴任した8月当初、県庁があり生活の拠点となる金沢市内は、建物への大きな被害は見当たらず、特に変わった様子もなかった。しかし、災害現場を見てまわると、建物や地盤に多くの被害があり、倒壊したまま解体されずに残された建物もあった。能登方面への主要道路である「のと里山海道」は、多くの箇所で崩落していたが、路肩の迂回路により通行が可能となっていた。

派遣された宮繕課は、応援職員の分室が発足して3か月が経っており、建物被害の程度により区分して、補修など復旧方針が決まっている施設は実施設計に着手し、被害が大きく建替えを含めた検討が必要な建物については、判断のための詳細調査の結果を待っている段階であった。

被災した県有施設は、実施設計の段階なので、施設側で応急処置を行っている部分があるものの、ほぼ被災したままの状態であった。



【飯田高校：地盤沈下】  
(令和6年8月8日撮影)

### 派遣者自身が担当した業務概要

応援職員的主要業務としては、石川県の県有建築物の災害復旧工事の設計、施工管理及び検査業務等である。施設としては、高校2件、特別支援学校、庁舎、研修所、技術専門校の計6件が担当として割り当てられていた。このうち4件が実施設計の最中であり、設計委託の監督員として、現場での状況確認や受託者との打合せを行い、高校2件については、災害査定図書など成果物のチェックも行った。また、施設所管部署から依頼があった庁舎、技術専門校については、次年度の予算要求資料を作成した。



【奥能登土木総合事務所：段差仮復旧】  
(令和6年8月19日撮影)



【輪島漆芸技術研修所：間仕切り破損】  
(令和6年8月19日撮影)

### 業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

災害復旧対応という業務の性格上、「スピード感」が非常に重要であると思うが、方針決定に時間がかかったり、受託者のマンパワー不足などから業務が後ろ倒しになってしまうため、できるだけ作業に後戻りが生じないように、成果物の確認等をたたき台の早い段階で行うように心掛けた。

東日本大震災の宮城県への派遣の際は派遣期間10か月を全て担当したため、今回の派遣期間11か月のうち2番手として2か月間の派遣は、交代しない他自治体の職員が慣れてきている中で、業務引継ぎをしたとしてもゼロから近い状態でスタートになることや、期間が短いためいろいろと慣れてきたころに任期が終わってしまったことなど、とても効率が悪いことを痛感した。

### 印象的なエピソード

#### （うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

調査のために施設に行くと、施設管理者が、不具合を詳細に説明してくれ、早く復旧してほしいという気持ちが伝わってきて、できる限り早く復旧しなければという気持ちでいっぱいになった。

また、各自治体から同じ目的を持った派遣職員が集まり、知恵を出し合いながら一緒に復興という業務を進めていくことに、改めて私自身非常によい刺激になった。

派遣期間の終盤に奥能登地方で豪雨災害が発生し、ニュースでは、被災地域にはもう住めないと言って離れる人が出ていることや、被災者の「もう自力では立ち直れない、助けてほしい」などのインタビューも流れ、地震からの復興に向けて動き出していた地域の二重被災に「なぜこの地域ばかり・・・」と思った。偶然にも豪雨の3日前に輪島の施設確認に行っていたが、豪雨の5日後に一部が浸水した施設の確認に行った際は、水が引き、泥が残った状態であったが、変わり様にただただ驚いた。

### 今後の都政に活かせること・活かしたいこと

他自治体からの派遣職員を受け入れることは、復興に向けた人員不足を解消するための一つの手段であると思うが、不足人数をただ増員すれば解決される訳ではなく、受入側にも人や業務を動かすために大変な労力が必要になることを改めて認識した。また、やるべきことが山積している中で効率的にスピード感を持って災害復旧業務を行うためには、有事の体制や運用を平時に準備しておき、適宜判断をしていくことが必要だと感じた。



【輪島朝市周辺】  
(令和6年9月18日撮影)



【火災があった輪島朝市周辺】  
(令和6年9月18日撮影)



【豪雨後の輪島市内】  
(令和6年9月26日撮影)



【豪雨後の奥能登土木総合事務所内部】  
(令和6年9月26日撮影)



【豪雨後の奥能登土木総合事務所外部】  
(令和6年9月26日撮影)

日高 光麻（財務局／派遣期間：令和6年10月1日～12月31日）

### 派遣当初の状況

#### 1. 業務の状況

私の配属は土木部営繕課で、県庁のプロパー職員30名と各県から派遣された技術職員（建築・機械・電気）10名で構成されています。被災した県有建築物の設計委託の発注は概ね済みであり、各案件の工事発注に向けて復旧方法の検討や図面の作成が進んでいる状況でした。

#### 2. 被災地の状況

派遣されて1週目に私が担当する案件（鹿西高校、飯田高校、輪島漆芸研修所、奥能登土木総合事務所）の現場確認を行いました。現場への道中では、大きく陥没し通行を一部制限しながら復旧作業を行っている道路（のと里山海道）、崩落した橋（輪島市内）、倒壊したまま取り残されている家屋や大きくゆがんだ電柱など、地震被害の大きさ、そして発生から9か月経過しても復興がなかなか進まない被災地の現状を目の当たりにしました。

担当する施設では、（折れかけた煙突など）地震直後に緊急対応された箇所を除いては、建物の傾斜及び沈下、躯体の損傷、外構の破損など、被災後の状況そのままとなっている箇所が多数見受けられました。



車内から見たのと里山海道・2車線が陥没している（10月）



車内から見た輪島市内（10月）



地盤沈下により損傷した外構（飯田高校）



損傷した渡り廊下（飯田高校）

## 派遣者自身が担当した業務概要

### 1. 実施設計の監督業務

被災した建築物復旧の実実施設計を担当しました。学校案件では、文科省の国庫補助を受けるための災害査定があり、通常的设计成果品（図面・内訳書など）のほかに被災状況の記録写真帳や復旧方法の見解書を作成する必要があります。私は設計受託者と協力しながら、復旧方法の検討、写真帳と図面の整理、工事費用の算出を行いました。

### 2. 災害査定の受検

12月に県立鹿西高校の災害査定を受検しました。大きく損傷した武道場の基礎を解体・新設するため、基礎と上部構造とを仮設材を用いて一時的に分離する“揚屋”という工法の採用が復旧工事の特徴です。文科省及び北陸財務局の査定担当者に基礎の損傷状況や工法の概要と必要性を説明し、質疑応答を経て無事に査定を完了することができました。

揚屋については、私も初めて採用する工法なので、設計に携われたことは貴重な経験となりました。



鹿西高校災害査定の様子



破断した武道場基礎

## 業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

私は前任の都職員と交代する形で10月1日に赴任となりましたが、各種設計は進んでいたため、業務を滞らせないように、施設の被災状況と設計進捗、喫緊で自分がやるべき業務を速やかに把握する必要がありました。営繕業務の進め方や設計基準類についても、東京都と微妙に異なる石川県のルールや発災以降に蓄積されてきた知見があり、赴任当初は若干の焦りと戸惑いがありましたが、前任からの引継ぎ資料や課内に共有されたデータを読み込むほか、他県の派遣職員と積極的にコミュニケーションを取り、質問や議論を行うことで、不明点の解消や自身の経験・知識とのすり合わせを行いました。

また、拠点となる石川県庁から現場まで車で往復5時間半かかる施設もあり、（都内の現場と同じ感覚で）頻繁に通うことが難しいため、事前に図面や写真で現地の被災状況をなるべく把握してから現場調査を行うことを心がけていました。

#### 印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

被災した高校施設の復旧を担当することになり、十数年ぶりに学校施設に足を踏み入れましたが、教室や体育館の雰囲気は私の地元の校舎と似ている気がして、なぜか懐かしく感じました。

施設の損壊により体育館や校舎の一部が使用不能となり、学校生活に制限がある中で、生徒さんたちは元気に過ごしているように見受けられましたが、地震発生直後から様々な苦難があったであろうことを想像すると、一日でも早く元の学校生活を取り戻してほしいという思いになりました。

赴任終盤で高校の災害査定を受検した際、石川県の上司から「日高さんのおかげで無事に査定が完了しました」と声を掛けていただきました。短い赴任期間でしたが、ほんの少しは役に立てたのかなと感じています。

#### 今後の都政に活かせること・活かしたいこと、東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

石川県職員や他県の派遣職員と一緒に業務を進める中で、各自治体の基準や取り組みについて話し合う機会が多々あり、よい刺激になったことはもちろんのこと、全国の職員との繋がりができたことが今後の大きな財産になると思います。

災害対応の知見として、公共建築物が被災した場合の復旧までの流れ（応急危険度判定・現地調査と復旧方針の検討・被災度区分判定・設計委託発注・災害査定など）を理解し、現地でその業務の一部に直接携わったことが今後役に立つ経験となりました。

また、私が担当したのは設計業務までですが、“災害復旧”という一つの目的を達成するためには、施設所管部門・営繕部門・設計者間の柔軟で迅速な対応と相互のコミュニケーションが不可欠であることを実感しました。

## 石川県

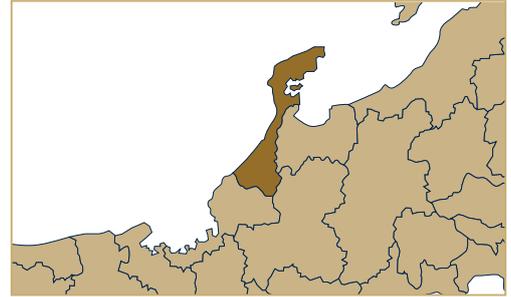
### 土木部建築住宅課

菅野 和太郎（住宅政策本部）

新国 晃弘（住宅政策本部）

宮崎 裕ノ介（住宅政策本部）

大武 奈穂子（住宅政策本部）



菅野 和太郎（住宅政策本部／派遣期間：令和6年5月1日～7月31日）

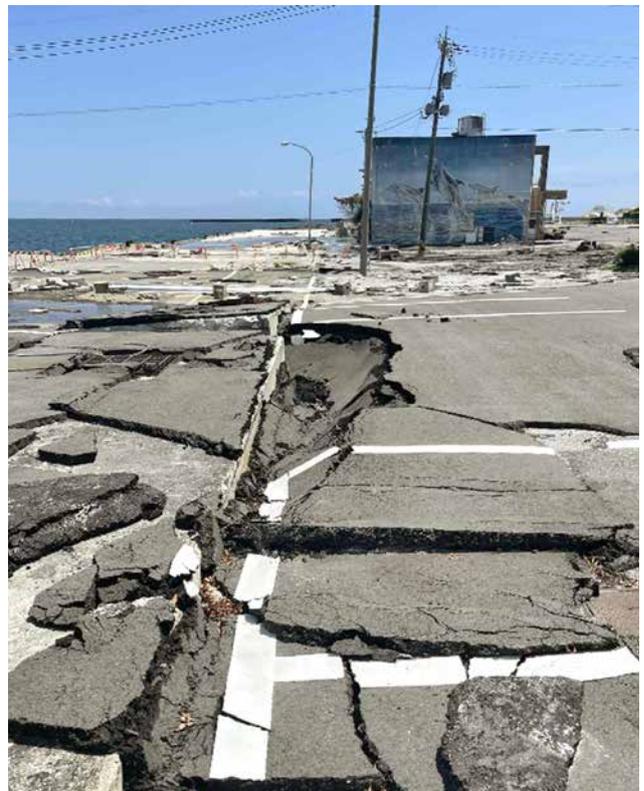
#### 派遣当初の状況

能登地震では、被災地域全域で1,600人が被災し私が赴任した石川県ではその大半の1,500人近くの人  
が被害を受けました。また、建物住宅は石川県で8,000戸近くが被災しています。

こうした中、石川県内の各市町から応急仮設住宅9,500戸の建設要望があり、県において建設を進め  
てきました。私が担当した珠洲市では、1,500戸の要望に対し、着任時である5月時点で800戸近くが完  
成していました。当該業務も折り返し地点に差し掛かるかという段階です。



輪島被災状況 5月撮影



珠洲市いいだ港公園付近被災状況 6月撮影

※ 1月発災からの5月6月の状況を考えると遅々としているように見えますが、建物の権利関係が古い住宅ほど繰り返し転移し  
ておりなかなか公的解体が進まないとの報道に派遣期間中触れました。

## 応急仮設住宅の整備

### 派遣先部署の業務概要（組織の目的・規模・内容等）

私は5月付で石川県庁、土木部建築住宅課という部署に配属されました。主な業務は応急仮設住宅の建設業務となります。当該部署は二つのラインで構成されております。

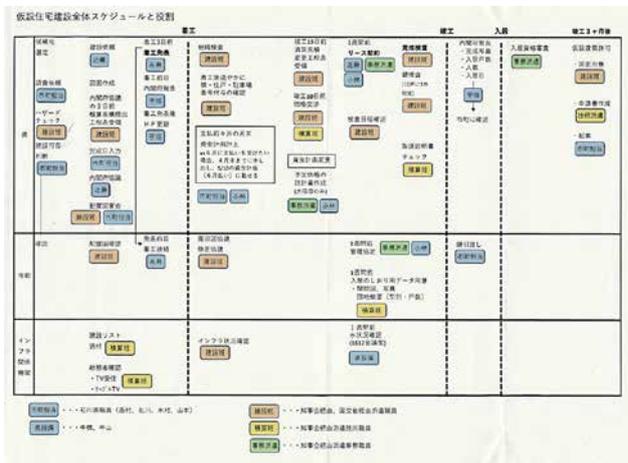
一つは、各市町担当という位置づけで、県と市町をつなぎ、要望をまとめ建設にかかわる依頼をする業務です。具体的には仮設住宅建設予定候補地の選定を市町に依頼し、施工に問題がないかどうか、災害マップ上二次災害の懸念がないかどうかの確認を行います。その後各施工者協会に候補敷地を伝え、敷地の各諸条件の問題の有無の検討を依頼します。

また、住戸の配置図の承認段階では、具体的な戸数や住戸タイプなどの要望を伺い検討し、予定敷地での建設の可能性を検討し、困難な場合は市町と協議する業務です。場合によっては代替敷地の検討を依頼します。

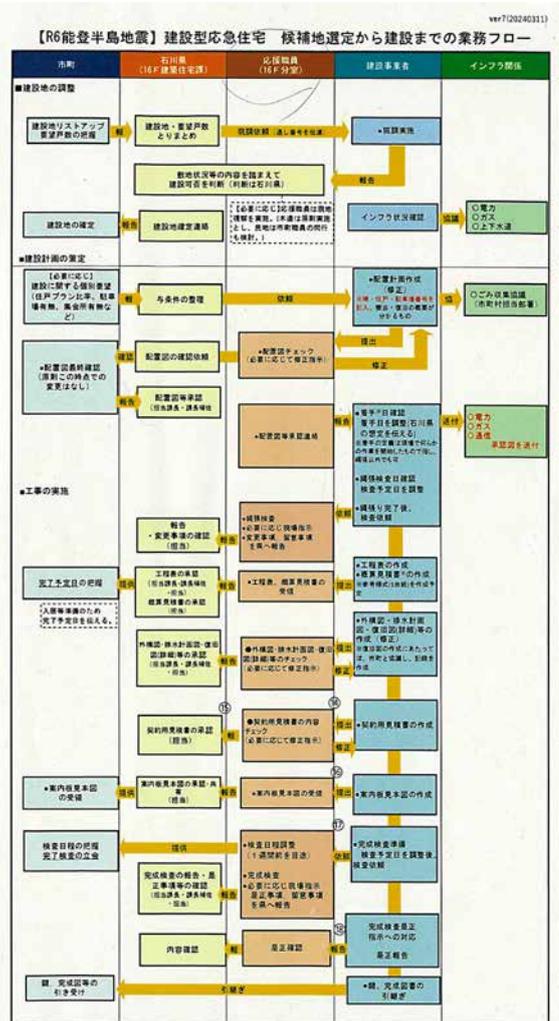
もう一つのラインは、実際の仮設住宅の計画施工監理を実施する業務です。具体的には、建設予定応急仮設住宅について予定建設地の調査、各施工者協会が指定する施工業者へ配置図の作成を依頼し、受領した図面の確認修正指示出しをしたうえで県庁承認します。その後、承認仮設について、中間検査の実施、完了検査の実施を行う業務です。

また、ラインは班体制となっており、石川県を地理的に3分割して対応に当たりました。具体的には北部珠洲班、輪島班、能登以南班の3班体制で実施していました。

人員は全国知事会経由で派遣される中長期派遣職員を中心とし、全国自治体が、国土交通省からの依頼を受けて2週間の期間で派遣された職員と、UR（都市再生機構）から1週間の期間で派遣される職員が加わります。これを一つの班として運営していました。



※応急仮設班の業務フロー（イメージとして掲載）



職員派遣（東日本大震災）

職員派遣（令和6年能登半島地震等）

職員派遣（令和6年7月25日からの大雨）

現地事務所等

### 派遣者自身が担当した業務概要

5月付で派遣となった私は珠洲班の配属となりました。

その後、事業の進捗に伴ってラインの組み換えがあり6月から市町担当となり現場と兼務となりました。

これにより、珠洲市の担当の方と具体的な建設要望を調整しながら施工業務に取り組むこととなりました。

最後の7月には珠洲市担当として追加建設要望の取りまとめを行いつつ、具体的な建設調整を珠洲市と行い、実行セクションである応急仮設住宅珠洲班と業務連携することになりました。

### ※完成させたタイプ別各仮設住宅完成写真いろいろ

このほかにもムービングハウス仕様、在来木造仕様など仮設住宅には様々な団体と様々なタイプがある。



※仮設住宅 プレファブプレース構造タイプ。  
順調にいけば3か月で数十戸の建設も可能。



※世界的に著名な建築家である坂茂氏の設計による応急仮設住宅。仮設使用期間を過ぎた後も恒久的な使用が想定されている。

### 業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

#### 苦労したこと

前述のように対応する業務が短い期間で変化してきており、その都度、変化する業務の勘所を素早くつかんで対応することが求められました。また、主には私が担当した珠洲市において生じたことですが、罹災証明の二次審査で改めて応急仮設住宅が必要となった被災者が確認されるなどの理由により、建設住戸の追加要望が赴任期間中100戸近く発生しました。このため、再度、新たな敷地の選定、それに合致した配置計画の業者との協議検討、その後着手の段取り調整を進めていくことになりました。この過程が平時における日常業務であれば複数年かかるような業務ではありますが、被災地においては一つの団地を3か月程度で完成させる必要がありました。また、こうしたことにかかわる調整事項についても迅速に随時適切な判断が求められました。

#### 工夫したこと

速度が求められる業務ではこなすことに意識が偏りがちですが、実際にその団地に住む人のことを考えると、住めればよいというわけではなく、プライバシーの問題や、年齢等から身体的なハンデについてハード面でどう対応していくかなど、そこに住む人の生活を考えるということが大切です。人が相対

していることを忘れがちですが、繁忙であったとしても意識的にこうしたことを振り返りながら業務に取り組みました。

### 印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

帰任時に、石川県庁のかたからお土産をいただきました。ひやくまんさんなど。（石川県PRキャラクター。もともと北陸新幹線開通記念キャラだったらしい。フォルムが新幹線に似ているのもそのせい？）当初ダルマにしか見えなかったのが現下の状況を踏まえ被災者とともに耐え忍ぶことの重要性を説かれたのかと思いました。（実際は石川県のご当地キャラクター。）

帰任してどの程度の貢献ができたかわかりませんが、石川県庁つまり被災地に微力ながらも現地の方たちから少しは貢献できたと思ってもらえたのかとも思うと報われたような気分になりました。



※写真右 机上のひやくまんさん。目と髭は輪島塗らしい。  
写真左 石川県庁から支給された輪島塗の名札。

### 今後の都政に活かせること・活かしたいこと

実際の業務を行う際珠洲市までは、物理的な距離も遠方なのですが、公共交通網の被害も相まって、車で往復6～7時間を要しました。日常業務のかなりの部分を移動で削られてしまいます。また、各所から私のような派遣職員が業務にあたっているとはいえ、人的資源には限界もあります。東京が被災地となった場合にも限られた人材で、業務に当たらなければならないと考えられます。このような状況が想定されることから、昨今検討が進められているオンラインでの建設監理を確立して、業務の効率を図る、各区市の仮設住宅配置図を平時でグループワーキングしてノウハウを横展開しつつ災害時に図面が生きるようにするなど、効率と効果を日常から積み上げることは意義深いように思いました。

### 東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

応急仮設住宅建設班の組織体制については内閣府の方が被災直後におおむねの組織体制を確立したとのことでした。また、応急仮設住宅に関する各種検査の指針については熊本地震を参考にしつつ、各派遣者がバージョンアップさせていったとのことでした。被災者を速やかに避難所から仮設住宅に移行させ、生活再建に取り組めるようにするためには、迅速な建設体制の確保が不可欠と思いました。

被災直後という観点からの防災訓練として、こうした組織体制の構築について、災害を想定して実際

## 応急仮設住宅の整備

の都の職員を仮で配置してみるなどしてロールプレイをするなどを平時に行うことも、有事の迅速な対応に備えるという意味で有意義ではないかと思えます。

最後に石川県庁の皆さん、珠洲市のみなさん、お世話になりました。災害復興については、恒久住宅の建設の検討や、今回の災害を踏まえた防災事業への移行が10年の単位で続くものと考えたと、私の貢献は全体事業の端緒でしかないと思えます。それらに対応されていく皆さんの今後のご健康とご健勝をこちらから願っております。

新国 晃弘（住宅政策本部／派遣期間：令和6年8月1日～9月30日）

### 派遣当初の状況

応急仮設住宅は当初、8月末までに全戸竣工を目指していたが、物流・人員不足や市町の要望変更等が起因し、大幅な遅れのある団地が複数あった。そのなかでも、とりわけ遅れの見込み件数が多かったのが珠洲市である。珠洲市は市長の方針で、被災者が地元から離れずに生活ができるよう、他市町よりも団地を細分化する計画をしている。また、能登のなかでも最北端に位置するエリアであることもあり、建設調整が難航していた。

### 派遣先部署の業務概要（組織の目的・規模・内容等）

#### ■事業の概要

能登半島地震により住家に被害を受けた被災者のうち、自らの資力では住宅を確保することができない者に対し、一時的な居住の安定を図るため、建設型の応急仮設住宅の整備を行っている。

災害救助法が適用されたのは16市町となるが、建設の対象区域は10市町（七尾市、輪島市、珠洲市、羽咋市、内灘町、宝達志水町、志賀町、中能登町、穴水町、能登町）である。

建設における基本方針は、被災者及び市町の意向を踏まえつつ、用地の状況、応急仮設住宅の供給能力、優先度等を勘案し、①～③の3タイプを基本として整備している。

#### ①従来型応急仮設住宅

迅速かつ大量に供給し、避難所生活の早期解消を図ることを目的に、学校のグラウンドや公園等の公有地に長屋型のプレハブ、移動式等の応急仮設住宅を整備する。

#### ②まちづくり型応急仮設住宅

里山里海景観に配慮した新たなまちを整備することを目的に、市街地や市街地近郊のまとまった空地等に長屋型の木造応急仮設住宅を整備する。

#### ③ふるさと回帰型応急仮設住宅

能登から離れ、みなし仮設住宅等で生活する被災者がふるさとに回帰することを目的とし、集落内の空地等に戸建風の木造応急仮設住宅を整備する。

※①は入居期間終了後は撤去することを基本とし、②、③は入居期間終了後は市町営住宅に転用することを基本としている。

#### ■建築住宅課分室の業務

分室内は市町担当班、積算班、建設班3つのチーム構成となっている。応急仮設住宅は市町が建設候補地リストを作成し、各種協力協会（プレハブ建築協会、日本木造住宅産業協会など）へ現地調査を依頼し建設適否判断を行う。その後、市町担当が調整のうえ、建設地・建設戸数・住戸タイプなどを決定。設計事務所が配置計画を作成、県が承認したのちに着工から竣工までの管理を行う。積算担当は、団地ごとに業者から提出された見積りを精査し、契約から支払いまでを行う。見積りの内訳は建設費ではあるが、仮設住宅であるため、施工業者とのリース契約という形式をとっている。市町営住宅となるものについては、将来、施工者と譲渡契約を締結し、市町へ無償譲渡する予定である。

### 派遣者自身が担当した業務概要

私は分室の各班のうち市町担当班に割り振られ、珠洲市の調整を担当していた。市町担当の業務は、市町からの要望や、各種協会からの建設地の状況報告などをうけ、団地の建設戸数・集会所や駐車場等の設備の有無などの諸条件を整理し、配置計画を決定させることが主な業務である。また、事業全体の進行管理についても市町担当で行っていた。

私が担当する珠洲市は、着任当初は前述したとおり、特に建設の進捗が遅れているエリアであり、早急に完成見込みを明確にする必要があった。着任時点において、珠洲市は着工のみならず建設地が定まっていない団地や配置計画の承認がおりていない団地が複数ある状況であり、大きな課題であった。



計画地における現地打合せ（珠洲市狼煙町）

### 業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

珠洲市の進捗遅れの原因は複数あった。まず、能登半島のなかでも最北端に位置することから、金沢市内から現地まで到達するだけで3時間以上かかるエリアもある。しかし、仮設住宅の建設予算は、建設地に関わらず戸あたりの上限額があり、運搬費や職人の宿泊施設の確保も予算に含まれていた。団地規模が小さくなるほど、また、遠方であるほど、そういった条件が厳しくなる。珠洲市は3～20戸など非常に小規模な団地も複数あり、些細な追加費用も大きな足かせとなった。さらに、発災から数カ月経過していたこともあり、要望の変化なども多数出てきている状況であった。期限、予算、要望の採否など諸条件が重なる中で、それらを整理し最適解を導くことが求められた。

私はまず、県、市、建設業者などのそれぞれの担当者と丁寧に対話し打ち解けるところから始めた。次第に、些細な情報でも私にすぐに報告してくれるようになった。そうすることで、課題の解決策を検討するためのヒントとなる情報をより多く手に入れることができた。それらを整理し、ケーススタディを行い共有し、最終的には全体が納得する着地点を見つけることができた。

しかし、残念ながら、9月20日には未曾有の豪雨災害に見舞われてしまった。入居済みの団地も床下・床上浸水をしてしまい、各地の道路が通行止め、インフラも復旧の見込みが立たないエリアもあった。それにより、これまで調整した工程は一旦白紙となってしまった団地もあり、帰任までの2週間程度は、被害状況の調査と復旧方法の検討のために、祝日も返上して対応することとなった。帰任する頃には、大方の今後の目途が立ってきたことが、せめてもの救いだと感じた。



大雨による応急仮設住宅の浸水被害

### 印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

前述したとおり、各関係者との対話を通じて打ち解けたことで、内部事情やちょっとした相談事など

## 応急仮設住宅の整備

をこまめに話してくれるようになった。市の担当者からは「そちらの判断にお任せします。」という信頼や、建設業者も「内部で調整してその要望を受けることにしました。」など強固な寄り添いの体制を得ることができ、その結果、意思決定も工事も著しく進捗が向上した。人との関係性の構築に加え、事業進捗という結果にもつながった事実により、うれしくも感じやりがいも感じた。また、協会による視察の際には、派遣の立場であるにも関わらず、県の担当課長から同行するように依頼され、信頼を得ていることを実感した。しかし、一番うれしかったのはやはり、他の自治体から派遣されている職員に余暇の活動を誘われるようになったことや、任期を終える際に県の職員や担当課長から個人的に土産をたくさんいただけたことであつた。仕事を越えて、人としていい関係を築けたと思う。



視察対応（珠州市折戸町）

### 今後の都政に活かせること・活かしたいこと

今回の派遣で得た一番大きなものは人脈だと感じている。石川県職員だけでなく、他の自治体の職員とも仕事を越えて多くの交流をすることができた。震災に限らず、必要なときにお互いに情報交換をしやすい土台を作れたと感じているので、今後、活かせる機会があるのではないかと考えている。また、今回の業務では、調整業務の比重が非常に高かった。普段の業務でも、他の自治体、組織などとの調整の機会是非常に多い。全てに当てはまるものではないかもしれないが、今回培ったこの、人との関係性の構築のノウハウを活かせる業務は多々あるだろうと考える。



世間話のようにこまめに打合せをする執務室での一コマ

### 東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

災害時に向けて、行政と各種建設協会とのあいだで協会ごとに仮設住宅の標準設計図を作成している。標準設計を事前に作成することで、建設時における設計内容の確認業務を効率化できる。しかし、いざ災害時には、人手不足などの理由により、標準設計を事前に準備していない協会へも協力を仰ぐ場合があり、また、そのような案件では、設計から竣工に至るまで多くの時間と労力が割かれることを、今回の派遣で実感した。東京都においても、今後、なるべく多くの協会との協力体制を構築しておくことの重要性を学んだ。



8月上旬時点での市町の状況

宮崎 裕ノ介（住宅政策本部／派遣期間：令和6年10月1日～10月31日）

### 派遣当初の状況

派遣された当初、派遣先である石川県庁の応急仮設住宅建設チームは、石川県庁の職員2名に対して、全国からの派遣職員14名の体制で運営されていました。私が派遣される半月前の9月中旬には、応急仮設の建設が落ち着き始め、派遣職員の数も減っていたタイミングだったのですが、9月末の奥能登豪雨の発生により、少ない人数で市町や庁内との連絡調整等に追われる状況へ一変したそうです。派遣期間の10月の間に、派遣職員が5名ほど追加されましたが、チームの主力である4月からの長期派遣職員数名は、遅くまで業務に追われる状況が続いていました。

被災地についてですが、被害の大きかった輪島市や珠洲市などは、がけ崩れや亀裂などにより通行止めになった道路や、倒壊したままの建物が残る地域も多く、地震直後と変わらないと思われる状況が残っていました。県の中心である金沢から100km以上離れ、使用できる道路が限られるアクセスの困難さが復興のハードルになっていると感じました。



## 応急仮設住宅の整備

### 派遣者自身が担当した業務概要

地震により自宅に住めなくなった住民のために、応急仮設住宅が県内各地に建設されています。その建設にあたり、建設業者と直接やり取りをして計画や検査を実施するのが我々のチームです。私はチーム内の積算班に配属され、建設業者から提出される見積りの確認業務に携わりました。

### 業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

1ヶ月しか派遣期間がない中で、最大限貢献するためには周りの職員に積極的に質問や相談をしないと考えました。なるべく早く同じレベルの情報を持ち、押さえ所を把握するのも勿論ですが、1～2週間で交代する派遣職員が多いこのチームにおいて、みんながコミュニケーションを取りやすい雰囲気づくりを行うのも重要であると思い、声を掛け合いながらの業務を心掛けていました。

### 印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

積算業務以外にも現場に出ることが何度かありました。現場には車で片道2時間以上かかることもあるので、運転の交代要員という側面も含め、他の班のサポートが必要という場面があります。地震の被災者向けの応急仮設は数多く建設されている中、豪雨の被災者向けの応急仮設はまだできていない時期で、その第一号の建設着手作業に立ち会った際には、多くのテレビカメラが取材に来ていました。また、豪雨により床下に泥が堆積した応急仮設の修復について、住民説明会を実施した際にも取材が来ており、自分たちの業務の注目度の高さを実感しました。その説明会を聞き終え、会場を出ていくおばあちゃんが「あー安心した」と言いながら帰っていく姿を見て、充実した気持ちになりました。



### 今後の都政に活かせること・活かしたいこと

短期で派遣職員が入替わる状況で、わかりやすい資料の整理・保管は重要な業務です。共有サーバー内のファイルの名前に記号を活用し、各プロジェクトの進行状況がひと目でわかるルールづくりや、階層が深くともフォルダの名前を頼りに進んでいけば目的のファイルにたどり着ける整理状況は、今後の業務でも参考にしたいと思いました。

### 東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

石川県でも、過去の災害の被災地である宮城県や熊本県から、復興に向けた業務に関する資料を取り寄せ参考にしていたようです。災害が起きる前にあらかじめ他県の事例を収集し、経験をなぞっておくことが災害時の思わぬトラブルを回避する方法のひとつになるかもしれません。

## 応急仮設住宅の整備

大武 奈穂子（住宅政策本部／派遣期間：令和6年11月1日～11月30日）

### 派遣当初の状況

私が着任した11月には地震被災者向けの応急仮設住宅の必要戸数6,882戸のうち、6,671戸（97%）が完成した状態でした（11月9日 知事プレス発表資料）。

奥能登豪雨により浸水被害が確認された仮設住宅（床上浸水6団地（218戸））については、床下に堆積した泥の掻き出しや消毒などを行い、床の張替えなどの修繕を行っている状況でした。奥能登豪雨の被災者向けの仮設住宅の必要戸数286戸も11月9日にはすべて着工し、令和6年度末までにはすべて完成を目指す状況でした。

帰任後の12月23日には石川県からのメールで、地震で被災された方のための仮設住宅は全戸完成との知らせをいただきました。

### 派遣者自身が担当した業務概要

派遣先は石川県庁の土木部建築住宅課分室 応急仮設住宅建設チームというところで、担当は市町担当、積算班、建設班、事務派遣に分かれおり、総員は20名程度でした。

派遣職員も1年間派遣の長期派遣職員、全国知事会からの中長期派遣の併任職員、国交省経由の短期派遣に分かれていました。

市町担当…市町ごとの建設要望・入居調整、事業調整、全体マネジメント  
事業の方向性に一貫性を持たせるため、石川県プロパー＋長期派遣を中心に構成。

建設班…担当市町の検査。完成検査等定型業務のため、国交省経由の短期派遣を中心に構成。

積算班…仮設建築物許可申請、団地毎の見積書の精査等。一貫性を保つため、長期派遣、併任職員を中心に構成。

私は積算班に配属され、応急仮設住宅の仮設建築物許可申請の取りまとめや見積書の精査を行いました。建設業者から提出された申請書に添付する図面の確認項目一覧を参考にチェックを行い、修正が必要な場合、修正依頼をします。特に木造の仮設住宅は将来的に市町に引き渡し、公営住宅として恒久的に使用する可能性があるため、建築基準法に適合しているか丁寧に確認を行いました。修正事項を一覧にし、業者へチェックバックし、図面が整ったら、起案し、決裁後、石川県から各市町を所管する土木事務所に図面を郵送し、許可を受けるという流れでした。

### 業務の遂行に当たって、苦勞したこと、工夫したこと

#### ○建築基準法について

今まで審査業務の経験がなく、建築士の資格取得をしてから時間が経過しており、建築基準法を思い出すのに苦勞したこと、応急仮設住宅という事情を勘案しつつ、木造の仮設住宅は本設になる可能性があり、どの程度、詳細な指摘をすればよいか判断基準に迷うことが多かったです。国交省経由の短期派遣職員の中には確認申請の審査を担当している職員もいたため、実務でどの程度の指摘を行っているか質問し参考としました。図面の確認を行う人ごとに指摘事項に差が出ないようにするため長期に業務に携わっている職員とダブルチェックを行い、一貫性を持たせることを意識しました。

○スケジュール管理

工事業者も人員不足の中、大量の仮設住宅を建設しなければならず、竣工後、なかなか必要書類が提出されない、チェックバックをしても修正図面が返信されるまでタイムラグがあるなどスケジュール管理も苦慮しました。団地毎の一覧表に、竣工した日や図面の提出依頼をした日付などを記入して、スケジュール管理を行いました。

- 3 類型(①従来型、②まちづくり型、③ふるさと回帰型)に分類し、被災者のニーズや市町のまちづくりの意向に応じて整備
- まちづくり型及びふるさと回帰型は、市町有住宅へ転用し、恒久的な利用も可能

	従来型	まちづくり型（熊本モデル）	ふるさと回帰型（石川モデル）
目的	迅速かつ大量に供給し、避難所生活を早期解消 	里山里海景観に配慮した新たなまちを整備 	地元集落を離れ、みなし仮設等で生活する被災者がふるさとに回帰 
構造	プレハブ※	木造（長屋）	木造（戸建風）
建設時期	被災直後～	復興初期～	復興中期～
団地規模	30～100戸以上	10～50戸程度	5～10戸程度
工期	5週間程度	2ヶ月程度	2ヶ月程度
建設地	グラウンド、公園等 (将来的に撤去必要)	市街地や近郊の まとまった空き地等	集落内の空き地等
終了後	建物 撤去(リース形式) 土地 現状回復	市町営住宅への転用等	市町営住宅への転用等

※ 従来の組立型に加え、移動式住宅も活用

印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

輪島塗の名札を作っていただけでいいことです。着任時に辞令と一緒に渡していただいたのですが、一つ一つ、職人の方が手作りされたであろうことを想像し、これから頑張ろうと気持ちを新たにすることができました。奥能登地方は地震と豪雨の二重被災されている中、伝統工芸に携わる方々も被災し、仕事が続けられないという報道を派遣前にも見聞きしていたため、生活の基盤となる住宅整備にかかわることで、復旧復興の役に立ちたいと思いを強くしました。帰任後も職員カードに名札を付けており、実際に手に取れる物を身に着けていることにより、石川県と繋がっているという思いを持っています。

もうひとつは現地の詳しい情報が知れたことです。都内にいると詳細な情報に接することに限りがあるため、職場内で地元新聞の切り抜きを回覧して下さったり、地元のニュースを視聴したりし、現地で入手した情報を帰任後に共有したいと思いました。建築家の坂茂氏や学生ボランティアの取組で被災した寺社から能登瓦を集めて仮設住宅の集会所の屋根に活用する活動や、信楽焼の職人が能登瓦を原料に、花瓶などに再生して、思い出の品として被災者の身近な生活用品として使ってもらおう取組をしているなどの活動をしていることを知ることができました。

また、建築家の伊東豊雄氏らによる住民たちと対話しながら集会所「みんなの家」をつくるプロジェクトも動き出したとの報道もありました。能登の住民は故郷に住み続けたいという思いが強いとのことですが、それは住民同士の深い絆が地元への愛着につながっている結果であり、こういった施設がコミュニティを再生し復興の拠点になることを祈っています。

## 応急仮設住宅の整備

### 今後の都政に活かせること・活かしたいこと

今後の都政に活かしていきたいことは、コミュニケーションをとる大切さです。派遣期間中に全国各地の行政に携わる職員と知り合うことができました。また、石川県庁の職員の方にも親切にいただき、管理職の方も気さくに話をしてくださり、着任時の緊張もすぐに和らいで仕事をすることができました。行政職員はその地域の顔という役目も持っていると思います。私は今回の派遣まで北陸地方に行ったことがなかったのですが、職員の方の温かさに触れ、すっかり石川県のファンになりました。帰京してからも石川県のブランド米「ひゃくまん穀」（絶品です！）を購入したり、石川県を再訪したいと考えています。自分の振る舞いが東京の印象を左右する可能性もあるという自覚を持ち、業務にあたりたいと思います。

もうひとつが住民とのコミュニケーションです。帰任してからも石川県の情報に注意深く関心を寄せ、ニュースの中で先の見通しが立たないことが被災住民の不安を増幅させていると感じました。行政からの情報発信や情報共有を行うことにより、先行きの目途が立ち、希望をつなぎ復興へのモチベーションを維持することにもつながると感じました。説明責任の重要性を意識し、行政と住民のコミュニケーションを心掛けたいと思いました。

### 東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

私は現在、住宅政策本部マンション課に所属しており、マンション防災に携わっています。

東京では今後30年以内に首都直下地震が起こる確率が70%と懸念されています。都内では1,400万人のうち900万人が集合住宅に居住しており、東京で災害が起きた場合、想定されている避難所には収容しきれず、仮設住宅を建設する土地も限られています。災害に強いといわれているマンションで一人一人が備えをし、管理組合等で災害時に自助、共助する仕組みができていれば住み慣れた自宅で避難生活を送ることができるため、東京の居住形態の特徴であるマンション防災に力を入れていこうと思いました。



石川県庁の19階  
展望ロビーから日本海を臨む



金沢市内で見かけた看板



木造（戸建風 ふるさと回帰型）  
しお団地 4戸  
（宝達志水町 旧曙団地跡地）



木造（長屋 まちづくり型）  
とぎ第8団地 76戸  
（志賀町 富来小学校運動場）



ムービングハウス  
建設中の蛸島第6団地 160戸  
（珠州市 蛸島港）



建築家 坂茂氏の仮設住宅  
宝立町第2団地 30戸  
（珠州市 見附公園）



宝立町第2団地の集会所  
倒壊した寺社から集めた  
能登瓦が使われている

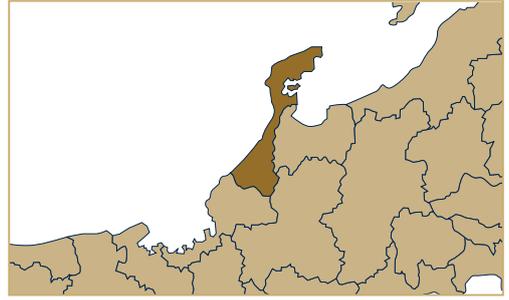


集会所の内部

# 石川県

## 土木部建築住宅課

- 中野 海里（都市整備局）
- 植田 剛大（都市整備局）
- 柴 剛勇（都市整備局）



職員派遣（東日本大震災）

職員派遣（令和6年能登半島地震等）

職員派遣（令和6年7月25日からの大雨）

現地事務所等

中野 海里（都市整備局／派遣期間：令和6年5月1日～8月31日）

### 派遣当初の状況

石川県は日本海国土軸のほぼ中央に位置し、地形は南北に細長く、北に向かって能登半島が日本海に突出する。広大な原生林と豊富な高山植物群を誇る白山国立公園、美しく長い海岸線を持つ能登半島国定公園、数多くの温泉や兼六園に代表される名所旧跡など、豊かな自然と風土に恵まれている。

令和6年1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」は県政史上未曾有の大災害となり、能登地方を中心に道路や河川、港湾などの公共土木施設が甚大な被害を受けた。

石川県に着任した令和6年5月当時、発災から4か月を経過し、仮設住宅の供給が進む中でなお多くの被災者が避難所で生活する状況であった。能登半島北部、珠洲市や輪島市では特に被害が大きく、水道や電気が復旧していない地域も多かった。

建築住宅課分室応急仮設住宅建設チームは、交代制で平日休日ともに業務にあたった。5月頃は仮設住宅の建設がピークを迎え、職員が連日検査に出かける状況だった。

令和6年8月には、目標6,804戸のうち6,233戸が完成し、目標の9割に達成した。一部の住宅は11月中の完成を目指し建設を進めている。

建設型応急仮設住宅の進捗状況（8月13日時点）

市町村	市町要望 A	用地 B	用地 C	申請 D	着工 E	11月までの累計											
						1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	
七尾市	575	575	0	390	575	160	341	411	411	575	575	575	575	575	575	575	575
輪島市	2,897	2,897	0	4,140	2,897	548	1,557	2,427	2,808	2,853	2,897	2,897	2,897	2,897	2,897	2,897	2,897
珠洲市	1,640	1,640	0	1,947	1,562	303	710	1,030	1,049	1,455	1,500	1,562	1,640	1,640	1,640	1,640	1,640
羽咋市	67	67	0	47	67	67	67	67	67	67	67	67	67	67	67	67	67
内灘町	95	95	0	88	95	23	65	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75
宝達志水町	4	4	0	0	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
志賀町	393	393	0	227	393	20	173	194	238	238	393	393	393	393	393	393	393
中能登町	30	30	0	0	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
穴水町	532	532	0	535	532	76	307	478	501	532	532	532	532	532	532	532	532
能登町	571	571	0	613	571	97	318	456	540	548	548	571	571	571	571	571	571
計	6,804	6,804	0	7,987	6,722	1,247	3,525	5,148	5,705	6,383	6,601	6,712	6,804	6,804	6,804	6,804	6,804

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	計
プレハブ	1,065	2,056	797	1,321	458	44	85	41				4,719
ムービング	162	44	29	1,354	391	249	285	181				4,755
トレーラー	18	68	78	73	155	41	12	107				375
木造長屋			138	781	473	44	159	475				1,547
木造戸建			0	180	260	309	63	475				1,387
計	1,247	2,278	1,022	3,571	658	244	105	672				6,804

### 派遣先部署の業務概要（組織の目的・規模・内容等）

#### （組織概要）

石川県土木部は、企画調整室、監理課、道路建設課、道路整備課、河川課、港湾課、砂防課、都市計画課、

## 応急仮設住宅の整備

公園緑地課、建築住宅課、営繕課、水道企業課及び18の出先機関から構成される。

建築住宅課の執行体制（令和6年7月）は、職員数45名で、うち16名は併任職員（全国知事会派遣）である。その他派遣職員が毎週交代で10～20名程度勤務する。

### （業務概要）

応急仮設住宅建設チームは、別室の会議室で勤務し、石川県職員、併任職員（筆者はこちらにあたる）、その他の派遣職員が業務を行う。

着任時の5月当初、併任職員の主業務は、応急仮設住宅建設の工事の調整や検査であったが、建設のペースが落ちてきた7月頃、石川県職員は順次本来の業務へ戻り、応急仮設住宅建設班は併任職員が主体となった。これに伴い業務内容の変更があり、7月以降は市町との連絡調整（工事進捗状況の連絡、問合せ対応等）、各種調査依頼ととりまとめを主業務として行った。

建設型仮設住宅は、輪島市、珠洲市、羽咋市、志賀町、内灘町、七尾市、中能登町、宝達志水町、穴水町、能登町の4市6町で建設されており、地震被害の大きい輪島市と珠洲市で全戸数の3分の2を占める。筆者は、七尾市、中能登町、宝達志水町、穴水町、能登町との連絡調整等を主に担当した。

建設型仮設住宅の構造種類別では、工期の早く大量の供給が可能なプレハブ型が多くを占めるが、まちづくり型（木造長屋）、ふるさと回帰型（木造戸建）等、地域のニーズや特徴に合わせて多様な構造の住宅を建設している。「ふるさと回帰型」は、地元で生活し続けたいという被災者の要望に応え、被災者へ将来譲渡することを前提とした木造戸建住宅で、能登地方の風景になじむ「石川モデル」として本震災で初めて建設されたタイプの仮設住宅である。



輪島市町野町第2団地（まちづくり型）



能登町うかわ団地（プレハブ型）



穴水町下唐川第2団地（ふるさと回帰型）



穴水町下唐川第2団地（ふるさと回帰型）

**派遣者自身が担当した業務概要**

## ・令和6年5月～6月

現場部隊として、仮設住宅の検査や、図面の審査等を主に行った。検査は、地縄検査と完成検査（木造の場合は中間検査を含めて3回）が行われる。仮設住宅の建設であることから、スピードが重視される。完成検査では、水質やシックハウス試験結果等の入居者の安全に関わる事項を除き、不備は後日は正させることで検査合格とした。



完成検査の様子

## ・令和6年7月～8月

市町との連絡調整の担当者として、工事の進捗確認、仕様や工事内容等の調整、市町への入居状況調査等を行った。建設後の仮設住宅については、不具合に対する是正工事や入居に関する市町からの相談を受けた。

〈仮設住宅の建設の流れ〉

- ・市町から建設候補地の提案 → 建設業者へ依頼
- ・現場の復旧やライフラインに関する市町との調整
- ・仮設住宅団地の配置図の確認 → 承認後、工事着手
- ・工程の進捗管理
- ・図面、見積の審査
- ・完成検査（必要に応じて中間検査） → 指摘事項への対応確認
- ・市町へ住宅引渡し
- ・完了提出書類の確認 → 仮設許可申請書類の確認

**業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと**

別組織で働くことによる仕事内容や進め方のギャップに苦慮したが、特に苦労したのはマニュアル通りにいかない工事の対応である。

担当した七尾市内の複数の団地は、既に被災者が入居している状態であったが、地域の要望により集会施設を建設することとなり、当該工事の調整を行った。

通常、住棟と集会施設は同時並行で建設するのだが、今回は、住民が暮らす中で、集会施設や工事用のスペース、車両の動線等をどのように確保していくかが課題となった。図面上では可能と思われる計画案も、建設業者や市と話す中で、様々な支障があって成り立たないことがあった。

## 応急仮設住宅の整備

住民への配慮が必要なイレギュラーな工事だったため、建設業者や関係機関との緊密なコミュニケーションが必要だったと感じている。

### 印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

応急仮設住宅は被災者の生活再建の基盤になることから、早急に対応しなければならない事業のひとつである。着任当初は迅速かつ適切に仕事を進められるか不安があったが、担当した団地が完成し、無事に入居を開始できたときは一安心であった。また、更地であった場所に建物が建てられているのを見ると感慨深かった。人が生活を営むうえで必要不可欠である「住」の部分で、能登復興を支援できたことに喜びを感じた。



穴水町白山団地（左：着工前、右：完成後）

### 今後の都政に活かせること・活かしたいこと

応急仮設住宅建設チームには、全国各地から職員が応援に来ており、1～2週間単位で人員の交代があった。組織として仕事を進めていくうえで、業務が一部のみにしか分からない状況は望ましくなく、人が交代しても継続的に仕事が進んでいくような仕組みを作らなければならない。現場では、全団地の状況を共有する表を作成したり、各団地の資料に経過を記載したりする等、進捗状況を共有できる仕組みになっていた。業務に不慣れな人を含め多くの人にとって分かりやすい資料を作るという意識は、本務においても重要になると感じた。

4か月という期間ではあるが、石川で仮設住宅の業務に携わり、様々な知見を得られたことは、今後東京都の建築職として仕事をしていくうえでも、大きな力になると感じている。

### 東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

応急仮設住宅の建設においては、安全で快適な居住環境を確保するのはもちろんのこと、入居者が新しい環境においてもコミュニティを作れるようにすることが重要である。高齢者の入居を前提としたバリアフリー設計、人が自然と集まり会話が生まれるような共用スペース、将来にわたり能登で暮らすためのハード・ソフト両面での対応等、県では、過去の東日本大震災、熊本地震等で得た知見を活かし、より良いものをつくろうとブラッシュアップを続けている。このような前向きでチャレンジする姿勢を自分自身も持ち続けていきたい。

植田 剛大（都市整備局／派遣期間：令和6年9月1日～10月31日）

### 派遣当初の状況

令和6年（2024年）1月1日16時10分、石川県能登地方においてマグニチュード7.6（暫定値）の地震が発生し、石川県の志賀町及び輪島市で震度7を観測したほか、能登地方の広い範囲で震度6以上の揺れを観測し、石川県においては甚大な被害を受けました。

私は、令和6年9月1日に着任し2か月間派遣業務を行いました。石川県までは、東京駅から北陸新幹線に乗って約2時間半で金沢駅に到着しました。北陸新幹線は、平成27年3月に長野県から金沢駅までが開通し、さらに令和6年3月16日に金沢駅から敦賀駅まで開通したばかりで、駅舎や線路がとても綺麗で非常に乗り心地が良かったです。

さらに、石川県庁までは金沢駅から北陸バスに乗車し15分程度の場所にありますが、その前に金沢駅周辺を歩いて散策してみると、地震の影響で道路が若干凸凹していて早速地震の被害を実感しました。



金沢駅（鼓門・もてなしドーム）



金沢駅周辺の道路の様子



隆起した海岸の様子



被害を受けた輪島朝市の様子

## 応急仮設住宅の整備

### 派遣先部署の業務概要（組織の目的・規模・内容等）

#### ■派遣先の部署

石川県庁は、行政庁舎・議会庁舎・警察本部庁舎の3棟が連結した建物となっており、行政棟の最上階には金沢の街を一望できる展望台がある等、一般の方も多く利用できるような庁舎でした。私が配属されたのは、行政棟の16階にある石川県土木部建築住宅課応急仮設住宅建設チームでした。私が配属された当時は、石川県職員1名、応援職員18名の19人体制で、おもに内閣府等の国の機関と連絡調整を行う内閣府担当、市町役場と仮設住宅の建設状況や入居状況等の連絡調整を行う市町班、応急仮設住宅の建設にかかる積算等を行う積算班、建設現場の管理や検査を行う建設班の4班体制で業務を行いました。

#### ■業務内容

配属された石川県土木部建築住宅課応急仮設住宅建設チームは、応急仮設住宅の建設及びその他の調整、建設状況の管理、入居状況の管理・公表、建設に関する問い合わせ対応、建設状況等に関する国や市町との調整、災害救助法等に関する補助金関係の調整、入居条件に関する問い合わせ対応、奥能登豪雨による仮設住宅などの被害復旧対応等の様々な業務を行っています。

石川県が整備する応急仮設住宅については、迅速かつ大量に供給し、避難所生活の早期解消を図ることを目的とした「従来型応急仮設住宅」、里山里海景観に配慮した新たなまちを整備することを目的とし、長屋型の木造応急仮設住宅を整備する「まちづくり型応急仮設住宅」、能登から離れ、みなし仮設住宅等で生活する被災者がふるさとに回帰することを目的とし、戸建風の木造応急仮設住宅を整備する「ふるさと回帰型応急仮設住宅」（石川モデル）の3タイプを基本として整備しています。

私が配属された当初（9月上旬）は、令和6年1月1日に発生した能登半島地震による応急仮設住宅に関する業務を行っていましたが、令和6年9月の奥能登豪雨により再び甚大な被害を受けたため、それにより被害を受けた応急仮設住宅や追加で建設が必要となった応急仮設住宅に関する業務等についても行うこととなりました。



石川モデルとされている応急仮設住宅のイメージ

## 派遣者自身が担当した業務概要

私が担当した主な業務は、以下の業務でした。

- ・ 担当する市町の応急仮設住宅の建設・入居状況等の管理
- ・ 担当する市町の応急仮設住宅の建設現場の検査
- ・ 建設された応急仮設住宅への集会所の建設調整
- ・ 応急仮設住宅の建設に関する各種問い合わせ対応
- ・ 奥能登豪雨による応急仮設住宅の被害復旧対応 など

私が担当した市町は、能登半島のうち、それぞれ中央部に位置する七尾市、中能登町、宝達志水町、北東部に位置する穴水町、能登町の5市町でした。担当業務のうち検査や市町の担当者との調整業務では、庁有車で現地に行くことも多くあり、特に穴水町や能登町に行く際は、現地まで片道約2時間半程度かかります。また、能登半島地震により道路が未復旧の箇所も多く存在するため、さらに時間を要することもありました。現地に行くと、道路が寸断されていたり、家屋が倒壊していたり、電柱や看板が倒れている等、地震被害が多く残っていました。



ヒビの入った駐車場の様子



倒壊した建築物の様子

応急仮設住宅については、追加の要望で工期が遅れているものを除き、令和6年8月までに完成という目標があり、私が着任した時点では既に9割程度建設が完了している状況でした。ただ、建設中の応急仮設住宅もありましたので、私の担当業務としては、担当する市町の建設業者の方々との調整や現場検査、市町役場の担当者との完成予定の仮設住宅への入居予定状況の調整、入居状況の管理、完成した仮設住宅への集会所の追加建設調整、住宅の不備やトラブル対応などが主な担当業務でした。

## 応急仮設住宅の整備

職員派遣（東日本大震災）



職員派遣（令和6年能登半島地震等）



応急仮設住宅の様子

職員派遣（令和6年7月25日からの大雨）

### 業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

担当業務の中でも特に苦労したことは、完成した仮設住宅の敷地内への集会所の追加建設に係る調整業務でした。建設時に集会所も併せて建設している団地が多くありましたが、中には集会所が建設されていない団地もあったため、要望のある団地には追加で集会所を建設するというものでしたが、特に苦労した点としては、住民の方々との連携でした。完成した仮設住宅には既に被災された方々が居住されているため、集会所の建設位置や、建設時の安全性の確保等調整・検討する事項が多くあり、また、住民の方々にもご協力いただくこともあるため、住民の方々との連携も非常に重要なことでした。そのため、住民の方々と接する機会が多く、様々なご意見やご要望いただくことも多くありましたが、可能な限り被災者の方々の立場になって物事を考えることを常に意識することを心掛け対応するようにしました。また、ありがたいお言葉をいただくことも多くあり、やりがいを実感することもありました。

### 印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

今回の派遣で担当した業務である応急仮設住宅の建設については、被災されたの方々にとっては非常に重要な役割を担っており、迅速な対応が求められるものでした。応急仮設住宅建設チームでは、応急仮設住宅の1日でも早い完成を目標として、石川県の職員の方や各地方自治体から派遣された職員の方々

現地事務所等

と協力して日々業務を行うことができました。また、各地方自治体から派遣された職員の方の中には、東日本大震災や熊本地震でも対応された方もいたため、当時の経験やノウハウを継承し、また、改善策を皆さんで検討しながら業務を行えたことはとても貴重な経験となりました。

また、応急仮設住宅の建設現場に行く際には、居住者の方々とお話することも多くあり、厳しいお言葉をいただくこともありますが、「遠くからわざわざありがとうございます」といった言葉をいただくこともあり、非常にやりがいを感じました。

### 今後の都政に活かせること・活かしたいこと

今回の派遣で配属された部署は特に各自治体の派遣職員の方が多く、過去に東日本大震災や熊本地震での災害等を経験されたことのある方の知識や経験は非常に貴重なものだと感じました。また、1週間単位で派遣職員が入れ替わることも多々あり、突発的な業務も多くあったので、業務引継ぎの難しさも非常に感じました。そのため、できる限り複数人で対応する意識や、一人で行った業務についてはできる限り共有するもしくは資料や記録等に残しておくことは常に意識しながら業務を行っていました。これらについては、日ごろの業務や実際に東京都において災害が起きた際の災害対応においては非常に大切なことだと感じました。

### 東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

今回の石川県派遣では、被災者の方々の生活の基盤となる「応急仮設住宅」に関する業務を経験して、「1日でも早い完成」を常に意識しながら業務を行いました。早いことだけが重要というわけではありませんが、災害救助法においても「応急的に必要な救助を行い災害にかかった者の保護の徹底と社会の秩序の保全を図る」ことを目的として応急仮設住宅は建設されるため、被災者の方々からは迅速な対応が求められることをとても実感しました。今後、災害があった際には同じ意識をもって災害対応に取り組んでいきたいと思いました。また、今回経験した知識や経験を今後災害があった際に活かすことができるようにしたいです。

柴 剛勇（都市整備局／派遣期間：令和6年11月1日～12月31日）

### 派遣当初の状況

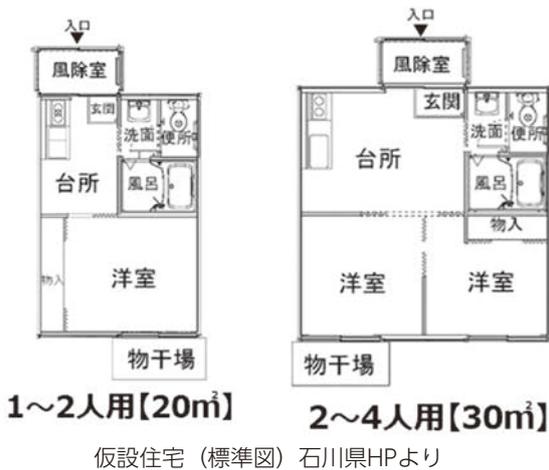
都市整備局の第3陣として、石川県土木部建築住宅課建設型応急仮設チームへ11月1日から12月31日まで赴任しました。

令和6年1月1日の能登半島地震の発生から10か月が経過し、災害救助法が適用される市町から要望された建設型応急住宅（以下、仮設住宅と記載）住戸総数6,882戸に対し、6,671戸が完成（11月5日時点）、残住戸は12月末までにすべて完成する予定となっていました。

（12月23日の時点で地震被害での仮設住宅は一部集会所を除き全戸数完成しました。）

また、9月21日に発生した奥能登豪雨災害では、浸水した仮設住宅に入った泥だし等の復旧工事（営繕課）、豪雨災害の被害にあわれた方が対象の仮設住宅の建設を着手するところでした。11月7日に工事着手とニュースになりました。

以上の通り仮設住宅の建設は最盛期が過ぎ、とりまとめ役の石川県庁職員と長期派遣の応援職員、1～2週間の短期の応援職員で、仮設住宅に関する業務を担当している状況でした。



しお団地（ふるさと回帰型）

### 派遣者自身が担当した業務概要

仮設住宅を建設している市町との連絡調整をする「市町担当」として、前任から引き続き七尾市、能登町、宝達志水町、穴水町、中能登町を担当しました。

担当市町の仮設住宅には、被災者が既に入居し生活されており、団地や住戸内での不具合や維持管理等の問い合わせの対応と、七尾市の集会所整備にかかる調整を担当しました。

### 業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

着任した日に、仮設住宅に入居した住民から苦情を受けた市からの問い合わせがありました。状況も分からず個々の事情もあるため直ぐに答えられず、周囲の職員に聞きながら解決しましたが、仮設住宅といっても施工会社により内装や設備の細かな仕様も違い、問い合わせの度に回答するのは苦労しました。

仮設住宅に関する相談には様々なものがあり、赴任当初の11月はスロープの傾斜がきつい、敷地や廊下に水が溜まるなどでしたが、本格的な冬を迎えるにあたって、住み慣れた家と違い使い勝手や設備も違うことから、部屋が結露する、雨（雪）で歩廊が滑るなど、戸惑う入居者が多かったという印象を受けました。



ムービングハウス室内



ふるさと回帰型室内

### 印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

10月下旬に集会所の建設条件が整ったとのことで工事着手しようとしたところ、仮設住宅団地の自治会から、集会所の位置や駐車場の使い勝手についてより良くするため再度話し合いを持ってほしいと言われ、工事が中断することになりました。

赴任したばかりで不安でしたが、団地の自治会長に連絡をとり、現地で自治会（自治会役員全員）と直接話し合い、駐車場の移設や集会所の位置も自治会や入居者が納得の上で着工にこぎつけました。勤務地の石川県庁から仮設住宅団地まで約1時間30分の移動をしたかがありました。

心残りは、着工し中間検査までできましたが、完成予定の1月には派遣が終了していることです。

また2か月の派遣期間中には、石川県のO担当課長、K主幹、長期派遣されている宮城県庁Aさん、福島県Sさん、愛知県Iさん、和歌山県Uさん、愛媛県Kさんには大変お世話になりました。この場を借りてお礼を申し上げます。

### 今後の都政に活かせること・活かしたいこと

仮設住宅建設の業務を他県からの派遣職員としてしていると、他県と都での仕事の進め方や組織運営、組織規模などの違いを客観的に見ることができ、今後都で業務をするにあたっての気づきを得られました。

#### 東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

令和6年奥能登地震、奥能登豪雨での仮設住宅建設に関する業務に携わって、道路交通網の整備、インフラの重要性を再認識しました。

仮設住宅の建設時の課題の一つが資材運搬や作業員の移動に時間がかかることで、資材や作業員が運搬されなければ仮設住宅の建築はできず、地元に残りたい被災者の生活が維持できないということです。

平時には、無駄な公共事業とやり玉に上がりやすい街路事業ですが、いつか起こる可能性の高い災害が起きた時のためにも着実に道路整備を進めることが減災や速やかな復旧につながると感じました。

# 石川県

能登半島地震復旧・復興推進部生活再建支援課

吉田 朱美玲

（総務局／派遣期間：令和6年5月1日～令和7年3月31日）



職員派遣（東日本大震災）

職員派遣（令和6年能登半島地震等）

職員派遣（令和6年7月25日からの大雨）

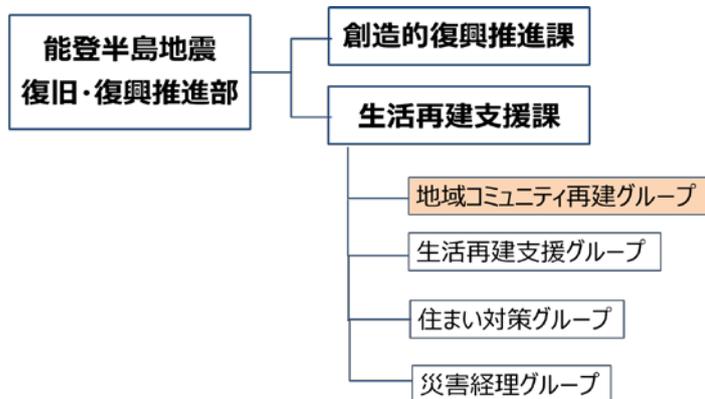
現地事務所等

## 派遣先部署の業務概要（組織の目的・規模・内容等）

能登半島地震復旧・復興推進部は令和6年4月1日に設置された部署で、令和6年能登半島地震の被災地の復興関係全般の事務を所管しています。

創造的復興推進課及び生活再建支援課で構成され、私の所属する生活再建支援課は、地域コミュニティの再建支援や新たな給付金に関する事務を行う「地域コミュニティ再建グループ」、広域避難者への生活支援を行う「生活再建支援グループ」、住まいの再建支援を行う「住まい対策グループ」、災害救助費や生活再建支援金に関する事務を行う「災害経理グループ」で構成されています。

【能登半島地震復旧・復興推進部の構成】



【生活再建支援課の業務内容と規模】

	地域コミュニティ再建G	生活再建支援G
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域コミュニティ再建（集会所等のコミュニティ施設の再建、自治会形成支援）</li> <li>応急仮設住宅入居者への生活家電の提供</li> <li>臨時特例給付金</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広域避難者の情報の把握</li> <li>広域避難者への生活支援策に係る情報提供</li> <li>広域避難者のニーズの把握及び関係課との連絡調整</li> </ul>
規模	8名 (JICA 1名、東京都 1名)	11名 (秋田県 2名、福岡県 1名、群馬県 1名)
	住まい対策G	災害経理G
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>住まい再建の情報発信、意向調査</li> <li>賃貸型応急仮設住宅の管理（審査、入居管理、仲介手数料返金等）</li> <li>建設型応急仮設住宅に関すること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害救助費負担金の支払に関する事務・生活再建支援金に関すること。</li> </ul>
規模	10名 (大分県 1名、茨城県 1名、秋田県 1名、岩手県 1名)	11名 (熊本県 1名)

## 被災者支援

### 派遣当初の状況

派遣開始から3週間が経過した頃、私は担当業務の用事で能登6市町へ初めて出張しました。

能登の被害状況を知ってはいたものの、軒並み倒壊した木造家屋の多さや、焼け野原になった輪島の朝市、土砂崩れ、陥没してガタガタになった道路など、想像以上に酷い被害状況を目の当たりにし、「石川県の復興に向け、出来ることを積極的に取り組もう。」と改めて強く思いました。



【輪島朝市】



【土砂崩れ】



【陥没した道路】

### 派遣者自身が担当した業務概要

私は生活再建支援課の地域コミュニティ再建グループに所属し、「臨時特例給付金」と「自宅再建利子助成事業給付金」という2つの給付金業務を担当しました。

「臨時特例給付金」は、能登6市町（珠洲市、能登町、輪島市、穴水町、志賀町、七尾市）限定の制度で、高齢者・障害者のいる世帯や、資金の借入や返済が困難な世帯が対象の給付金です。

「自宅再建利子助成事業給付金」は、県内で被災し、県内で住宅再建した世帯が対象となる給付金です。中でも私は、ホームページやチラシの作成、説明会実施等の広報に携わりました。

#### (1) 臨時特例給付金

- 【支援対象】能登地域6市町<sup>(※)</sup>において、半壊以上の被災をした、<sup>(※)</sup> 珠洲市、能登町、輪島市、穴水町、志賀町、七尾市
- ・ 高齢者や障害者のいる世帯
  - ・ 資金の借入や返済が容易でないと見込まれる世帯
- ①住民税非課税世帯・住民税均等割のみ課税世帯、②家計急変世帯、③児童扶養手当受給世帯、④離職・廃業した人がいる世帯、⑤一定のローン残高がある世帯 など

- 【支援内容】家財等支援：最大100万円  
(家財50万円＋自動車50万円)  
住宅再建支援：最大200万円 ※実費を勘案  
(賃借の場合：最大100万円)

	家財	自動車	住宅再建（最大）	
全壊			建設・購入	200万円
大規模半壊	50万円	50万円	補修	
中規模半壊			賃借	100万円
半壊				

#### (2) 住宅融資の利子助成

- 【支援対象】石川県内の半壊以上の世帯で、県内で住宅の新築・購入、又は補修を行う世帯  
(収入要件)・給与収入のみの世帯：世帯収入600万円以下  
・給与収入以外の収入がある世帯：世帯所得440万円以下  
・子育て世帯(23歳未満の子を扶養する世帯)：所得制限なし

- 【支援内容】自宅の再建等のための融資に係る利子分に対する助成(最大300万円、一括前払い)

#### 【給付金の概要】

## 業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

### ○給付金の制度設計

「臨時特例給付金」は、能登半島地震を契機に新たに作られた給付金であり、前例がないため支給要件の整理など、一から定めることが多くて苦労しました。支給対象世帯の要件や申請書類の大枠を定めても、実際に申請が開始されると、震災後の世帯分離など各世帯の状況によってイレギュラーな課題が次々と生じました。課題が生じる都度、速やかに関係各所と情報共有することで、課題を解決しました。

### ○連絡・調整

給付金の業務は厚生労働省や能登6市町、支払業務の委託先業者やコンサル等々、多くの関係者が関わっており、日々各所と調整することがありました。これまで都庁では、複数の関係機関との連携が求められる業務経験がなかったため、不慣れな状況での調整に苦労しました。

### ○分かりやすい説明・情報発信

「臨時特例給付金」は「被災者生活再建支援金」など、他の支援制度と密接に関わっている複雑な制度であり、復興部内でも理解するのが難しいと言っている職員が多くいました。大きな被害を受けた奥能登地域は65歳以上の割合が50%前後であり、説明する際は短く順序立てて話すこと、情報発信の際には文字数を少なめに大きな文字で、要点を捉えやすい内容にするなど、特に「高齢者にいかに理解してもらえるか」という点を常に注意して業務にあたりました。

## 印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

金沢に避難している広域避難者向けの個別相談会に参加した際、私が東京都からの派遣職員であることが分ると「石川県のために働いてくれてありがとう。」と、多くの方々から感謝の言葉をいただきました。また、「頼れる親族がおらず、自分でインターネットから情報を得ることが難しいため、対面で話を聞くことができて助かった。」と言う方も多く、とてもやりがいを感じました。



【広域避難者向け個別相談会】

## 今後の都政に活かせること・活かしたいこと

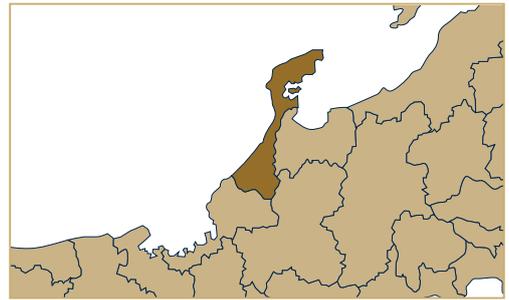
復興業務では各所と調整することが毎日のようにあり、意見が折り合わないことによる調整の難しさを実感しながらも、調整力や説明能力を向上させることができました。都庁に戻っても、円滑なコミュニケーションや連携の大切さを意識して業務にあたりたいと思います。

## 石川県

### 商工労働部経営支援課

松浦 一憲（産業労働局）

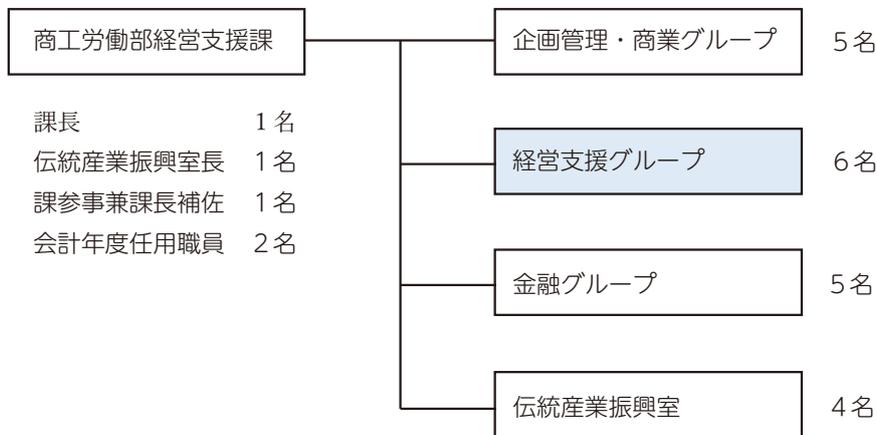
北 月乃（産業労働局）



松浦 一憲（産業労働局／派遣期間：令和6年6月1日～11月30日）

#### 派遣先部署の業務概要（組織の目的・規模・内容等）

##### 【組織図（本庁組織）】



他県派遣職員 13名（経営支援グループに所属）

派遣元 青森県・岩手県・栃木県・埼玉県・東京都・神奈川県・静岡県・愛知県・岐阜県・山口県・長崎県・鹿児島県（2名）

##### 【主要な事務事業】

- 1 中小企業の経営支援の企画推進に関する事。
- 2 中小企業の経営診断及び助言に関する事。
- 3 中小企業の再生、事業転換及び承継の支援に関する事。
- 4 中小企業等協同組合、商工組合及びその他商工関係団体に関する事（産業政策課の分掌事務を除く。）
- 5 中小企業の金融に関する事（出納室の分掌事務を除く。）
- 6 貸金業に関する事。
- 7 経営支援に必要な調査研究に関する事。
- 8 商業・流通の振興及び調整に関する事。
- 9 中小企業診断士に関する事。
- 10 鉱業の指導奨励及び振興に関する事。
- 11 伝統産業の振興に関する事。（伝統産業振興室の業務）
- 12 物産の振興に関する事。
- 13 計量検定所、産業展示館、九谷焼技術研修所、九谷焼技術者自立支援工房、伝統産業工芸館及び山中漆器産業技術センターに関する事。
- 14 他の経営支援機関との連絡調整に関する事。

組織名	担当名
企画管理・商業グループ	・計量検定所、産業展示館担当 ・商業・流通振興担当
経営支援グループ	・経営革新担当 ・中小企業等協同組合、商工関係団体担当
金融グループ	・中小企業金融担当 ・貸金業担当 ・高度化資金担当
伝統産業振興室	

## 【令和6年能登半島地震・奥能登豪雨で被災した事業者の相談窓口等】

## ・金沢事業者支援センター（石川県庁内）

開設日：令和6年3月

内 容：「なりわい再建支援補助金」事務局（申請受付、コールセンター、相談予約、審査等）

経営相談

各種補助金や融資制度の活用に関する相談

体 制：石川県職員

独立行政法人中小企業基盤整備機構

石川県中小企業団体中央会

石川県よろず支援拠点

「なりわい再建支援補助金」事務局運営業務委託事業者

## ・能登事業者支援センター（のと里山空港内奥能登総合事務所）

開設日：令和6年2月19日

内 容：経営相談

各種補助金や融資制度の活用に関する相談

補助金申請書作成サポート

出張個別相談会

事業者訪問

体 制：石川県職員

全国の商工会・商工会議所等からの応援員

石川県内の専門家（行政書士、中小企業診断士等）

## 派遣当初の状況

派遣当初6月の状況としては、金沢と能登半島を結ぶ自動車専用道路「のと里山街道」において、まだ金沢方面に向かう下り車線が全面復旧しておらず、一般道を迂回する必要があったため移動に時間を要しました。建物等についても、奥能登等は倒壊した建物が被災した当時の状況のまま、ライフラインが復旧過程という状況なので、商店、飲食店等が再開出来ずにいる印象がありました。

被災事業者の状況としては、比較的被害の少なかった金沢以南の事業者は、「なりわい再建支援補助金」

等を活用して早期復旧を果たしているのですが、被害の大きかった金沢以北の奥能登や中能登では、ライフライン等の復旧も進まないことから、事業者も建物等被災時点から手を付けられず、本復旧の検討すら出来ない状況が続いており、補助金申請に進めない事業者が多く存在していました。

本復旧が進まない状況を鑑みて、石川県では6月補正予算で県独自の事業として、本復旧までの繋ぎで、仮施設等の整備によって早期の営業再開を促進する「営業再開支援補助金」の創設や、施設・設備の修繕等に対する支援の拡充として「中小企業者持続化補助金（災害支援枠）」の上乗せを行い、なりわいの再建を進めようとしていました。

### 派遣者自身が担当した業務概要

石川県の復興事業計画に基づき、被災した中小企業等が行う施設及び設備復旧に要する経費の一部を補助する「なりわい再建支援補助金」や、本復旧までの間で早期の営業再開に要する経費の一部を補助する「営業再開支援補助金」等を担当し、被災した事業者の再建に向けた相談業務や補助金の審査業務を行いました。他にも、プッシュ型支援として各商工会議所・商工会単位で行う出張個別相談会対応や事業者訪問対応、施設・設備復旧を申請どおり履行しているか、現地に出向いて確認する業務等を行いました。

### 業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

個人的には、苦労したとは思わなかったのが正直なところですが、相談を受ける際や審査する際、事業者によって被災状況や復旧計画等ケースが異なるため、ケースにあった対応が求められます。事業者が10社存在すれば、10通りのケースが生じるため、各々の事業者に合致した最も適切な対応をする必要があります。また職員は、執務場所が、石川県庁の他に、のと里山空港内に設置している能登事業者支援センターや出張個別相談会場等、毎日個人で異なっており、職員や関係者が一同に集まることがないことから、職員や関係者間ではチャットにより情報交換や情報共有を行うのが基本となっていました。多くの職員等が関わっていることでもあるため、膨大な量の共通認識事項は、常にチャット等をチェックすることによって、誤った認識をしていないか確認しながら相談や審査等の業務を遂行していました。

### 印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

相談に来られる事業者が、被害が大きくても前向きな復旧計画を考える事業者が多数いるように感じました。例えば、これまでの事業とは異なる宿泊業で再建して、人が集まれる場所を作りたい、被災したまちに人を呼び込みたいといった前向きな話も相談ではよく聞きました。

ただ当然ですが、そもそも復旧に必要な工事業者がいない、公費解体が依然進まない、奥能登豪雨で更に被災した等により、復旧計画の検討が出来ない、相談に来られない事業者もまだ多く存在することを忘れてはならないと思っています。

### 今後の都政に活かせること・活かしたいこと

今回の派遣により、石川県職員をはじめ、全国から派遣された他県職員と直接交流を持つことが出来たことから、今後事業検討等の際、他県の情報収集等を必要とする場合、交流がある他県職員を通じて顔が見えるかたちで出来るので、そこは活かしていきたいと思いました。

なお、石川県で「なりわい再建支援補助金」の制度設計及び事業運営する際、熊本県で令和2年7月に発生した豪雨災害による再建を支援するための補助金で、現在も事業継続している「熊本県なりわい再建支援補助金」を参考にしていました。そのため、東京都で万が一震災があり同様の制度設計及び事業

運営する必要が生じた場合、石川県が熊本県を参考にしたように、石川県や同様に実施している富山県等を参考にする想定がたつことから、その場合派遣された経験を活かすことが出来る一つの事例になるものと思いました。

#### 東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

石川県ではこれまでも局地的に地震や豪雨被害が発生しているため、その都度災害対応を行ってきていたわけですが、県全域でこれほど甚大な被害があった災害対応までは行ったことがないとのことから、復旧・復興事業を手探りで進めており、私たちのような派遣職員に対しても、これまでの災害対応で指摘や意見等何かあったら教示してほしいとヒアリングを行っていました。また、復旧・復興事業を計画するにあたり、国やこれまで災害が発生した他県から情報収集を頻繁に行っていたものと感じています。

都では、これまで東日本大震災を始めとする被災地への職員派遣を多数実施してきたため、ノウハウや人脈を蓄積した職員が多く在籍していると思います。特に、若手職員で経験した職員が多いと思いますので、「オープン＆フラット」な都庁を実行する上でも、そのような人材を活用して、防災、災害対策事業に反映できるスキームがあるのも良いと思いました。

#### 最後に

今回の派遣において、業務に携わった仲間である石川県プロパー職員の皆様、同じように全国から派遣されていた他県職員の皆様、関係各所の皆様には大変お世話になりました。また、派遣機会を与えてくださりサポートいただいた総務局復興支援対策部被災地支援課や所属の産業労働局総務部企画調整課の皆様にも御礼申し上げます。

北 月乃（産業労働局／派遣期間：令和6年12月1日～令和7年3月31日）

### 派遣当初の状況

比較的被害が少ない金沢以南の事業者を中心に補助金の申請が進んでいる一方、大きな被害を受けた能登地域の事業者はこれから申請手続きに着手するという方も少なくなかった。



（撮影日：R6.7.23）  
【輪島市】



（撮影日：R6.8.3）  
【七尾市田鶴浜地区】

### 派遣者自身が担当した業務概要

- ・「令和6年能登半島地震および令和6年奥能登豪雨に係る石川県なりわい再建支援補助金」を担当
- ・なりわい再建支援補助金事務局勤務
- ・他県派遣職員13名（青森、岩手、栃木、埼玉、神奈川、岐阜、静岡、愛知、山口、長崎、鹿児島）業務

#### 1.申請内容の事前相談

石川県では以下の通り、対面/オンラインで相談会を開催している。被災状況と、復旧計画をヒアリングし、申請の可否や必要な支援を案内、書類の確認をする。

##### 【実施場所】

- A)金沢事業者支援センター（石川県庁内）
  - ・派遣職員がローテーションで相談会を行う。
- B)能登事業者支援センター（のと里山空港内）
  - ・プロパー及び派遣職員ローテーションで、のと空港へ出向き、相談会及び申請書の作成サポートを行っている。
- C)能登地域の商工会議所
  - ・プロパー及び派遣職員ローテーションで能登地域の各商工会・商工会議所へ出向いて、説明会及び個別相談会を行う。
  - ・能登鹿北商工会を主に担当。



【金沢事業者支援センター】

#### 2.申請書の審査

- ・書類の形式確認等の一次審査を終え、内容精査を行う。
- ・審査了となった案件については、国へ復興事業計画について交付申請を行うための資料準備を行う（約1か月半ごと）。

### 3.補助金を利用して復旧した施設・設備の現地確認

- ・申請通りの復旧がなされていることを目視で確認する。
- ・申請後に新たに修繕する箇所が見つかったなどがあれば、2回目の申請を受け付けることができるため、そういった箇所がないかヒアリングする。

### 業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

- ・補助金の交付は厳格なルールのもと審査が行われるため、申請者の書類作成の負担はかなり大きいと感じた。申請者の置かれる状況に気を配り、その負担を極力少なくしたい一方で、守るべきポイントは守っていただき、対象外のもの・書類不備についてははっきりとお伝えし理解を得なければならないという点に苦労した。

### 印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

- ・私自身が石川県の出身であり、震災当日は元旦で帰省中だったので能登地震を経験している。今回の派遣を希望したのは、地元のためになることがしたいという想いからなので、石川県で地元のために働けたこと自体がとても嬉しいことだった。
- ・業務でよく関わるのは、石川県の中小企業経営者の方たちだったので、現地で長年仕事をされてきた方たちから、石川のこれまで・これからや、ご自身の事業への想いを聞くことができたのはとても収穫になった。

### 今後の都政に活かせること・活かしたいこと

- ・補助金事務局で派遣職員の方と一緒に仕事をした率直な感想は、無駄が少ないということだ。多数の申請に対して、少人数で当たらなければならない為時間を意識しているという面もあるが、派遣職員内に上下関係がなく疑問点は話し合いで解決しているという点に関係しているのではと考えた。組織が大きいと、トップダウンにしてもボトムアップにしても全員が同じ考えを共有するのは難しいと、都で仕事をする中で何度も感じてきた。「なぜ必要なのか」、「何のための作業なのか」、全員が同等の考え、温度感を持っていることで、無駄なく仕事を進めることができていると考える。都でも“業務の効率化”という言葉をよく口にするが、その手段として”業務自体の必要性を再確認、取捨選択”する必要があることはあまり意識されないように感じる。これは職員一人ひとりの意識によるところであるため、自分も意識したいと思う。

### 東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

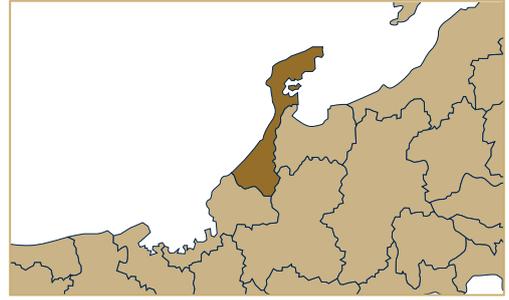
- ・申請者を訪問する中で、発災直後の行政の初動対応の遅れを指摘する声が多く聞かれた。避難所を運営する自治体職員の指示系統が乱れていたため、人によって言うことがバラバラだったとのこと。
- ・職員全員が災害時に対応できる職員になるため、平時の訓練が重要だと改めて感じた。

## 石川県

生活環境部資源循環推進課

北澤 健太郎（環境局）

佐藤 仁康（環境局）



北澤 健太郎（環境局／派遣期間：令和6年6月1日～8月31日）

### 派遣当初の状況

私が派遣された令和6年6月1日時点では、石川県庁舎（写真1参照）は地震による損壊等は見受けられなかったです。石川県庁に赴任後、初めての能登半島への出張で、輪島市で基礎から倒壊したビル（写真2参照）を始め、1階部分が潰された家屋等が残置され



写真1 石川県庁舎  
（令和6年5月31日撮影）



写真2 輪島の倒壊したビル  
（令和6年6月11日撮影）

ており、公費解体が進展していない状況が散見されました。また、業務中の電話対応で石川県内外の一般市民の方から進まない公費解体に不安を募らせた相談や公費解体への意見を承ることが多かったです。

### 派遣先部署の業務概要（組織の目的・規模・内容等）

#### ・石川県の概要

石川県は人口約110万人、面積4,186km<sup>2</sup>です。11市8町で構成されており、県庁所在地は金沢市となっています。

#### ・組織体制

石川県庁は金沢市鞍月1丁目1番地に所在しており、知事部局の職員数は約4,000人、9部1局6室74課で構成されています。その中で、資源循環推進課は生活環境部に属しており、令和6年7月時点での組織体制は課長、担当課長、課参事2名、企画管理グループ14名、資源循環グループ6名、審査グループ6名、指導グループ12名で構成されており、計42名で構成されています（各グループの人数には併任、兼任含みます）。

#### ・組織の業務概要

石川県組織規則で定められている資源循環推進課の分掌事務は、1. 廃棄物対策の総合的な企画及び調整に関すること。2. 一般廃棄物の処理及び清掃に関すること。3. ごみ固形燃料化(RDF)専焼炉の運営指導に関すること。4. 産業廃棄物の適正処理の推進に関すること。5. 産業廃棄物不適正処理防止対策に関すること。6. 産業廃棄物処理施設整備資金に関すること。7. 循環型社会形成の推進に関すること。8. 廃棄物処理センターに関すること。9. 海岸漂着物等の処理等の推進に関すること。となっており、資源循環推進課は石川県内の廃棄物行政全般を担っております。令和6年1月1日に発生した能登半島地震による災害廃棄物処理に関連する業務全般についても資源循環推進課が所管することになりました。

### 派遣者自身が担当した業務概要

被災地の災害復旧に際し、倒壊家屋等の災害廃棄物を早期に解体撤去を進めることが復興に向けた足がかりになります。先ず公費解体の申請をスムーズに進める事が重要となってきますが、一部の申請者にとっては公費解体制度が複雑に感じ、制度変更も加わり、情報が整理できず、公費解体の申請をしたいが自力で申請書を作成できないケースもありました。県庁窓口、県庁への電話、広域避難者向け個別相談会で公費解体の相談対応を行い、申請に必要な書類の整理、申請書の記載方法を示し、申請書提出までの全面的なサポートをしました。広域避難者は、石川県内のみならず名古屋、大阪、東京等にもおり、県外でも広域避難者向け個別相談会で公費解体の相談対応を行いました。



個別相談会の様子

2つ目、石川県の市町が作成した災害等廃棄物処理事業費補助金及び廃棄物処理施設災害復旧費補助金申請書の内容確認をし、補助金申請書作成のサポートをしました。

3つ目、公費解体を進めるにつれ、当初想定した災害廃棄物発生量よりも大幅に増加する見込がつかれました。公費解体ピーク時に石川県内で災害廃棄物の全量処理ができないと予測され、災害廃棄物を他自治体が処理する広域処理が必要となりました。広域処理の実施にあたり、県外の受入予定自治体が受入予定災害廃棄物の性状や仮置き場での分別状況を事前確認する視察の調整、対応を行いました。視察時に指摘を受けた内容や受入自治体の災害廃棄物受入基準や要望を満たせるようにしつつ、一方でコスト面も考慮しながら仮置き場の運営元と打ち合わせをしながら、運営方法を検討しました。



仮置き場の様子

### 業務の遂行に当たって、苦勞したこと、工夫したこと

補助金の国への提出期限は決められている一方、市町の職員は業務繁忙のため、申請書の作成スケジュールの目途をつけるのが大変でした。

### 公費解体

#### 印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

公費解体の申請書類は、諸条件によって準備する書類が異なります。そのため、一部の申請者にとって公費解体に必要な申請書類の有無を判断する事が難しく、申請書を準備できていないケースがありました。窓口や電話で公費解体の相談を受けた際に必要な申請書類の有無を整理し、申請者の悩みを解決できたことはやりがいに感じられました。

#### 今後の都政に活かせること・活かしたいこと

避難者に物品を支給する会場で実施した個別相談会では、こちらから声をかけて初めて避難者が困っている事を相談し、要望を話してくださることがありました。誰しもが声を上げられるわけではなく、声を上げられない人が想像以上に多く、要望や困り事を吸い上げる難しさを痛感しました。

そのような事を念頭に置いて日々の業務を遂行していきたいです。

#### 東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

都内で同様の災害が起きた際に、仮置き場の整備や運営、公費解体、補助金制度等の災害廃棄物業務の経験を活用できると思います。

佐藤 仁康（環境局／派遣期間：令和6年9月1日～令和7年1月31日）

派遣先部署の業務概要（組織の目的・規模・内容等）

■組織の目的

資源循環推進課では通常業務の他、令和6年能登半島地震により発生した災害廃棄物について、生活環境の保全等に考慮しつつ、適正かつ円滑、迅速に処理を進めるために必要な業務を行っています。

■組織（課）の規模

石川県職員	派遣職員	会計年度任用職員	合計
37名	4名	7名	42名

\* 派遣職員内訳（令和6年12月現在）  
奈良県1名、香川県1名、徳島県1名、東京都1名

■組織（課）の業務内容

能登半島地震で発生した災害廃棄物の処理主体は市町ですが、県の立場としての役割は廃棄物処理法に基づき、下記4点を主に担っています。

- ①被災市町が行う災害廃棄物の処理に対する技術的支援
- ②災害廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理するための国、他都道府県、民間事業者団体等との広域的な連携調整
- ③市町による処理が困難な場合における人的支援や事務支援等の調整
- ④災害廃棄物処理全体の進捗管理

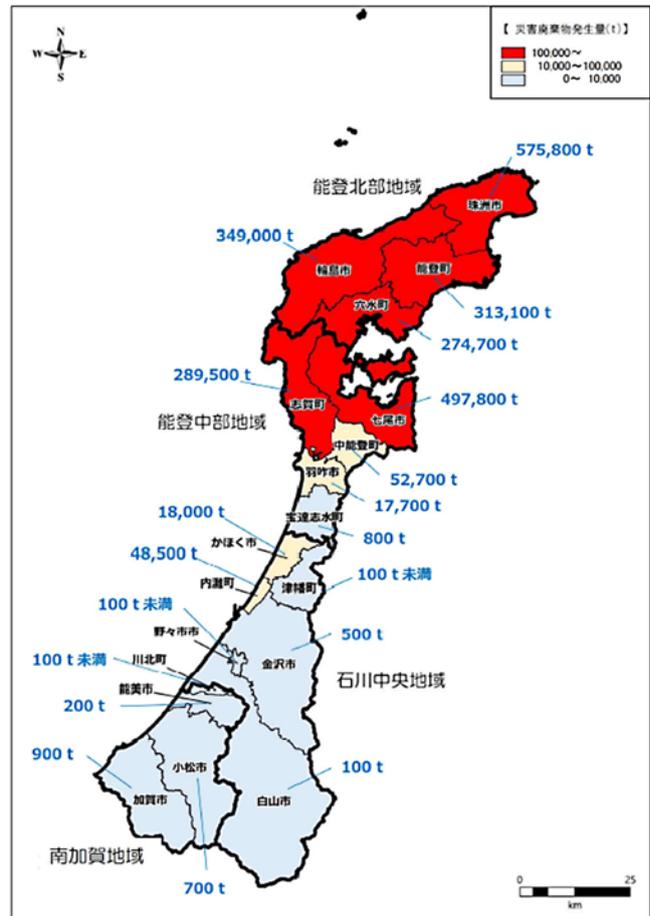


図 市町毎の災害廃棄物発生推計量(令和6年2月29日時点)

## 公費解体

### 派遣当初の状況

私が着任している期間では倒壊したままの建物もありましたが、令和7年10月末までの公費解体の完了に向け、取り組んでいる状態でした。

輪島市 河井町



輪島市 朝市通り

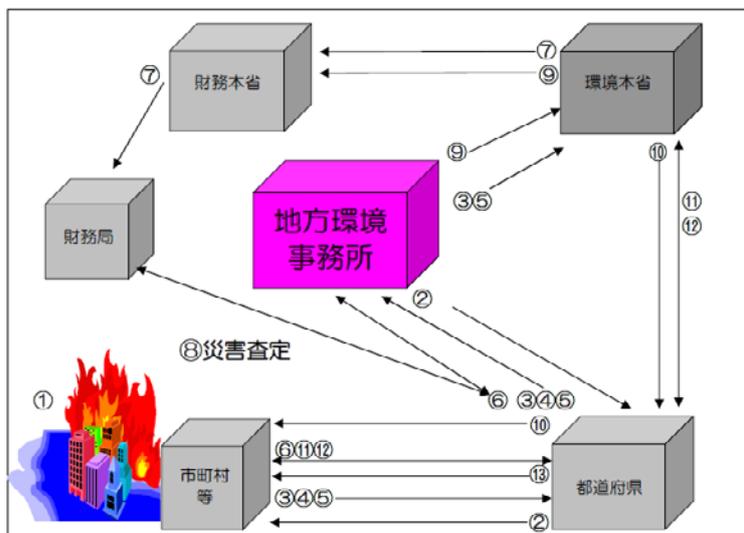


### 派遣者自身が担当した業務概要

#### ① 輪島市災害報告書の報告及び調整担当

輪島市長から環境大臣宛に災害廃棄物処理事業等の補助金申請書類を作成していますが、都道府県の立場としては、被災市町と環境省本省・環境省中部地方環境事務所・財務局との間に立って、災害報告書の提出等を行っています。

私は輪島市担当として、輪島市職員の方々と連絡を取り合いながら環境省等への災害報告書提出の協力をしました。

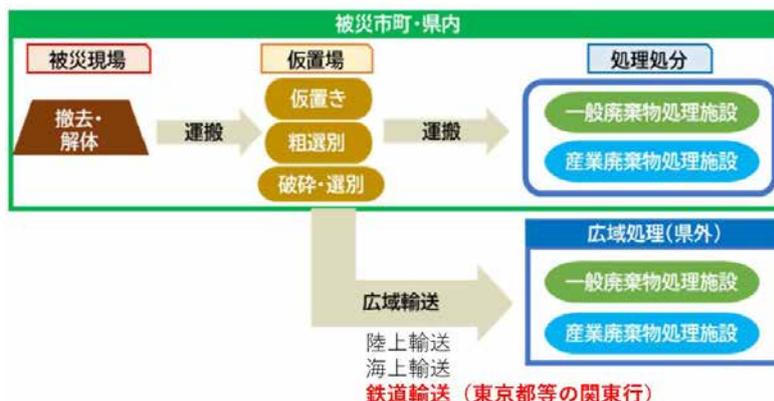


NO	事項	主体
①	災害の発生・災害廃棄物処理対応	市町村等
②	被災状況の把握依頼	地方事務所→都道府県→市町村等
③	被災状況の把握・報告	市町村等→都道府県→地方事務所→環境本省
④	災害等廃棄物処理事業報告の提出・受理	市町村等→都道府県→地方事務所
⑤	(必要に応じ) 推計での事前協議	市町村等→都道府県→地方事務所→環境本省→財務本省
⑥	災害査定日程調整※	都道府県(市町村等)←地方事務所・財務局
⑦	立会官派遣依頼	環境本省→財務本省→財務局
⑧	災害査定の実施	環境本省・地方事務所・財務局・市町村等・都道府県
⑨	実地調査報告書及び災害報告書正本1部の提出	地方事務所→環境本省
⑩	補助限度額の通知	環境本省→都道府県→市町村等
⑪	交付申請及び交付決定	環境本省←都道府県←市町村等
⑫	実績報告及び交付確定	環境本省←都道府県←市町村等
⑬	補助金の支払	都道府県→市町村等

災害関係業務事務処理マニュアル抜粋（出典：環境省）

② 広域処理に係る調整業務

全国の廃棄物処理施設で、被災地で処理しきれない災害廃棄物を処理することを「広域処理」といいます。石川県では、全力で災害廃棄物の処理を行っていますが、処理施設の不足で県内での処理が追いつかないため、廃棄物の処理施設に余力のある全国の各自治体と住民の皆さまのご協力をいただき、広域処理をお願いしています。広域処理先には東京都等の関東圏の自治体にもご協力頂きました。私は関東圏への鉄道を使用した広域処理の窓口を担当しました。



災害廃棄物処理工程イメージ

### 業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

私が着任した頃は、できる限り早急に軌道に乗って仕事をする必要があると思います。石川県職員の皆様に不明点を聞きながら仕事をしていましたが、特に着任当初は業務内容や能登半島の土地勘等わからないことばかりで苦労しました。しかし、石川県のプロパー職員が現場視察や打合せなどに行く際に、私も同行を心がけることで、業務をより早く把握することができたと思います。

### 印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

災害廃棄物を広域処理にて関東圏の清掃工場へ搬出する際に、廃棄物がコンテナから焼却炉に円滑に滑り落ちない事象が発生していました。コンテナへの積載上限値を定格より下げる等の対策をしていましたが、それでは効率が悪いと、付着を防止する薬剤を開発した企業と連絡を取って、災害廃棄物に適合するかの試験を重ねた後に、その薬剤を採用しました。結果的に焼却炉に円滑にすべり落ちたため、コンテナへ定格の廃棄物を積み込むことが可能となり、輸送効率の向上に貢献することができました。

### 今後の都政に活かせること・活かしたいこと

東京都以外の他県から派遣された職員並びに石川県のプロパー職員と共に日々業務を行っていますが、組織体制や仕事の進め方等が全く異なる職員と一緒に仕事を進めています。東京都で行ってきた仕事の進め方を改めて見直す機会となり、自身の視野を広げることができました。また、派遣職員として右も左もわからない私を上司や同僚が常にサポートして下さいました。私も周りに気を配りながら、仕事をしていきたいと感じました。これらは今後の都政に活かしていくことができる経験と考えています。

### 東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

災害廃棄物仮置場を今回の派遣で初めて目にしました。能登半島地震は被災規模が大きく仮置場の堆積量は増加しています。（写真：災害廃棄物仮置場）



「百聞は一見に如かず」という言葉がありますが、本当にその言葉通りと実感しました。被災地の情報は事前に聞いてはいましたが、実際に自分の目で見ることや災害対応業務等の貴重な経験は、この後の東京都における防災、災害対応に活用できると確信しています。

被災当時の大変な苦労とこれまでの1年、地域の復興に尽力されている方々に心から敬意を表すとともに、今回の派遣に関わっていただいた方々に深く御礼申し上げます。ありがとうございます。

## 石川県

生活環境部女性活躍・県民協働課

鶴見 真二（生活文化スポーツ局）

蛸名 瑛大（生活文化スポーツ局）



鶴見 真二（生活文化スポーツ局／派遣期間：令和6年7月1日～9月30日）

### 派遣当初の状況

#### ●金沢市の状況

わたしは7月1日に金沢市にある石川県庁に配属となった。能登半島地震から6か月間が経過しているためか、または、甚大な被害が発生している能登地方からは遠い配属先であったためか、それほど地震の被害を感じることはなかった。1.5次避難所が金沢市に開設されているが少数の避難者であった。



石川県庁



石川県庁の展望台から見た景色

#### ●被災市町の状況（珠洲市）

7月4日・5日に、被災地の珠洲市のボランティアセンターで災害ボランティアを経験させていただいてからは印象が大きく変わった。倒壊家屋や屋根をブルーシートで養生している住家が目立った。その一方で、のと里山空港からボランティアバスに乗り込んでボランティアセンターに向かう道中、道路は通行に支障が生じるようなことはなく、陸上自衛隊や地域の建設業の土木技術による仮復旧の迅速さというものに大きな心強さを感じ感動した。

### 派遣先部署の業務概要（組織の目的・規模・内容等）

石川県災害対策ボランティア本部は、被災市町（※石川県には村はない）のボランティアセンターの活動ニーズを集約し、それに対応する災害ボランティアの募集・派遣、ボランティアバスの手配、資機材の調達、ボランティアのベースキャンプとなる「日本航空学園・輪島ベースキャンプ」の運営を行っている。組織の規模は、課長級1名、石川県庁職員5名、臨時職員2名、他の都府県からの応援職員5名（私のほかは、神奈川県、山梨県、愛知県、大阪府）であった。



海底が隆起した港

### 派遣者自身が担当した業務概要

#### ①災害ボランティア参加希望の方の問合せ対応業務

災害ボランティアを希望する方からのメール・電話での問合せについて、回答する業務をおこなった。

#### ②災害救助事務費の精算業務

災害ボランティアセンターを運営する市町の社会福祉協議会（以下、「社協」と表記する）も被災したため、全国各地の社協から応援職員が多数派遣された。その職員に係る旅費・時間外手当は災害救助費の対象となることから、職員を派遣した各社協は費用を石川県社協に請求する。しかし、石川県社協も被災市町のボランティアセンターへ応援業務に赴くことから、石川県社協と県が事務を協力して救助事務費の精算業務を行うことになった。

#### ③被災市町での家屋調査業務

令和6年8月17日から25日までの9日間、珠州市税務課の被災家屋調査業務に従事した。全国から派遣された不動産鑑定士とともに、「全壊」「半壊」「一部損壊」などの被害認定にかかる実地調査を行った。



現地調査時の筆者



実地調査の様子



自衛隊の入浴支援(珠州市の宿舎には風呂がないため大変助かった)



家屋調査の拠点となった珠州市民図書館

## ④災害ボランティア募集業務

当初の派遣の目的であった能登半島地震の地震被害への対応に加え、9月21日に発生した甚大な大雨洪水被害に対応する業務が新たに加わった。現地のボランティアセンターが被災したため、その機能を回復するまで県庁主導でボランティアバスの増便を行うとともに、バスに添乗し現地まで災害ボランティアに同行してボランティアセンターの調整業務を行った。また、防塵ゴーグルや一輪車など、水害ボランティア活動を行うための資機材が不足していたため金沢市で調達し、被災市町のボランティアセンターまで配送することで円滑なボランティア活動が行えるような支援活動をおこなった。



日本航空学園・輪島ベースキャンプの機能

## 業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

## ①災害ボランティア参加希望の方の問合せ対応業務

問合せ対応の想定問答集をたよりに回答することが基本であったが、想定外の問合せも多く対応に苦労した。わかりやすいホームページを準備しており情報提供は万全と思っていたし、事実、多くの方にホームページをご案内すると疑問が解消されることがほとんどであった。しかし、それでもそういった情報を全く確認されずに報道のみで問合せされる方がおり、また、被災地から遠い県外在住の方から強い感情を長時間にわたりぶつけられることもあった。そのようなときは、こちらから説明しようにも聞く耳をもっていただけないことが多かったため、とにかく丁寧に聞くことだけに徹した。

## ②災害救助事務費の精算業務

対象外となる経費の申請があったり、証憑が不足する申請があったりしたため、不備是正のための連絡対応をおこなった。「県外で発生した災害では対象となった」といわれることがあったが、その災害時の対応記録が石川県にはないため事実なのか確認できず、対応に苦労した。そのようなときは、内閣府の指針に基づき原則どおり説明することで理解を得ることに努めた。

## ③被災市町での家屋調査業務

1次調査である外観調査に納得がいけない被災者の住家等について、不動産鑑定士とともに実地調査をおこなった。当初よりも判定が軽くなる場合があることについて了承を得てから調査を行ったが新しい判定に納得されない場合があった。そのような気持ちを汲んで正確な判定を出そうと、不動産鑑定士は詳細に調査し、時には時間をかけて議論して丁寧に結論を出していた。しかし、その努力がなかなかこ

### 災害ボランティアの派遣等

理解いただけず、再調査を申請する被災者がいることは何とも言えない残念な気持ちになった。

#### ④災害ボランティア募集業務

9月21日の早朝から発生した大雨洪水被害により、地震だけでなく水害のボランティアを募集することになった。知事・副知事から多数のボランティアを募集するように指示があったが、そのボランティアを現地で差配する機能が不足したため、県庁主導でボランティア活動のコーディネートをおこなった。短期間であったが県庁の業務は当然ひっ迫することになり、予定していたボランティアに関する研修会などの定常業務の日程計画がほぼすべて見直しとなった。



県が輪島市から借用したトラック  
ナンバーに震えが止まりません



ほぼ空になった資機材倉庫

## 印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

丁寧な電話対応を心がけていたら、チームメンバーから仏のような対応というお褒めの言葉をいただけた。また、災害救助費の事務について、詳細な対応記録をつけながら慎重に確認業務をおこなっていたら上司やチームメンバーから信頼され、メンバーからいろいろな相談を受けたことがうれしかった。



出勤最終日にいただいたお花

## 今後の都政に活かせること・活かしたいこと

都政に限った話ではないがどんな仕事でも組織でやることにはチームワークを発揮することが大切である。一人ができることには限界があるからだ。その点、わたしが配属となったチームはとてもよいチームだった。チームリーダーやメンバーを見ていて、プロジェクトマネージャの資格保有者として気付いたことは以下のとおりである。

- ・他の都府県職員や県庁のさまざまな部署から集められたメンバーから構成されたチームであったが、互いの立場を理解しようという雰囲気があった。
- ・業務を分業しすぎない工夫があった。必然的になにごとにも複数の職員で相談して実行していた。属人化防止になっていた。
- ・正解がわからない中で、間違いや誤りを受け入れて改善していこうという雰囲気があった。リーダーはオープンな場でメンバーから意見を聞いていた
- ・議論や報告においてオープンさを妨げるようなことはなかった
- ・自分たちで決めて自分たちで業務を動かしている感覚をメンバーそれぞれが持てるチームであった。自分たちで運営している実感があった。

幸運なことに当時の災害対策ボランティア本部には、チーム運営に関して同じような価値観をもっているメンバーがそろっていたと思う。都政のどの分野においてもこのような実感をメンバー全員が共有することができればチームとして効率的に成果をあげることができるのではないかと思う。

職員派遣（東日本大震災）

職員派遣（令和6年能登半島地震等）

職員派遣（令和6年7月25日からの大雨）

現地事務所等



金沢ゴーゴーカレースタジアムで開催されたサッカーのチャリティーマッチ



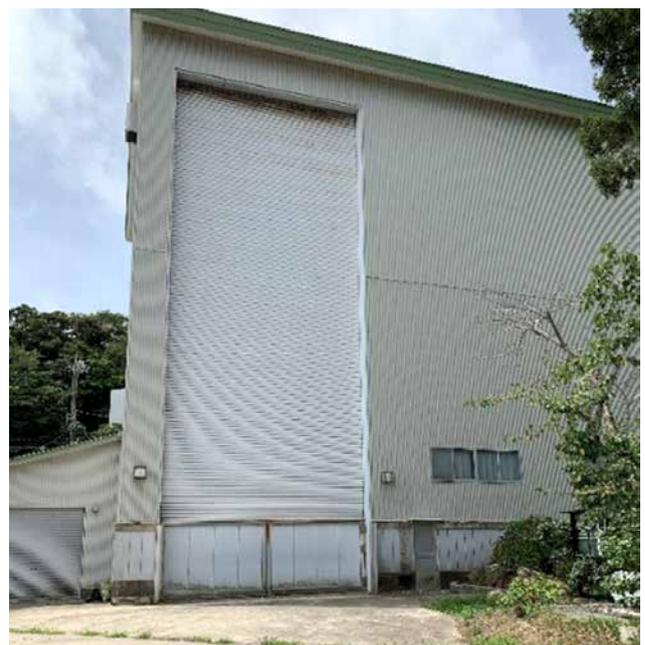
元日本代表サッカー選手の中澤選手

### 東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

東京都は公共交通機関が発達しているため、都内で災害が発生しても災害ボランティアは自力で被災地に行くことができる。一方で、島嶼部など、公共交通機関を用いて被災地にアクセスできないような災害が発生したときには、私が経験した災害ボランティア募集業務の経験が役立つのではないかなと思う。ぜひ活用していただきたい。



珠洲岬の展望台  
（高所恐怖症につき表情が硬いのはご容赦ください）



須須神社にある祭りです使う巨大な燈籠「キリコ」の倉庫

蛸名 瑛大（生活文化スポーツ局／派遣期間：令和6年10月1日～令和7年3月31日）

### 派遣当初の状況

私の派遣前の9月21日に発生した令和6年奥能登豪雨により、最大約5,000戸が断水、約6,500戸が停電する等の被害が発生しました（※）。

派遣先が所管している災害ボランティア派遣については、気象庁が大雨特別警報を発表したことを踏まえ、9月22日及び23日に実施を予定していた珠洲市及び輪島市における活動を中止するなど、ボランティア活動の実施に影響が出ました。

（※）出典：石川県知事記者会見資料（令和6年10月1日）

### 派遣者自身が担当した業務概要

#### ア 災害救助費（災害ボランティアセンターに係る費用）に関すること

被災市町では被災者を支援する共助の取組として、災害ボランティア活動の調整を行う災害ボランティアセンターが設置されており、災害ボランティアセンターの運営に当たり、全国の社会福祉協議会から応援職員が派遣されています。

全国の社会福祉協議会から災害ボランティアセンターへ派遣された職員の人件費及び旅費については、災害救助法に基づく災害救助費負担金の国庫負担の対象となり、私は当該負担金の請求等に係る業務を担当しました。

具体的には、社会福祉協議会から提出された人件費や旅費に係る資料の内容確認、修正依頼等や、10月～11月にかけて実施された内閣府による精算監査への対応を行いました。

#### イ 災害ボランティアの派遣に関すること

石川県では、金沢駅や石川県庁等と被災市町を結ぶボランティアバスを運行して、ボランティアの方に家屋に流入した土砂や泥水の除去、災害廃棄物の片付け等の活動に御協力いただいております。私は災害ボランティアの派遣に係る調整等の業務を担当しました。

具体的には、県職員の災害ボランティア参加に係るとりまとめ、ボランティアバスの運行に関するバス会社やNPOとの連絡調整、災害ボランティアに係る電話や問合せフォームからの問合せ対応等を行いました。

### 業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

災害救助費については、年始に発生した能登半島地震分に加えて、9月に発生した奥能登豪雨分の資料確認も行う必要があり、限られた時間及び人員で大量の書類の確認を行わなければならない点で苦労しました。

また、内閣府による精算監査において、令和5年度分

**石川県災害ボランティアバンク**  
登録受付中！

被災地の「力になりたい」  
家屋の片付け、炊き出し、支援物資整理、搬送、重機等特用車両操作、介護、通訳などボランティアがからでできること、たくさんあります。

**災害ボランティアバンクとは**  
災害時、ボランティア活動を行う意志のある個人・団体を事前に登録する制度です。〔災害時、ボランティア活動を強制するものではありません〕災害ボランティアバンクに登録すると災害ボランティアに関する情報をお知らせします。  
※ 平時／研修会・防災訓練開催などの情報  
※ 災害時／被災地での災害ボランティア募集などの情報

**募集対象**  
個人登録の場合、15歳以上の方（登録年度の4月1日現在）  
団体登録の場合、県内に所在する団体（団体はメールでの登録となります）

**登録方法**  
LINE公式アカウントを開設しました！

**LINE登録の方**  
QRコードを読み込み「友だち」に追加  
※ LINEアプリのインストールが必須です。  
又はLINE公式アカウント検索より「石川県災害ボランティアバンク」で検索し「友だち」に追加

**メール登録の方**  
QRコードを読み込み県HPより登録フォームに入力  
又は「石川県災害ボランティアバンク」で検索し県HPより登録フォームに入力

お問い合わせ／石川県生活環境部 女性活躍・県民協働課 県民協働グループ  
〒920-8560 金沢市錦井1丁目1番地  
TEL: 076-228-1365 FAX: 076-228-1374 メール: vol\_bank@pref.tohoku.go.jp

石川県災害ボランティアバンクのチラシ

の災害救助費について証憑書類の不備や対象外費用の申請等の指摘を受けたため、ごく短期間で、応援職員を派遣した社会福祉協議会に資料の追加提出や修正を依頼し内閣府へ提出しなければならないなど、対応に苦慮することもありました。

こうした内閣府からの指摘などを踏まえ、書類提出用・審査用のチェックリストをそれぞれ作成・活用するなど、令和6年度分の災害救助費の請求において、応援職員を派遣した社会福祉協議会の書類の提出漏れや県側での審査誤りが発生しないよう努めました。

### 印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

緊急性があり、被災者から市町のボランティアセンターに要請のあったボランティアのニーズに対して、年内に対応できる目途が立ったことです。

奥能登豪雨で被災した宅地内の泥だしには、県の試算で約20,000人のボランティアが必要とされ、従前のボランティア受け入れペースだと、泥出しが終わる時期は令和7年1月中旬になることが見込まれていました。しかし、企業・団体によるボランティア参加の相談窓口の設置や、県職員へのボランティア休暇を活用したボランティア参加の呼びかけ、学生・教職員のボランティアの募集など、様々な取り組みを行うことで、より多くのボランティアの方に活動に御参加いただくことができ、緊急性があり市町ボランティアセンターに要請のあったニーズには年内に対応できる運びとなりました。

微力かつ間接的ではありますが、自身が担っている業務が復興・復旧の一助となっていることを実感することができ、やりがいを感じることができました。

### 今後の都政に活かせること・活かしたいこと

派遣を通じて、石川県では管理職と一般職員の距離が近く、常に組織的な対応ができるように業務に関する迅速な情報共有が徹底されていると感じました。

情報共有は主にチャットを活用して行っており、課やグループ（都における担当に相当）、事業や案件の関与者のみ等、様々な単位でグループチャットを設けて、業務の連絡・報告や情報共有など、職員間で活発にコミュニケーションをとっていたほか、職級に関係なく闊達な意見交換が行われており、オープン＆フラットが実践されている印象を受けました。

都庁での業務においても、派遣で得られた知見を生かし、機を逸することなく速やかに情報共有を図る等、普段から円滑なコミュニケーションを意識して業務に当たりたいと思いました。

### 東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

派遣を通じて、防災・災害対策は平時からの備えが重要であることを強く感じました。

石川県では、災害時のボランティア募集の迅速化と、平時からの災害ボランティアに対する県民意識の醸成を図るために、災害時にボランティア活動を行う意志のある個人・団体を事前に登録する「石川県災害ボランティアバンク」を設置し、平時は災害ボランティア活動に関連する研修会・防災訓練開催などの情報を、災害時には被災地などの災害ボランティア募集情報をSNSや電子メールで登録者宛てにお知らせしています。

能登半島地震及び奥能登豪雨に係る災害ボランティアの募集情報や悪天候等によるボランティア活動

## 災害ボランティアの派遣等

の中止情報などについても、県の特設サイトのほか災害ボランティアバンクを活用して周知しており、平時から災害時に活用できる仕組みを検討し、発災時に有効に活用することの重要性を改めて認識しました。

## ～おわりに～

最後になりますが、右も左もわからなかった私を温かく迎え入れ、丁寧に御指導いただいた石川県及び他府県派遣職員の皆様、派遣にあたり多大なサポートをいただいた総務局の皆様、年度途中からの派遣にもかかわらず快く送り出していただいた生活文化スポーツ局の皆様に、この場をお借りして深く感謝申し上げます。ありがとうございました。



ボランティア活動の様子（被災家屋からの泥出し）  
（出典：石川県知事記者会見資料（令和6年11月1日））



地震により崩落した金沢城跡の石垣



石川県庁舎



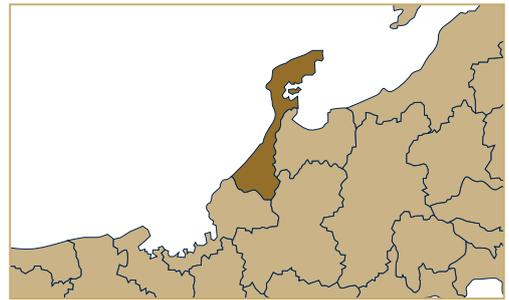
県庁19階展望ロビーからの眺め

### 石川県

健康福祉部長寿社会課

吉成 岳

（保健医療局／派遣期間：令和6年7月1日～令和7年3月31日）



#### 派遣先部署の業務概要（組織の目的・規模・内容等）

長寿社会課は介護保険や老人福祉に関すること全般の業務を行う部署であり、計6グループ・約40名で構成されている。

具体的には、

- ・介護施設を所管する「施設サービスグループ」
- ・介護サービス事業者を所管する「在宅サービスグループ」
- ・長寿社会プランや認知症施策を所管する「地域包括ケア推進グループ」
- ・予算や決算を所管する「生きがいグループ」

の従来からある4グループに加えて、令和6年能登半島地震の避難所運営や被災事業者の復旧支援等を行う「避難所班」「災害復旧班」の2つのグループがあり、私は災害復旧班に所属している。



穴水町の被災施設へ訪問

### 派遣当初の状況

派遣当初について、石川県庁は発災から半年たち、かつ被害の少なかった金沢市ということもあり、目立った損壊や切羽詰まった雰囲気などはなかった。

一方で被害の大きかった能登方面は、その地域への道路の修繕が終わっておらず、通常より移動に時間がかかる上に通行時の揺れがかなり激しい状況であった。

また、同地域の役場や介護事業所についても、地震による人手不足が解消されておらず常にぎりぎりの体制で業務を行っているようだった。

### 派遣者自身が担当した業務概要

私が担当した業務は大きく分けて2つある。

1つ目は、広域避難された高齢者の帰還に係る業務である。これは、石川県南部や周辺県に避難を余儀なくされた高齢者のうち、様々な事情から自力で元の場所に戻ることができず避難を継続している方が数多くいる状況を解消すべく行っているもので、具体的には帰還に係る輸送費負担や避難者の現在の帰還意向等の調査などがある。

2つ目は、社会福祉施設等の復旧に関する補助金業務である。私が担当している補助金は、建物自体の修繕のものと細かい設備・備品の買い替えのもの2種類で、事業者から提出された各種資料の精査や、建物の場合は国の査定への対応などを行っている。

### 業務の遂行に当たって、苦勞したこと、工夫したこと

苦勞した点としてはまず、補助金の申請に必要な資料をそろえる作業があげられる。

買い替えの補助金では基本的に、その物品を所有していたことや、地震で破損したことが分かる資料などが必要となるが、被害が大きかった施設などではそういった資料を用意することが難しいことも少なくなかった。

そのため、代替となりうる資料がないか考えたり、事業者とよく相談して少しでも多く出せる資料をかき集めたりと、被災した事業者の復旧の一助となれるよう努力した。

### 印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

現在、私は広域避難をしている要介助高齢者に元の居場所に戻っていただく業務を主に担当し、相談のあった個別の戻り案件に係る輸送費負担の可否判断や受付から支払の諸手続き、また県外避難者の戻り意向の調査などを行っている。

今回の地震では、多くの要介助高齢者の方が石川県南部および周辺県に避難しており、その方々の多くは自力で長距離の移動をすることが難しく、また被災前に住んでいた自宅や施設の復旧の見通しもなかなか立たないため、今も地元に戻れずにいる。

そうした方々に地元に戻っていただくためのお手伝いとして、高齢者施設や搬送業者からの相談対応を現在しているが、それら事業者を通して地元に戻られた方々の喜びの言葉を聞くと、被災地の復興の支援ができているというやりがいを感じた。

### 今後の都政に活かせること・活かしたいこと

今後の都政に活かしたいことは、強い帰属意識の醸成である。

石川県では県職員や地域の事業者との交流を通して、地元への帰属意識の高さを感じることが多々あった。

多くの方が県内であればおおよそどの地域であっても、名産やおすすめの飲食店、魅力的な観光スポットの知識をある程度持っており、かつ、そういったお話をされている時の様子から石川県に誇りを持っていることが感じられた。

都内においても、自身の出身地域や現在の居住地周辺であれば同程度の知識を持っている方は数多くいるかと思うが、東京都全域についてとなるとあまり多くないように感じる。

しかし、東京都をより良くしていくには、そういった都への帰属意識が職員の根底にあるべきだと私は考えているため、この経験を広めることでいずれ帰属意識を高めていけるように働きかけていきたい。

### 東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

私が東京都の災害対策に活用できると感じたことは、事前準備の強化である。

今回の地震において、石川県では通常の避難所同様市町ごとにくつかの福祉避難所を協定で定めていたが、発災時それらの福祉避難所自体が大きな被害を受けたことで、要配慮者の避難先がなく、結果的に広域避難をすることとなった。

広域避難自体は多くの命を救うため必要なことであったと思うが、一方で自力での移動が難しい方々を他県等に避難させてしまったことで、その方々がなかなか元の居場所に戻ることができないという問題が現在まで残る事態となった。

このことから私は、災害対策においては、あらかじめ用意していた対応策が機能しなかった際の二の矢三の矢まで用意しておくことが大事だと感じた。



同僚と釣りで訪れた穴水港の沖合



県の名産「香箱蟹」